

有価証券報告書

事業年度 自 2023年4月1日
(第45期) 至 2024年3月31日

株式会社 **カブコム**

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第45期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	15
3 【事業等のリスク】	24
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	28
5 【経営上の重要な契約等】	34
6 【研究開発活動】	35
第3 【設備の状況】	36
1 【設備投資等の概要】	36
2 【主要な設備の状況】	37
3 【設備の新設、除却等の計画】	37
第4 【提出会社の状況】	38
1 【株式等の状況】	38
2 【自己株式の取得等の状況】	43
3 【配当政策】	44
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	45
第5 【経理の状況】	74
1 【連結財務諸表等】	75
2 【財務諸表等】	112
第6 【提出会社の株式事務の概要】	125
第7 【提出会社の参考情報】	126
1 【提出会社の親会社等の情報】	126
2 【その他の参考情報】	126
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	127

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月21日

【事業年度】 第45期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社カプコン

【英訳名】 CAPCOM CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 辻 本 春 弘

【本店の所在の場所】 大阪市中央区内平野町三丁目1番3号

【電話番号】 06(6920)3605(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 高 見 啓 太

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区内平野町三丁目1番3号

【電話番号】 06(6920)3605(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 高 見 啓 太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	81,591	95,308	110,054	125,930	152,410
経常利益 (百万円)	22,957	34,845	44,330	51,369	59,422
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	15,949	24,923	32,553	36,737	43,374
包括利益 (百万円)	15,257	26,400	34,437	39,176	48,206
純資産額 (百万円)	99,735	120,794	146,475	161,129	195,081
総資産額 (百万円)	143,466	163,712	187,365	217,365	243,476
1株当たり純資産額 (円)	233.57	282.89	343.04	385.27	466.44
1株当たり当期純利益 (円)	37.35	58.37	76.24	87.36	103.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	69.5	73.8	78.2	74.1	80.1
自己資本利益率 (%)	16.9	22.6	24.4	23.9	24.4
株価収益率 (倍)	22.7	30.8	19.5	27.1	27.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,279	14,625	46,947	21,789	36,921
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,437	△4,233	△7,426	△7,679	△5,962
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,351	△6,965	△9,980	△22,485	△15,969
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	59,672	64,043	95,635	89,470	109,091
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	2,988 〔612〕	3,152 〔605〕	3,206 〔648〕	3,332 〔685〕	3,531 〔729〕

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第44期より「株式付与ESOP信託」を導入しており、株主資本における自己株式において自己株式として計上されている「株式付与ESOP信託」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数および期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第43期の期首から適用しており、第43期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	68,206	83,585	101,628	118,524	144,121
経常利益	(百万円)	18,820	31,298	40,864	47,305	55,211
当期純利益	(百万円)	16,947	22,949	29,289	33,244	40,759
資本金	(百万円)	33,239	33,239	33,239	33,239	33,239
発行済株式総数	(千株)	135,446	135,446	270,892	266,505	266,505
純資産額	(百万円)	94,326	112,098	132,675	141,398	167,776
総資産額	(百万円)	149,533	171,736	193,854	220,144	245,805
1株当たり純資産額	(円)	220.90	262.52	310.72	338.09	401.15
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	45.00 (20.00)	71.00 (25.00)	46.00 (18.00)	63.00 (23.00)	70.00 (27.00)
1株当たり当期純利益	(円)	39.69	53.75	68.59	79.06	97.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	63.1	65.3	68.4	64.2	68.3
自己資本利益率	(%)	19.2	22.2	23.9	24.3	26.4
株価収益率	(倍)	21.4	33.4	21.6	29.9	28.7
配当性向	(%)	28.3	66.1	33.5	39.8	35.9
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕	(名)	2,688 〔607〕	2,841 〔599〕	2,904 〔646〕	3,027 〔681〕	3,186 〔724〕
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX)	(%)	138.5 (90.5)	294.6 (128.6)	247.7 (131.2)	395.3 (138.8)	469.9 (196.2)
最高株価	(円)	3,565	7,570 ※3,780	3,800	4,795	6,578 □2,959
最低株価	(円)	2,032	3,210 ※3,520	2,421	2,913	4,452 □2,766

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第44期より「株式付与ESOP信託」を導入しており、株主資本における自己株式において自己株式として計上されている「株式付与ESOP信託」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数および期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

5. 第44期の1株当たり配当額63円には、期末配当額に10円の創業40周年記念配当が含まれております。

6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第43期の期首から適用しており、第43期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

7. 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
8. ※印は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で行った株式分割による権利落ち後の株価であります。
9. □印は、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で行った株式分割による権利落ち後の株価であります。

2 【沿革】

当社は、1979年5月に電子応用のゲーム機器の開発および販売を目的として設立されましたが、その後1983年6月に販売会社として子会社(旧)株式会社カプコンを設立し、それ以降当社はゲーム用ソフトの開発を主たる業務としてまいりました。しかし、その後開発と販売の一体化による経営の合理化のため、1989年1月1日付にて(旧)株式会社カプコンを吸収合併し、同時に商号をサンビ株式会社から株式会社カプコンに変更し、今日に至っております。

以下は被合併会社である(旧)株式会社カプコンを含めて、企業集団に係る経緯を記載しております。

年月	概要
1979年5月	電子応用のゲーム機器の開発および販売を目的として、大阪府松原市にアイ・アール・エム株式会社(資本金1,000万円)を設立。
1981年5月	子会社日本カプセルコンピュータ株式会社設立。
1981年9月	サンビ株式会社に変更し、本店を大阪府羽曳野市に移転。
1983年6月	販売部門を担当する会社として、大阪市平野区に(旧)株式会社カプコン(資本金1,000万円)を設立。
1983年7月	開発第1号機(メダル)「リトルリーグ」製造・販売。
1983年10月	東京都新宿区に東京支店設置。
1984年5月	業務用テレビゲーム開発・販売。
1985年8月	米国にCAPCOM U. S. A., INC. 設立。
1985年12月	家庭用ゲームソフト開発・販売。
1989年1月	サンビ株式会社が(旧)株式会社カプコンを吸収合併。商号を株式会社カプコンに変更し、本店を大阪市東区(現 大阪市中央区)に移転。
1990年10月	株式を社団法人日本証券業協会へ店頭銘柄として登録。
1991年2月	株式会社ユニカ(1991年12月株式会社カプトロンに商号変更)を買収し、子会社とする。
1993年7月	香港にCAPCOM ASIA CO., LTD. を設立。
1993年10月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場。
1994年5月	上野事業所竣工。
1994年7月	本社ビル竣工。本店を大阪市中央区内平野町に移転。
1995年6月	米国にCAPCOM ENTERTAINMENT, INC. およびCAPCOM DIGITAL STUDIOS, INC. (2003年5月CAPCOM STUDIO 8, INC. に商号変更)を設立。
1997年4月	株式会社フラグシップを設立。
1999年9月	大阪証券取引所市場第一部に指定替え。
2000年10月	株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
2002年11月	英国にCE EUROPE LTD. を設立。
2003年2月	ドイツにCEG INTERACTIVE ENTERTAINMENT GmbH(2012年11月CAPCOM ENTERTAINMENT GERMANY GmbHに商号変更)を設立。
2006年10月	株式会社ダレットを設立。
2007年3月	CAPCOM ENTERTAINMENT, INC. がCAPCOM STUDIO 8, INC. を吸収合併。
2007年6月	当社が株式会社フラグシップを吸収合併。
2008年5月	株式会社ケーツの株式を取得し、子会社とする。
2008年7月	フランスにCAPCOM ENTERTAINMENT FRANCE SASを設立。
2008年11月	株式会社エンターライズの株式を取得し、子会社とする。
2011年3月	当社が株式会社ダレットを吸収合併。
2011年4月	株式会社ビーライン・インタラクティブ・ジャパン(2016年4月株式会社カプコン・モバイルに商号変更)を設立。
2011年11月	CAPCOM U. S. A., INC. がCAPCOM ENTERTAINMENT, INC. を吸収合併。
2012年10月	台湾にCAPCOM TAIWAN CO., LTD. を設立。
2017年9月	当社が株式会社カプコン・モバイルを吸収合併。
2018年4月	当社が株式会社カプトロンを吸収合併。 株式会社カプコン管財サービスを設立。
2018年11月	CAPCOM MEDIA VENTURES, INC. を設立。
2020年4月	株式会社アデリオンおよびシンガポールにCAPCOM SINGAPORE PTE. LTD. を設立。 CAPCOM U. S. A., INC. がCAPCOM MEDIA VENTURES, INC. を吸収合併。
2022年4月	CAPCOM PICTURES, INC. を設立。
2023年7月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。 株式会社ソードケインズスタジオの株式を取得し、子会社とする。

(注) 2024年4月に株式会社レオスターを設立いたしました。

3 【事業の内容】

当社および当社の関係会社（当社、子会社13社および関連会社1社により構成）は、デジタルコンテンツ事業、アミューズメント施設事業、アミューズメント機器事業等を展開しております。

当社および当社の関係会社の事業に係る位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

（デジタルコンテンツ事業）

当事業においては、家庭用ゲームおよびモバイルコンテンツの開発・販売をしております。

〔主な関係会社〕

（開発）株式会社カプコン、CAPCOM TAIWAN CO., LTD.、株式会社ケーター、株式会社ソードケインズスタジオ

（販売）株式会社カプコン、CAPCOM U. S. A., INC.、CE EUROPE LTD.、CAPCOM TAIWAN CO., LTD.、

CAPCOM ENTERTAINMENT FRANCE SAS、CAPCOM ENTERTAINMENT GERMANY GmbH、CAPCOM SINGAPORE PTE. LTD.

（アミューズメント施設事業）

当事業においては、ゲーム機等を設置した店舗の運営をしております。

〔主な関係会社〕 株式会社カプコン

（アミューズメント機器事業）

当事業においては、店舗運営業者等に販売する遊技機等の開発・製造・販売をしております。

〔主な関係会社〕 株式会社カプコン、株式会社エンターライズ、株式会社アデリオン

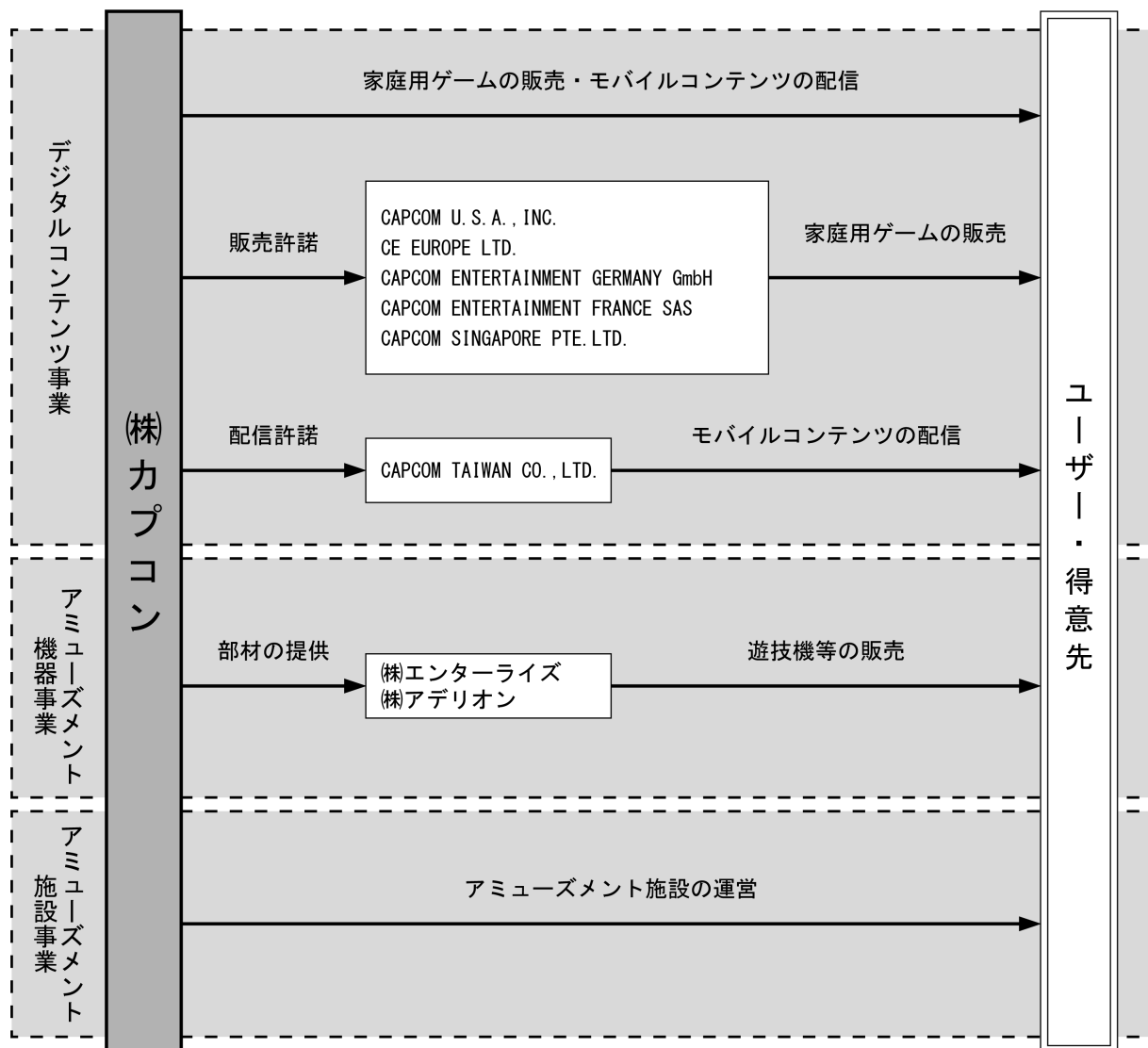
（その他事業）

キャラクター関連のライセンス事業等を行っております。

〔主な関係会社〕 株式会社カプコン、CAPCOM U. S. A., INC.、CE EUROPE LTD.、CAPCOM SINGAPORE PTE. LTD.、

CAPCOM PICTURES, INC.

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) 上記に記載の当社以外の全ての会社は、連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社ケーター	大阪市中央区	3	デジタルコンテンツ 事業	100.0	役員の兼任2名
株式会社エンターライズ	東京都台東区	101	アミューズメント機 器事業	100.0	役員の兼任3名
株式会社カプコン管財サー ビス	大阪市中央区	30	全社(共通)	100.0	役員の兼任1名
株式会社アデリオン	東京都台東区	101	アミューズメント機 器事業	100.0 (100.0)	役員の兼任3名
株式会社ソードケインズ スタジオ (注)5	東京都千代田区	8	デジタルコンテンツ 事業	100.0	役員の兼任1名
CAPCOM U. S. A. , INC. (注)2	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市	千USドル 159,949	デジタルコンテンツ 事業、その他事業	100.0	特約販売店契約に基づき、当社製 品の販売 役員の兼任3名
CAPCOM ASIA CO. , LTD.	香港 九龍	千香港ドル 21,500	デジタルコンテンツ 事業、その他事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
CE EUROPE LTD.	英国 ロンドン市	千英ポンド 1,000	デジタルコンテンツ 事業、その他事業	100.0	欧州地域における当社製品の販売 役員の兼任3名
CAPCOM ENTERTAINMENT GERMANY GmbH	ドイツ ハンブルク市	千ユーロ 25	デジタルコンテンツ 事業	100.0 (100.0)	ドイツおよびその周辺諸国にお ける当社製品の販売 役員の兼任1名
CAPCOM ENTERTAINMENT FRANCE SAS	フランス サンジェルマン・ア ン・レー市	千ユーロ 37	デジタルコンテンツ 事業	100.0 (100.0)	フランスおよびその周辺諸国にお ける当社製品の販売 役員の兼任1名
CAPCOM TAIWAN CO. , LTD.	台湾 台北市	百万台湾元 80	デジタルコンテンツ 事業	100.0	役員の兼任1名
CAPCOM SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	千シンガ ポールドル 29,870	デジタルコンテンツ 事業、その他事業	100.0	特約販売店契約に基づき、当社製 品の販売 役員の兼任1名
CAPCOM PICTURES, INC.	米国 カリフォルニア州 ロサンゼルス市	千USドル 1,000	その他事業	100.0	役員の兼任4名
(持分法適用関連会社)					
STREET FIGHTER FILM, LLC	米国 カリフォルニア州 バーバンク市	千USドル 10,000	その他事業	50.0	—————

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 議決権の所有割合の()内の数字は、間接所有する割合であります。

5. 当社は、2023年7月に新たに全株式を取得したことに伴い、株式会社ソードケインズスタジオを連結子会社にいたしました。

6. 株式会社エンターライズは、2024年4月に100%子会社である株式会社レオスターを設立いたしました。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタルコンテンツ事業	2,891 (159)
アミューズメント施設事業	204 (531)
アミューズメント機器事業	144 (2)
その他事業	75 (2)
全社(共通)	217 (35)
合計	3,531 (729)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 臨時従業員には、アルバイト、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状態

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,186 (724)	37.8	11.1	8,328

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタルコンテンツ事業	2,629 (154)
アミューズメント施設事業	204 (531)
アミューズメント機器事業	123 (2)
その他事業	53 (2)
全社(共通)	177 (35)
合計	3,186 (724)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 臨時従業員には、アルバイト、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 4. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状態

当社には、労働組合は存在いたしません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足情報
管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
12.0	66.7	65.4	83.8	71.7	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「経営理念」に基づき、当社グループの強みを発揮し、事業活動を通じて当社グループの中長期にわたる安定成長の実現と企業価値向上を図っております。

このため、経営の透明性・公正性・迅速性を確保することに加え、株主、顧客、取引先、従業員および地域社会などのステークホルダーとの信頼関係を構築し、共存共栄に努めております。

<経営理念>

ゲームというエンターテインメントを通じて「遊文化」をクリエイトし、人々に感動を与える「感性開発企業」

<当社グループの強み>

- ・安定的なキャッシュの確保と資本効率の向上による積極的な戦略的投資を実現する財務基盤
- ・独自の高度な技術と開発力による世界で支持されるコンテンツ（IP）の創出と多面的な活用
- ・さらなる収益拡大に向けたデジタル戦略によるグローバルでの長期販売体制

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業の継続的な拡大を通じて、企業価値を向上させていくことを経営の目標としております。

経営指標として「毎期10%営業利益増益」の中期経営目標に加え、現金の動きを把握するキャッシュ・フロー経営を重視するとともに、資本効率の観点から、ROE（自己資本利益率）向上による企業価値の増大に努めてまいります。また、連結配当性向については、将来の事業展開や経営環境の変化などを勘案のうえ、30%を基本方針とし、かつ安定配当の継続に努めてまいります。

(3) 経営環境および中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、通信規格の高速大容量化、コンテンツの提供チャネルの増加、デバイスの多様化、グローバルベースでのユーザーの拡大など、事業環境は大きく変化を遂げております。このような状況下、2023年に創業40周年を迎えた当社グループが今後より一層の飛躍を目指すためには、中長期的な企業価値向上に向けた安定的な利益の確保とグローバルにさらなるブランド価値の向上が経営の重要課題と認識しております。

このため、当社の中期経営目標である「毎期10%営業利益増益」の達成に向けて、高品質なコンテンツの創出とデジタル化による長期的な販売により安定的な収益構造を確立してまいります。また、国・地域に応じたマーケティングの強化とユーザーニーズの把握に努め、ユーザー数の拡大と収益機会の最大化を図ることにより、主力事業のデジタルコンテンツ事業を成長させ、長期的に年間1億本の販売を目指してまいります。加えて、引き続きアミューズメント施設事業やアミューズメント機器事業において人気IPや主力コンテンツを活用した展開を図るとともに、映像作品やライセンス商品、eスポーツ等と連携することでIPの持つブランド力の向上に努め、持続的な成長を図ってまいります。そのために、今後も原動力となる人材投資戦略を推し進めるとともに、開発体制の強化、拡充への積極的な投資により、新規IPの創出と主要IPの活用によるパイプラインの拡充に取り組んでまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

前記(3)を推進するため、以下の課題に取り組んでまいります。

① 次期の事業別戦略

次期においては、前記(3)の戦略に基づき以下の点を中心に取り組んでまいります。

ア. デジタルコンテンツ事業

当事業におきましては、完全新作タイトルの『祇(くにつがみ) : Path of the Goddess』(Xbox Series X|S、プレイステーション 5、パソコン用)を投入するほか、過去作品『モンスターハンター ストーリーズ』および『モンスターハンター ストーリーズ2 ～破滅の翼～』の現行機向けへの移植や、当期発売の『ストリートファイター6』のeスポーツ展開の強化により、引き続きブランドの価値向上とユーザー数の拡大を推し進めてまいります。加えて、『ドラゴンズドグマ 2』等のリピートタイトルについても、デジタル販売の強化と販売施策の推進により、収益の最大化と総販売本数の継続的な増加に努めてまいります。

イ. アミューズメント施設事業

当事業におきましては、新業態店舗の展開を継続するとともに、引き続き効率的な店舗出店、運営を進めてまいります。

次期は出店7店舗を予定しております。

ウ. アミューズメント機器事業

当事業におきましては、市場動向を反映したスマートパチスロの投入など、人気IPを中心に新機種を順次投入してまいります。

次期は『ストリートファイターV 挑戦者の道』を6月に投入するほか、4機種の投入により販売台数41千台を予定しております。

エ. その他事業

その他事業につきましては、当期よりシリーズ最新作の『ストリートファイター6』を投入したeスポーツビジネスにおいて、「CAPCOM Pro Tour 2024」の決勝大会「CAPCOM CUP 11」の優勝賞金を100万ドルとするなど、グローバルにより多くの方々に楽しんでいただけるよう、様々な施策を講じてまいります。

また、当社IPの全世界への浸透拡大を図るなど、コンテンツの映像化推進や他業種とのコラボレーションを通じ、ワンコンテンツ・マルチユース戦略の強みを最大限に生かした施策をグローバルに推し進めてまいります。

これらにより引き続き、コンテンツのブランド拡大を図るとともに、コーポレートブランドの価値の最大化に努めてまいります。

② サステナビリティへの取り組み

ア. 人材投資戦略

当社グループは、企業価値創造の源泉である人的資本への取り組みを最優先課題の一つとして位置づけております。

中期経営目標の達成のため、中核的競争力である開発体制の拡充を図るには、人的資本への投資による開発人員の増強と生産性向上が重要であると認識しております。

そのため、当社グループは毎年100名以上の開発人員の採用を推し進めており、2024年3月期末における開発人員数は2,675名となっております。

また、働きやすい環境づくりに向けて従業員のニーズを直接把握するため、各種説明会等を通じた意見交換による経営層と従業員の直接対話の機会を活用し、離職防止およびエンゲージメント向上に取り組んでおります。

加えて、当社グループは事業環境の変化に対応するため、性別、国籍、年齢等に関係なく採用や評価等を行うなど、多様性のある人材の確保・育成への投資に努めております。このため、当社は2029年3月末までに、男性の育児休業取得率を85%以上(2024年3月末は66.7%)および正社員における男女間賃金格差(女性正社員の平均賃金を男性正社員の平均賃金で割った比率)を88%以上(2024年3月末は83.8%)とする目標を設定いたしました。

今後も、当社グループは、人材投資戦略のさらなる推進と上記目標の達成のため、次の施策等に取り組むことにより、引き続き企業価値の向上を図ってまいります。

- (ア) 将来を支える人材の確保と育成
 - ・新卒初任給の引き上げおよび中途採用のチャネル拡充等による採用競争力の強化
 - ・人事制度のさらなる改定や特別一時金の支給等による優秀人材定着および士気向上
 - ・従業員のキャリア意識の調査・分析に基づくキャリア形成支援
- (イ) 働く環境の整備と向上
 - ・人権を尊重する会社風土の醸成
 - ・育児休暇取得の積極的推進と関連制度の周知に向けた取組みの強化
 - ・開発体制を支える開発環境および設備の拡充
- (ウ) 人材の多様性の確保
 - ・外国人従業員向け個別説明会の継続実施
 - ・経営人材力強化のための取締役会の多様性確保

イ. 情報セキュリティの強化への取組み

当社グループは、情報が企業活動に与える影響の重要性に鑑み、国内外の様々なサイバーリスクへの対策が不可欠と認識しており、情報セキュリティの確保が重要であると考えております。個人情報保護法制への対応はもちろんのこと、各国で整備が進められる未成年者保護などの法制への対応のほか、情報セキュリティに関する法令等を遵守し、情報セキュリティ体制の強化に取り組んでおります。

そのため、外部アドバイザー組織であるセキュリティ監督委員会を2024年3月期は7回開催するなど、同委員会の助言等も踏まえ、継続的なシステムの運営・監視や、万一セキュリティリスクが顕在化した場合でも早期対処・復旧できる体制の構築等に努めております。今後もPDCAサイクルに基づく情報セキュリティ体制の維持および強化を図ってまいります。

ウ. SDGsへの取組み

当社グループは、経営理念のもとSDGsが掲げる持続可能な社会づくりの目標を踏まえ、環境、社会問題における共通課題の解決のため、様々な取組みを行っております。

今後も、これらの取組みを通じて株主、顧客、取引先、従業員および地域社会などのステークホルダーの皆様との信頼関係を構築しながら、持続的な成長を図るとともに、企業としての社会的責任を果たすことで、よりよい未来の実現を目指してまいります。

(ア) 社会貢献活動

当社グループは、未来をつくる子どもへの支援を中心に、社会貢献活動に取り組んでおります。

2024年3月期において、こどもの未来応援基金をはじめとし青少年の健全な育成に取り組んでおられる団体への寄付を継続いたしました。また、今年1月に甚大な被害をもたらした令和6年能登半島地震の被災者・被災地への義援金支援を行うとともに、引き続きウクライナ難民支援のため国連難民高等弁務官事務所支援金を付託しております。

[子どもの貧困対策関連]

寄付先	金額
独立行政法人 福祉医療機構 こどもの未来応援基金	5,000万円
公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン	3,000万円
特定非営利活動法人 子どもセンターぬっく	1,000万円

[令和6年能登半島地震の被災者・被災地への支援]

寄付先	金額
被災地方自治体の義援金窓口	1億2,000万円

〔ウクライナ難民への支援〕

寄付先	金額
UNHCR（国連難民高等弁務官事務所） ※日本の公式支援窓口「特定非営利活動法人 国連UNHCR協会」を通じて支援	2,000万円

また、今年4月に台湾東部沖で発生した地震においても、義援金1,000万円を寄付いたしました。

(イ) 環境への取組み

当社グループは、他社に先駆けてコンテンツのデジタル販売を推進し、ディスク製造および運送に伴う資源削減やCO₂排出量の削減に努めるとともに、パチスロ機の製造・販売において省電力対応や一部パーツのリサイクルなど、環境負荷の低減に取り組んでおります。

また、当社グループは環境対策の一環として、関西圏の自社所有ビル等に対して再生可能エネルギー由来のCO₂フリー電力を導入しており、日本国内における電力使用量のうち同エネルギーにより約21%が賄われております。さらに、当社東京支店におけるグリーン電力の導入や、その他の事業拠点におけるCO₂フリー電力の導入拡大によりCO₂排出量の削減を図っております。加えて、節電対策を施した自社データセンターの使用などの取組みを行うとともに、再生可能エネルギー使用を促進している大手クラウドサービス企業や大手データセンターサービス企業を利用するなど、一層の環境負荷低減に努めております。

③ コーポレート・ガバナンスに関する取組み

当社グループは、経営理念に基づき、ステークホルダーの皆様との適切な関係の構築に努め、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実に取り組んでおります。

また、当社は、経営の透明性、健全性を高めるとともに、環境の変化に対応できる体制を構築するため、取締役会の多様性確保や社外取締役の積極的な参画の機会拡大を図り、取締役会の監督機能の強化に努めております。そのうえで、取締役会の実効性評価を踏まえ、一層の当社取締役会の機能強化のため、2024年3月期は以下の取組みなどにより、取締役会における情報提供の拡充と相互理解の深化を図りました。

- ・ステークホルダーとの対話を通じて得られた意見等の取締役会への報告強化
- ・取締役会付議議案に限らず当社グループの現状や中長期的な戦略について経営トップを交えて議論するため、社外取締役との意見交換会等を活用

2025年3月期は、経営の監督機能強化の実効性をさらに高めていくため、以下の課題に取り組んでまいります。

〔主な課題〕

- ・社外取締役との意見交換会等と取締役会の連携強化による相乗効果の発揮
- ・中長期的な企業価値向上に向けた取締役、経営陣幹部の指名・報酬にかかる議論の深化
- ・リスク管理体制の強化と長期的な課題を議論する機会の拡充

今後も、当社取締役会において諸課題の共有と理解を促進し、さらなる機能向上に努めてまいります。

④ 政策保有株式に対する基本方針

当社は、政策保有株式について慣例的な相互保有や人的関係の情実等を排除しており、保有に当たっては、将来の取引関係や持続的な企業価値の向上に資するか否かなど、中長期的な観点から得失等を総合的に勘案しております。

なお、当社は、2024年3月期において保有していた政策保有株式の全売却を完了したため、2024年3月期末現在における当該株式の保有はありません。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当社グループが当連結会計年度末現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(1) サステナビリティに関する基本的な考え方

当社グループは、『ゲームというエンターテインメントを通じて「遊文化」をクリエイトし、人々に感動を与える「感性開発企業』』の経営理念のもと、人々に「笑顔」や「感動」を与える心豊かな社会づくりを支援しております。

このため、SDGsが掲げる持続可能な社会づくりの目標を踏まえ、すべての人々が安心してゲームを楽しむ世界の実現に向け、環境、社会問題における共通課題の解決に積極的に取り組んでおります。

また、これらの取組を通じて株主、顧客、取引先、従業員および地域社会などのステークホルダーの皆様との信頼関係を構築しながら、持続的な成長を図るとともに、企業としての社会的責任を果たすことで、よりよい未来の実現を目指してまいります。

当社グループは、上記の考え方に基づき、以下のとおり「サステナビリティ基本方針」を定めるほか、コーポレート・ガバナンスの機能強化による企業価値向上を図ることにより、ステークホルダーの皆様のご期待に応えるべく取組を進めてまいります。

・ 当社グループのサステナビリティ基本方針

<環境>

- ・ 気候変動へ事業が及ぼす負の影響 [CO₂・GHG（温室効果ガス）排出等] を最小化するため、再生可能エネルギーの使用を推進する。
- ・ コンテンツのデジタル販売による資源削減やCO₂排出量の削減に加え、省電力対応や一部パーツのリサイクルなど、環境汚染、資源利用などに対する環境負荷低減のための取組を継続する。

<社会>

- ・ 人権の尊重と人種、宗教、性別、年齢、性的指向、障害、国籍などによる差別を禁止し、弱者保護による不平等の排除を徹底する。
- ・ 従業員の働きやすい環境づくり、人材の確保および育成を推進する。
- ・ 貧困で困窮する子どもたちの健全な育成を願い、支援活動を行うなど、地域社会・顧客との健全な関係の構築に向けた取組を進める。

① サステナビリティにかかるガバナンス

当社取締役会は、当社グループのサステナビリティに関する基本的な方針を策定するとともに、重要な事項については、代表取締役またはコーポレート経営会議〔議長は代表取締役会長（CEO）〕より報告を受け、監督を行っております。

② サステナビリティにかかるリスク管理

コーポレート経営会議は、サステナビリティにかかるリスクおよび機会について対応方針および施策等を審議します。当該審議の結果を踏まえ、代表取締役または担当役員の指示により関連部門が取組を推進し、代表取締役またはコーポレート経営会議に報告を行っております。

(2) サステナビリティについての取組み

当社グループのサステナビリティについての具体的な取組み内容については、以下に記載の内容に加え、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」ならびに当社統合報告書および当社ウェブサイトに記載しております。

(3) 人的資本

当社グループは、経営理念を実現しつつ持続的な成長を達成するに当たっては、世界最高品質のコンテンツを生み出し世界中にユーザーを広げていくための人材への投資が不可欠であると考えております。このため、当社グループでは、人的資本への取組みをサステナビリティに係る最重要課題と位置づけ、以下の体制および戦略により、人材投資戦略の推進に取り組んでおります。

① ガバナンスとリスク管理

- ア. 人的資本については、代表取締役会長（CEO）が議長を務める人事委員会をおおむね毎月1回開催し、人材投資戦略について集中的に議論し、方針および施策等を決定しております。
- イ. 同委員会の議論および決定方針を踏まえ、最高人事責任者（CHO）および人事統括のもと、①開発部門の人事案件にあたる「開発人事部」、②東京支店エリアの人事案件にあたる「東京人事室」、③職場環境の向上や従業員とのコミュニケーション強化に専門的に取り組む「健康経営推進部」、④人材戦略の企画・立案を行う「経営企画部人材戦略チーム」および⑤各種人事制度の運用を行う「人事業務部」が横断的に連携し、具体的な取組みを推進しております。

② 戦略および指標と目標

ア. 将来を支える人材の確保と育成（開発力・マネジメント力強化）

当社は、開発人員の継続的拡充のため、毎年100名規模の開発新卒採用と、積極的な中途採用を実施しております。新卒採用においては、2026年3月期より初任給を月額30万円に引き上げ、採用競争力の強化を図っております。

また、人材育成のための施策として、開発人員の育成施策の強化（若手育成のためのOJT/Off-JTの充実、人材情報データベース強化等）、管理職候補者に対するマネジメント力向上のための研修、従業員のキャリア意識の調査・分析に基づくキャリア形成支援、その他自己啓発促進のためのOff-JTの充実を行っております。

加えて、優秀層の確保・定着や従業員のモチベーションのため、報酬制度の改定による給与水準向上、業績連動性を高めた賞与制度および従業員株式報酬制度の一種である株式付与ESOP信託（以下、「ESOP信託」という）の導入、人事評価の客観性および納得感向上のための評価制度の見直し等を行っております。なお、ESOP信託については、当社の国内すべての正社員（海外出向者等の非居住者を除く）を対象としております。

2025年3月期には将来を支える人材への投資として、当社従業員を対象に特別一時金を支給いたします。

以上の取組みに関する指標の実績および目標は以下のとおりです。

(参考) 業績指標の実績

決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月		
					2023年 3月比	2020年 3月比	
売上高(連結)(百万円)	81,591	95,308	110,054	125,930	152,410	121.0%	186.8%
営業利益(連結)(百万円)	22,827	34,596	42,909	50,812	57,081	112.3%	250.1%
営業利益率(連結)(%)	28.0	36.3	39.0	40.3	37.5	△2.8pt	+9.5pt

2024年3月31日現在

決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月			目標
					2023年 3月比	2020年 3月比		
従業員数(連結)(名)	2,988	3,152	3,206	3,332	3,531	106.0%	118.2%	—
うち開発職	2,142	2,285	2,369	2,460	2,675	108.7%	124.9%	毎期100名増
従業員数(単体)(名)	2,688	2,841	2,904	3,027	3,186	105.3%	118.5%	—
うち開発職	2,024	2,150	2,224	2,321	2,515	108.4%	124.3%	毎期100名増
平均年齢(単体)(歳)	37.1	37.1	37.3	37.6	37.8	+0.2	+0.7	—
うち開発職	36.0	36.0	36.3	36.6	37.1	+0.5	+1.1	—
開発職年齢分布(単体)(%) (注2)								
29歳以下	30.5	31.2	31.9	31.8	28.8	△3.0pt	△1.7pt	—
30代	35.4	35.0	33.2	32.6	33.8	+1.2pt	△1.6pt	—
40代	30.2	27.8	26.2	25.2	25.6	+0.4pt	△4.6pt	—
50代	4.0	6.0	8.7	10.4	11.8	+1.4pt	+7.8pt	—
新卒採用数(単体)(名)	138	198	163	163	154	94.5%	111.6%	—
うち開発職	109	160	139	133	107	80.5%	98.2%	毎期100名以上
平均年間給与(単体)(千円) (注3)	5,998	6,034	7,127	7,660	8,328	108.7%	138.8%	継続向上
うち開発職	5,948	5,991	7,137	7,657	8,403	109.7%	141.3%	継続向上
従業員1人当たり株式報酬 付与数(ポイント)(注4)	—	—	—	97	98	101.0%	—	100ポイント程度
市場価格換算(千円)	—	—	—	457	548	119.9%	—	—
平均年間給与と分布(単体)(%)								
400万円以下	17.4	17.6	6.5	6.5	5.5	△1.0pt	△11.9pt	—
400～600万円	41.9	41.7	31.8	18.7	11.7	△7.0pt	△30.2pt	—
600～800万円	26.7	24.7	33.7	41.4	39.5	△1.9pt	+12.8pt	—
800～1,000万円	8.5	10.0	16.3	19.2	22.3	+3.1pt	+13.8pt	—
1,000～1,500万円	4.0	4.8	9.7	12.0	17.6	+5.6pt	+13.6pt	—
1,500～3,000万円	1.3	1.1	1.8	2.1	3.1	+1.0pt	+1.8pt	—
3,000万円以上	0.2	0.1	0.2	0.1	0.3	+0.2pt	+0.1pt	—
年代別平均給与(千円)								
20代	4,132	4,079	5,015	5,624	5,873	104.4%	142.1%	—
30代	5,763	5,903	7,011	7,604	8,142	107.1%	141.3%	—
40代	7,442	7,540	8,740	9,054	9,918	109.5%	133.3%	—
50代	8,031	8,213	9,606	9,705	10,583	109.0%	131.8%	—

- (注) 1. 本表の集計は、いずれも正社員を対象にしております。
2. 年齢分布について具体的な目標値は設定しておりませんが、従業員の高齢化の程度に関する指標として注視してまいります。なお、60代以上については定年再雇用により正社員から嘱託契約の従業員に変更となるため、集計対象外となります。
3. 2025年度3月期において当社従業員に対して支給予定の特別一時金につきましては、上記平均年間給与に含まれておりません。
4. 従業員1人当たり株式報酬付与数は、ESOP信託に基づく年間の制度対象者1人当たりの平均付与ポイント数であり、1ポイントが1株に対応します。なお当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、「従業員1人当たり株式報酬付与数」については、当該株式分割前の株式数に対応するポイント数を記載しております。また、市場価格換算は、期末時点の当社株価終値に基づき当該ポイント数を金銭換算したものです。当該ポイントは、株式として交付され従業員に支給されるまでは、平均年間給与に含まれておりません。

<当期末の実績について>

- ・当期末の開発人員数は、前期から連結で215名、単体で194名増加しました。このうち80名については、前期まで総合職として扱われていた品質管理部門の人員を、当期より開発職として扱う制度変更を行ったことによるものです。当該制度変更の影響を除いた開発人員の増加数は、連結で135名、単体で114名となり、おおむね計画どおりの推移であります。
- ・開発職の年齢分布については、50代以上の構成比が増加傾向にあり、1994年3月期から1996年3月期にかけて新卒採用数を増やした影響によるものと考えております。50代以上の中核人材については、積極的な後継者育成に努めてまいります。また、29歳以下の割合が前期から減少しているのは、上記の品質管理部門に係る制度変更等が要因であります。
- ・今後も、昇給および業績連動性を高めた賞与制度によって、営業利益の成長に相応した平均年間給与の向上に努めてまいります。

イ. 働く環境の再整備

当社グループは、従業員が働きやすい環境づくりによる従業員の離職防止およびエンゲージメント向上に取り組んでおります。具体的な施策としては、就業環境および設備の継続的な改善・拡充、会社貢献を称えるための社内表彰制度、ハラスメント対策研修の充実および相談窓口の設置、従業員向け保養所の提供、その他福利厚生制度の継続的拡充等を行っております。

また、従業員のニーズを経営層が直接把握するため、当期においては計14回の経営層による従業員向けの説明会等を実施しており、延べ870名超の従業員が参加いたしました。

以上の取組みに関する指標の実績および目標は以下のとおりです。

2024年3月31日現在

決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	目標
エンゲージメント (単体) (偏差値) (注1)						
ワークエンゲージメント	51.5	52.6	51.8	54.4	54.1	55.0
エンプロイヤーエンゲージメント	—	—	—	51.8	52.1	55.0
離職率 (単体) (%) (注2)	4.3	3.9	5.4	3.5	2.9	—
うち自己都合 (%)	4.0	3.6	4.7	3.2	2.5	3.0程度
従業員1人当たり営業利益 (連結) (千円) (注3)	7,639	10,975	13,384	15,249	16,165	継続向上
年次有給休暇取得率 (単体) (%) (注4)	78.1	74.4	87.0	88.2	84.6	継続向上
平均残業時間 (法定外) (単体) (時間/月) (注5)	11.3	8.2	9.5	10.1	10.1	—

- (注) 1. エンゲージメントは、当社従業員（社会保険対象外の短時間労働者を除く）を対象とした外部業者によるアンケート調査（エンゲージメント・サーベイ）の結果における当社の偏差値であります。このうち、ワークエンゲージメントは、仕事に対する自発的行動やポジティブな感情についてのアンケート結果に基づく数値であり、エンプロイヤーエンゲージメントは、会社への愛着等についてのアンケート結果に基づく数値です。当期の具体的な調査方法としては、複数の質問について従業員が「全く当てはまらない」「あまり当てはまらない」「まあまあ当てはまる」または「とても当てはまる」のいずれかで回答した結果を、外部業者において他社と比較し、偏差値を算出しております。
2. 離職率は、各期首の従業員総数に対する期中に退職した従業員数（期中に入社および退職した従業員を除く）の割合であり、集計対象は正社員のみであります。
3. 従業員1人当たり営業利益は、当社グループの連結営業利益を連結正社員数で割ったものであります。
4. 年次有給休暇取得率は、各期の年次有給休暇の取得日数の合計を付与日数の合計で割ったものであり、集計対象は全従業員（臨時従業員を含む）であります。
5. 平均残業時間（法定外）は、残業時間の集計対象である従業員（正社員のみ）の月平均法定時間外労働時間であります。なお、開発職のうち裁量労働制の対象者（変動賞与を除く基準年俸で7,400千円以上）および総合職のうち労働基準法上の管理監督者となる部長職以上は残業時間の集計対象外となります。

<当期末の実績について>

- ・仕事に対する自発的行動やポジティブな感情についての指標であるワークエンゲージメントは前期同等の水準となっております。具体的なアンケート結果の例としては、次の質問に「まあまあ当てはまる」以上の回答をした従業員が、それぞれ以下の割合となりました。
 - ・仕事では、自分なりの創意工夫を行っている。 88.3%（前期との差：△0.4pt）
 - ・仕事で必要なことであれば、自分の役割を超えて仕事をしている。 76.4%（前期との差：+0.4pt）
 - ・今の仕事をしているときは、楽しいと感じる。 69.6%（前期との差：△1.3pt）
- ・会社への愛着等に対する指標であるエンプロイヤーエンゲージメントに関する具体的なアンケート結果の例としては、次の質問に「まあまあ当てはまる」以上の回答をした従業員が、それぞれ以下の割合となりました。
 - ・今の会社には、親しみや愛着を感じる。 78.1%（前期との差：+0.6pt）
 - ・今の会社で働くことができていると良かったと思う。 86.2%（前期との差：+0.6pt）
 - ・今の会社で働くことは、自分の人生にとってプラスになっている。 85.4%（前期との差：△0.8pt）
- ・離職率は前期より低下しており、自己都合退職者は2.5%と目標の3.0%程度を達成しております。報酬制度改定および働きやすい環境づくりへの取組みが貢献したものと考えております。今後も優秀な人材の定着に向けて働く環境の整備を進めてまいります。
- ・従業員1人当たりの営業利益は増加傾向にあり、今後もさらなる向上を目指してまいります。
- ・年次有給休暇取得率は前期よりやや減少しておりますが、入社時の有給休暇付与日数の増加、外国籍従業員への一時帰国休暇制度導入および生理休暇の一部有給化による影響と考えております。
- ・平均法定外労働時間はほぼ例年並みであり、適正な範囲内と考えております。

ウ. 人材の多様性の確保

当社グループでは、人材の多様性の確保が事業環境変化への対応と国際的な競争力の強化にもつながるとの考えに基づき、以下のとおり、女性、外国人および中途採用者の確保・活用を推進しております。

(ア) 性別・性的指向・性自認の多様性

当社は、採用段階での女性の積極的採用、管理職候補者に対するキャリア形成研修および女性管理職の積極登用を行っております。また、女性が働きやすい環境づくりのための産前産後休暇・育児休業や時短勤務制度の推進、有給での生理休暇制度およびハラスメント防止のための社内研修等を行っております。なお、育児休業の取得状況等については、後述の「エ. 育児介護支援」に詳細を記載しております。

加えて、性的指向や性自認にかかわらず福利厚生制度において平等の取り扱いをするため、パートナーシップ制度を導入しております。

(イ) 外国人の確保・活用

当社は、外国人の積極的採用、外国籍従業員のキャリアアップ支援と管理職への積極登用および日本語教育プログラム等を行っております。また、外国人が働きやすい環境づくりのため、海外から日本への引っ越しを伴う場合の住居確保の支援、一時帰国のための特別休暇制度の導入、外国籍従業員のニーズを把握するための経営層との意見交換会等を行っております。

(ウ) 中途採用者の確保・活用

当社は、中途採用による高度な専門スキルを有する人材の確保の推進と管理職への積極登用を行っております。当期より中途採用のチャネル拡充等により採用競争力を強化し、即戦力人材の確保を推進しております。

以上の取組みに関する指標の実績および目標は以下のとおりです。

						2024年3月31日現在
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	目標
従業員に占める女性比率 (単体) (%)	21.6	21.5	21.0	21.3	21.2	継続向上
管理職に占める女性比率 (単体) (%)	9.2	10.6	10.7	11.6	12.0	15.0
中核人材に占める女性比率 (単体) (%) (注2)	7.0	8.2	7.9	11.9	13.6	15.0
平均年間給与 (単体) (千円)						
男性	6,316	6,329	7,393	7,904	8,626	継続向上
女性	4,848	5,028	6,130	6,751	7,226	継続向上
男女間賃金格差 (%) (注3)	76.8	79.4	82.9	85.4	83.8	88.0
平均年齢 (単体) (歳)						
男性	37.7	37.7	37.9	38.1	38.2	—
女性	34.7	34.9	35.4	35.8	36.0	—
従業員に占める外国人比率 (単体) (%)	6.0	6.8	6.6	6.7	6.8	継続向上
出身国数	28	31	33	34	35	継続向上
管理職に占める外国人比率 (単体) (%)	1.6	1.3	1.7	1.2	1.4	継続向上
管理職に占める中途採用者比率 (単体) (%)	56.6	53.3	53.3	56.0	54.3	—

- (注) 1. 本表の集計は、いずれも正社員を対象としております。ただし、管理職に関する指標は、管理職である嘱託契約の従業員も集計対象に含んでおります。
2. 管理職および専門的な知識や能力を発揮し開発現場等で中心的な役割を担う人材を、当社における中核人材と位置付けて集計しております。
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。

<当期末の実績について>

- ・女性管理職比率については上昇傾向にあり、男女間賃金格差は平年並みの水準となっております。当社は2029年3月期までに男女間賃金格差を88%以上とする目標を設定いたしました。今後も引き続き、女性管理職比率の向上を含む女性従業員の育成・積極的登用に尽力し、男女間賃金格差の縮小に努めてまいります。
- ・外国籍従業員の比率および出身国数はいずれも上昇傾向にあります。今後も、従業員の国際的な多様性のための外国人の積極採用、登用および定着に尽力してまいります。
- ・管理職に占める中途採用者比率は、既に高い水準にあると考えております。

エ. 育児介護支援

当社は、従業員のワークライフバランスの実現のため、育児介護休業の取得推進、事業所内保育所「カブコン塾」の設置、テレワーク等による育児介護支援制度の充実等を図っております。

以上の取組みに関する指標の実績および目標は以下のとおりです。

決算年月	2024年3月31日現在					目標
	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	
育児休業取得率(%) (注1)	24.7	35.1	48.7	52.5	76.9	—
うち男性	12.5	21.5	34.5	45.5	66.7	85.0
うち女性	100.0	94.4	90.0	85.7	114.3	100.0
男性育児休業平均取得日数(日) (注2)	65.7	61.0	87.6	74.5	63.2	継続向上

(注) 1. 育児休業の取得率は、各期に本人または配偶者が出産した従業員数（単体、臨時社員を含む全従業員）に対する、当該期に育児休業を取得した従業員数の割合であります。なお、過年度に本人または配偶者が出産した従業員が、翌期に育児休業を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがあります。

2. 男性育児休業平均取得日数は、各期中に育児休業から復職した男性従業員（単体、臨時従業員を含む全従業員）の育児休業日数の平均値であります。

<当期末の実績について>

- ・男性の育児休業取得率は、上昇傾向となっており、男性の育児休業取得率については2029年3月期までに85%以上とする目標を設定しております。
- ・男性育児休業平均取得日数が前期を下回っている点は、改正育児・介護休業法に基づく出生時育児休業（産後パパ育休）の導入に伴い、短期間の育児休業取得者が増えた影響であります。今後も出生時育児休業を含む男性育児休業の取得推進や、関連制度の周知に向けた取組みの強化により、長期取得しやすい社内環境の整備に努めてまいります。

(4) 知的財産

当社グループは、世界最高品質のコンテンツ（IP）を継続して生み出す開発力・技術力により、これまでも全世界でブランド化された多数の人気IPを保有しております。

これらを活用し、事業活動を通じて世界に通用する独自の人気IPを創出することに加え、「ワンコンテンツ・マルチユース戦略」により様々な分野に展開することで、事業の拡大を図っております。

今後も、当社グループの持続的・安定的な成長と「每期10%営業利益増益」の中期経営目標達成のためには、IPを継続的に生み出すための投資およびグローバルにブランド認知の拡大・浸透が重要であると考えております。

また、当社グループは、知的財産の活用および適切な管理・保護を図ることにより、企業価値の向上に努めております。

このため、以下の知的財産戦略の推進に取り組んでおります。

・ 戦略および指標と目標

ア. 知的財産への投資

当社グループは、世界最高品質のIPを創出すべく、人材投資戦略の推進および当社独自の開発エンジン等の最先端技術の研究開発や開発環境構築のための積極的な成長投資を行っております。

加えて、当社グループの保有する豊富なIPとeスポーツや映像、ライセンスなどの周辺ビジネスとの連携を強化し、全世界へのコンテンツおよびコーポレートブランドの拡大・浸透を図ることにより、ブランド価値の向上に努めております。

以上の取組みに関する指標の実績および計画は以下のとおりです。

決算年月	2024年3月31日現在					
	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月 (計画)
開発投資額（連結）（百万円）(注1)	25,843	25,375	29,862	37,719	43,042	53,500
販売タイトル数	305	301	304	307	292	—
販売国・地域数	220	216	219	230	235	—
ゲームソフト年間販売本数(千本)	25,500	30,100	32,600	41,700	45,893	50,000

(注) 1. コンテンツ部分の金額を含めて記載しております。

2. 上記指標の計画値は2024年5月9日公表の2025年3月期における計画であります。

イ. 知的財産の保護および活用

(ア) 知的財産の保護・権利化

当社グループは、積極的な特許・商標出願を推し進め、知的財産の保護・権利化に努めることにより、事業におけるグローバル展開のさらなる深化を図っております。

また、これらの権利化した特許をクロスライセンス契約等で活用することにより、ゲーム開発の自由度を向上させ、魅力的なコンテンツ作りを推進するとともに、当社グループの知的財産権の保護のため、侵害行為への対策の推進および侵害行為を検出した場合の削除等の対応により、知的財産の適切な管理・保護に努めております。

加えて、他社の知的財産権の侵害予防のための社内啓発活動などを実施しております。

(イ) 知的財産の創出・活用

当社グループは、知的財産部を設置し、社内教育等の実施に加え、事業部門や開発部門と伴走する体制により、知的財産のリスクの管理や継続的な新規創出を支援しております。また、知的財産の価値の最大化と積極的な活用を推進し、企業価値の向上に努めております。

以上の取組みに関する指標の実績および目標は以下のとおりです。

決算年月	2024年3月31日現在					目標
	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	
著作権等侵害削除対応件数(件) (注1)	1,922	4,993	4,136	6,940	7,110	(注3)
特許保有件数(件)	547	634	736	912	1,060	(注3)
商標保有件数(件)(注2)	3,733	4,699	5,043	5,523	5,885	(注3)

- (注) 1. 当社グループのコンテンツの海賊版や知的財産権を侵害したとみられる画像・動画などの削除等の対応件数であります。
2. 商標保有件数の2020年3月から2023年3月の数値については、2023年3月期にかかる有価証券報告書提出日時点での各期における保有件数であります。
3. 上記の各数値については、対象期の開発または発売タイトルラインナップなどにより変動等の影響を受けるため、具体的な目標値は開示しておりません。

(5) 情報セキュリティ

当社グループは、今後さらにグローバルでのデジタル販売の推進およびビジネスのデジタルシフトによる販売の多様化と効率化を加速していくためには、情報が企業活動に与える影響の重要性に鑑み、情報セキュリティの確保が重要であると考えております。

・ 戦略

ア. 情報セキュリティ体制

当社グループは、個人情報保護法制への対応はもちろんのこと、各国で整備が進められる未成年者保護などの法制への対応のほか、国内外の様々なサイバーリスクへの対策が不可欠と認識しており、情報セキュリティに関する法令等を遵守し、情報セキュリティ体制の強化に取り組んでおります。

また、継続的なシステムの運営・監視や、万一サイバー攻撃等のセキュリティリスクが顕在化するなどの非常時が発生した場合でも早期対処・復旧できる体制の構築等、社内の専門部署が関連部門と連携しつつ、外部アドバイザー組織であるセキュリティ監督委員会の助言等も踏まえ、PDCAサイクルに基づく情報セキュリティ体制の維持および強化を図っております。

イ. 情報の管理

当社グループは、情報の保存および管理については、「情報管理総則」等の規程やガイドラインに基づき、個人情報などの各種機密情報を適切に管理しております。

また、昨今の技術進化の動向を踏まえ、生成AI利用に関わるガイドライン等を策定・周知するなど、技術の積極的活用に伴う情報管理の観点から、社内運用体制の整備・強化を進めております。

ウ. 情報セキュリティ対策

当社グループは、権限管理の強化やソフトウェアの最新化、システムの簡素化を図るとともに、機器の不正な挙動等を早期に検知するEDR (Endpoint Detection and Response) に加えて、ネットワークやシステム、クラウド環境など複数のセキュリティ領域を常時監視するXDR (Extended Detection and Response) をベースとしたSOC (Security Operation Center) 運営による情報セキュリティ対策を実施しております。これにより、サイバーセキュリティの脅威に対する一元的な調査・対処を可能とするうえ、効率的な脅威検出や分析を支援する生成AIを導入するなど、より迅速かつ高度な対策を講じることにより、情報セキュリティの確保に努めております。

また、当社役員および従業員に対し、定期的に情報セキュリティに関する教育・訓練等を実施するなど、情報セキュリティへの意識向上を図っております。

3 【事業等のリスク】

当社グループは、今後想定し得る様々な危機の未然防止や不測の事態が発生した場合などに備え、適正な対応を図ることにより被害、損失や信頼失墜を最小限に食い止めるため、「危機管理規程」等により組織横断的なリスク管理体制が機能するよう努めております。有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、これらのリスクが顕在化した場合に当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響につきまして、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業活動に関するリスク

① 海外における事業展開について

当社グループは、成長戦略の重要な取組みの一つとしてグローバル展開に注力しており、当社グループの連結売上高に占める海外売上高の比率は約66%であります。

ア. 海外の販売国や地域における市場動向、競合会社の存在、政治、経済、法律、文化、宗教、習慣やその他の様々なカントリーリスクや人材の確保などにおいて、当社グループの事業戦略ならびに業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、海外子会社や販社との情報共有を密にし、各国の市場動向把握と、現地のニーズに対応した販売展開を行っております。また、社内の専門チームによる、カントリーリスクに配慮したローカライズを実施しております。

イ. 海外取引の拡大に伴い、税率、関税などの監督当局による法令の解釈、規制などにより損失や費用負担が増大する恐れがあり、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、海外子会社や販社と連携し、法令の遵守に努めております。

ウ. フィジビリティ・スタディーで予見できない不測の事態が発生した場合には、経費の増加や海外投資を回収できず当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 為替レートの変動について

当社グループは、連結財務諸表の作成にあたり、在外連結子会社の財務諸表について円換算を行っております。また、当社グループの海外売上高の多くは現地通貨で取引しており、当社においては多額の外貨建営業債権を保有しております。このため、為替相場が予想を超えて大幅に変動した場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、将来の為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引を活用するなど、為替変動による影響を最小化するよう努めております。

(2) 各事業に関するリスク

① デジタルコンテンツ事業

ア. 開発費の高騰化について

家庭用ゲーム機等は新技術の登場や機器の性能向上に伴い、高機能化、多機能化しており開発費が高騰する傾向にあります。したがって、販売計画未達等の一部のタイトルにつきましては、開発資金を回収できない可能性があります。

対応策として、自社開発エンジンの構築、開発人員の増強と効率的配置により、クオリティの向上と開発の効率化を両立させ、開発費の抑制に注力するとともに、デジタル販売の強化によるリピート販売拡大と利益率の向上により、長期的な収益の確保に努めております。

イ. 開発技術について

家庭用ゲーム機をはじめ、ゲーム機関連の商品は技術革新が速いことから対応の遅れによっては販売機会の損失など当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、最先端の開発環境と、優秀な開発人材の活用により、常に新技術を活用した開発に注力しております。

ウ. ゲームソフトの陳腐化について

嗜好品であるゲームソフトは、顧客層が重なる他業種との競争も激しく、他の娯楽へユーザーの志向が強くなることにより、ゲームソフトに対する購買動向が影響を受ける傾向にあります。また、パッケージの商品寿命は必ずしも長くはありません。このため、陳腐化が早く、商品在庫の増加や開発資金を回収できない可能性があります。

対応策として、デジタル販売の強化による商品在庫の縮減を図るとともに、過去作のリメイクや派生作品の投入により有力IPを継続的に活用し、長期的な収益確保に努めております。

エ. 人気シリーズへの依存について

当社グループは多数のゲームソフトを投入しておりますが、一部のタイトルに人気が集まる傾向があります。シリーズ作品は売上の振幅が少なく、業績の安定化には寄与するものの、市場環境の変化やこれらの人気ソフトへの不具合が生じた場合にユーザー離れが起きる恐れがあり、当社グループの事業戦略ならびに業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、主力IPを活用した大型タイトルの安定的な投入と新規IPの創出に加え、グローバルにさらなるブランド価値の向上とユーザーニーズの把握に努め、ユーザー数の拡大による収益向上を図っております。

オ. 暴力シーン等の描写について

当社グループの人気ゲームソフトの中には、一部暴力シーンやグロテスクな場面など、刺激的な描写が含まれているものがあります。このため、少年犯罪が起きた場合は往々にして、一部のマスコミなどからゲームとの関連性や影響を指摘されるほか、誹謗中傷や行政機関に販売を規制される恐れがあります。この結果、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、ゲームソフトの年齢別レーティング制度のルール遵守や、出前授業や企業訪問受け入れによる児童、生徒、学校関係者や保護者への啓蒙に努めております。

カ. 季節要因による変動について

ゲームソフトの販売は、年末年始のクリスマスシーズンから正月にかけて最大の需要期を迎えます。したがって、ゲームの需給動向は年間を通じて大きく変動し、四半期ごとに業績が振れる可能性があります。

対応策として、デジタル販売の強化と機動的な価格施策により、ゲームソフトの長期販売と収益の安定化に努めております。

キ. 家庭用ゲーム機等のプラットフォームの普及動向について

当社グループの家庭用ゲームソフトは、主に株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメント、任天堂株式会社および米国のマイクロソフト社の各ゲーム機のほか、米国のバルブ社のゲーム配信サービスなどに供給しておりますが、これらの普及動向やゲーム機、配信サービスに不具合が生じた場合、当社グループの事業戦略ならびに業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、各プラットフォーム市場の調査・分析による将来の見通しの予測に加え、マルチプラットフォーム展開により収益リスクを分散しております。

ク. 家庭用ゲーム機会社等との許諾契約について

当社グループは、家庭用ゲームソフトを現行の各ゲーム機およびPCに供給するマルチプラットフォーム展開を行っております。このため、競合会社でもある株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメント、任天堂株式会社および米国のマイクロソフト社からゲームソフトの製造、販売等に関する許諾のほか、米国のバルブ社からゲームソフトの販売、配信の許諾を得ておりますが、契約の変更や新たな契約内容によっては、当社グループの開発戦略ならびに業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、マルチプラットフォーム展開への注力に加え、グローバルにユーザー数の拡大を図り、収益向上に努めております。

ケ. 家庭用ゲーム機の更新について

家庭用ゲーム機は過去、3～7年のサイクルで新型機が出ておりますが、ハードの移行期において、ユーザーは新作ゲームソフトを買い控える傾向があります。このため、端境期は販売の伸び悩みなどにより当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、特定のハードに依存しないゲーム供給の強化やデジタル比率向上によるゲーム販売期間の長期化、リピート販売の強化と柔軟な販売施策による販売数の増加を図っております。

コ. モバイルゲーム市場について

スマートフォン等のモバイル端末の普及に伴い、ゲーム市場は拡大しておりますが、新技術への対応が遅れたときは、コンテンツの円滑な供給ができなくなる場合があります。また、課金システムによっては社会問題化し、行政による規制強化を招く恐れがあります。加えて、娯楽の分散化や消費ニーズの多様化などにより、ゲームユーザーが減少した場合は、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、ゲーム内課金を煽らないマネタイズにより、人気IPを活用したゲームの供給および新たなユーザー層の獲得に努めております。

② アミューズメント施設事業

アミューズメント施設事業は、設置機種の人気の有無、娯楽の多様化、少子化問題、競争の激化や市場環境の変化などにより、収益が大きく左右される場合があります。また、同事業は「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」およびその関連する法令の規制を受けておりますが、今後の法令の改正や制定によっては事業活動の範囲が狭くなったり、監督官庁の事前審査や検査等が厳しくなることも考えられます。この結果、当社グループの事業計画が阻害される恐れがあり、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、体験型アミューズメント施設やカプセルトイ専門店、キャラクターグッズ販売など新業態の展開に加え、オリジナルVRコーナーやキッズコーナーの設置、イベント開催により、新規ファン層の獲得と認知度向上に努めております。また、警察や行政からの情報収集に努め、法令の遵守を徹底するとともに、安心かつ健全な店舗運営を図っております。

③ アミューズメント機器事業

パチスロ機の販売については、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に基づき、一般財団法人保安通信協会の型式試験に合格した機種だけが販売を許可されるため、この動向によっては売上が大きく左右される場合があります。この結果、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、日本電動式遊技機工業協同組合への加盟により、規制当局の動向の把握と規制の変化に即応する体制の構築に努めております。

(3) 財政状態および経営成績に関するリスク

- ① 当社グループの主要な事業である家庭用ゲームソフトは、ダウンロード版が伸長しているものの、商品寿命が短いものもあり、陳腐化が早く、棚卸資産の増加を招く恐れがあり、これらの処分により当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ② 当業界は年間を通じて市場環境が変化する場合があるため、四半期ごとに業績が大きく変動する蓋然性があります。また、売上高の減少や経営戦略の変更などにより当初予定していたキャッシュ・フローを生み出さない場合があり、次期以降の当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。
- 対応策として、継続的な開発投資等に必要な現預金水準を設定し、適正な資金の確保に努めております。

(4) サステナビリティに関するリスク

① 人材の育成と確保

ゲーム業界は相対的に従業員の流動性が高く、優秀な人材が多数退職したり、競合他社等に流出した場合は、事業活動に支障を来す恐れがあります。この結果、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、当社グループは、最高人事責任者（CHO）のもと、人事関連組織の強化により、経営層と従業員の直接対話の継続に加え、将来を支える人材の確保と育成や福利厚生制度の拡充などの働く環境のさらなる改善のほか、開発体制を支える開発環境および設備拡充等に努めております。

② 知的財産

ゲームソフトやパチスロ機等の開発、販売においては、特許権、商標権、実用新案権、意匠権、著作権等の知的財産権が関係しております。したがって、当社グループが知的財産権の取得ができない場合には、ゲームソフトの開発または販売が困難となる蓋然性があります。また、第三者の所有する知的財産権を当社グループが侵害するリスクも否定できません。これらにより、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、当社グループが保有する権利保護に向けて、各国や地域での知的財産権の管理を行うほか、権利の侵害を防止するため社内での啓発活動に注力しております。

③ 情報セキュリティ

当社グループの想定を超えた技術による不正アクセスやコンピュータウイルス、その他予測不可能な事象などにより、ハードウェア、ソフトウェアおよびデータベース等に支障をきたす可能性があります。その結果、個人情報やゲーム開発情報など機密情報の漏洩が生じた場合には、損害賠償義務の発生や企業イメージの低下、ゲーム開発の中止等を招く恐れがあり、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、当社グループは、情報が企業活動に与える影響の重要性に鑑み、個人情報保護法制への対応はもちろんのこと、各国で整備が進められる未成年者保護などの法制への対応のほか、情報セキュリティに関する法令等を遵守し、情報セキュリティ体制の強化に取り組んでおります。そのため、外部アドバイザー組織であるセキュリティ監督委員会の助言等も踏まえ、継続的なシステムの運営・監視や、万一セキュリティリスクが顕在化した場合でも早期対処・復旧できる体制の構築等に努めております。今後もPDCAサイクルに基づく情報セキュリティ体制の維持および強化を図ってまいります。

(5) 訴訟等に関するリスク

当社グループは、事業領域の拡大などにより、製造物責任や労務、知的財産権等に関し、訴訟を受ける蓋然性があります。これにより、訴訟の内容および金額によっては、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、従来からグローバルでの訴訟リスクの低減に向けて、様々な措置を講じております。

(6) 不測の事態の発生によるリスク

台風、地震、津波等の自然災害、急激な気候変動や疾病、パンデミックの発生、蔓延等による社会不安、金融、資本市場等の混乱による経済危機、暴動、テロ等による政治の混迷など、国内外において不測の事態が発生した場合は、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、「危機管理規程」等の整備や組織横断的なリスク管理体制の構築により、危機の未然防止や不測の事態が発生した場合における影響の極小化に努めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度におきまして、ステークホルダーの皆様からのご支援等により、昨年6月に創業40周年を迎えた当社グループは、グローバル市場においてさらなる進化と拡大を図るため、デジタル販売の継続的な強化を主軸とした成長投資を積極的に推し進めました。また、安定的、持続的な成長を果すため、当社グループの最優先課題の一つである人材投資戦略について、人事組織の強化や「クリエイティブスタジオ」の新設、パートナーシップ制度の導入、福利厚生制度の拡充など職場環境のさらなる改善等を実施しました。加えて、開発力・技術力の持続的強化のため、コンシューマゲーム開発における3DCG制作技術を強みとする開発会社を完全子会社化するなど、企業価値の向上を図ってまいりました。

このような経営戦略のもと、中核事業であるデジタルコンテンツ事業において、主力シリーズの大型タイトルの投入や、デジタル販売を通じたリピートタイトルの積極的な販売推進により、グローバルに販売本数の増加を図りました。これにより、当連結会計年度におけるデジタルコンテンツ事業の販売本数は、4,589万本と前期4,170万本を上回り、当社グループのコンテンツ価値向上に大きく寄与しました。さらに、これらの主力コンテンツと映像作品やライセンス商品、eスポーツとの連携によるIPの持つブランド力の向上に努めました。また、アミューズメント施設事業における効率的な店舗運営や新業態店舗の推進、アミューズメント機器事業におけるスマートパチスロの導入や当社グループの人気IP活用等によるリピート販売などの施策により、収益の向上を図りました。

この結果、売上高は1,524億10百万円（前期比21.0%増）、営業利益は570億81百万円（前期比12.3%増）、経常利益は594億22百万円（前期比15.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は433億74百万円（前期比18.1%増）となり、11期連続の営業増益を達成しました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(デジタルコンテンツ事業)

当事業におきましては、当社グループのeスポーツ展開をリードするシリーズ最新作『ストリートファイター6』（プレイステーション 5、プレイステーション 4、Xbox Series X|S、パソコン用）を昨年6月に発売し、グローバルに幅広く支持されました。その結果、330万本を販売し、業績向上に貢献しました。加えて、12年ぶりのシリーズ最新作として今年3月に発売した『ドラゴンズドグマ 2』（プレイステーション 5、Xbox Series X|S、パソコン用）が、王道ファンタジーの世界で自由な冒険が楽しめるオープンワールドアクションゲームとして、シリーズファンからの根強い支持と新規ユーザーの取り込みにより、262万本を販売するなど、順調に推移し、同シリーズのリピートタイトル『ドラゴンズドグマ：ダークアリズン』も、販売拡大に寄与しました。

また、リピートタイトルにおいては、「モンスターハンター」シリーズの完全新作『モンスターハンターワールド』の制作発表に併せ、同シリーズのリピートタイトル『モンスターハンター：ワールド』の販売が好調な結果となり、全世界で2,532万本を達成するとともに、『モンスターハンターワールド：アイスボーン』、『モンスターハンターライズ：サンブレイク』も続伸しました。さらに、昨年3月発売の『バイオハザードRE:4』が累計702万本を販売したことに加え、積極的なプロモーションによるIPの認知拡大と新たなファン層の獲得を図る施策等を行い、『バイオハザードRE:2』などのシリーズタイトルを中心に販売しました。その結果、リピートタイトルの販売本数が3,629万本と前期の2,930万本を上回り、収益を押し上げました。

モバイルコンテンツにおいては、「モンスターハンター」シリーズの最新モバイルゲーム『モンスターハンターNow』（iOS、Android用）が9月に配信されました。同ゲームのグローバルダウンロード数は1,000万を突破し、IPの認知拡大に寄与しました。

この結果、売上高は1,198億41百万円（前期比22.1%増）、営業利益は598億31百万円（前期比11.8%増）となりました。

(アミューズメント施設事業)

当事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の5類への移行により経済活動が回復した状況下、既存店の効率的な店舗運営や新業態での出店効果などにより収益拡大を図りました。

当期において、昨年4月に子供向け遊具施設の「キッズバネット 静岡店」、6月に体験型施設の「クレイジーバネット イオンモール新居浜店」（愛媛県）を出店しました。加えて、カプセルトイ専門店として12月に「カプセルラボ 原宿竹下通り店」（東京都）やプリントシール専門店も併設した「プリマート / カプセルラボ 三宮店」（兵庫県）を今年3月にオープンしましたので、施設数は49店舗となっております。

また、『モンスターハンターNow』をより楽しんでいただける場所を各店舗に設置するなど、他事業との連携強化を図りました。

この結果、売上高は193億43百万円（前期比23.9%増）、営業利益は18億68百万円（前期比52.2%増）となりました。

(アミューズメント機器事業)

当事業におきましては、パチスロ市場がスマートパチスロのけん引により堅調に推移している環境下、当社グループのスマートパチスロ第一弾となる『戦国BASARA GIGA』を15千台、第二弾となる『バイオハザード ヴィレッジ』を10千台販売し、収益に貢献しました。

また、2022年8月発売の『新鬼武者2』および昨年1月発売の『モンスターハンターワールド：アイスボーン』が、市場での高稼働を受け、リピート販売が順調に推移しました。これにより、新機種3機種を含む当期5機種の販売台数は31千台となりました。

この結果、売上高は90億20百万円（前期比15.6%増）、営業利益は41億17百万円（前期比19.9%増）となりました。

(その他事業)

その他事業につきましては、当社グループのタイトルブランドの価値向上に向け、CG長編映画『バイオハザード：デスアイランド』が昨年7月に全世界で公開されました。加えて、Netflixにおいてアニメシリーズ『鬼武者』が11月に全世界で配信されるなど、引き続き主力IPを活用した映像化やキャラクターグッズ展開などに注力しました。

また、eスポーツについては、シリーズ最新作の『ストリートファイター6』を投入し、賞金総額を当社史上最高の200万ドル以上に拡大して世界各国で開催した「CAPCOM Pro Tour 2023」の決勝大会「CAPCOM CUP X」においてライブ配信の同時接続者数が約19万人以上を記録するなど大盛況となりました。さらに、国内チームリーグ戦「ストリートファイターリーグ：Pro-JP 2023」を皮切りに、北米、欧州でも実施した同リーグ戦の決勝大会「ストリートファイターリーグ：ワールドチャンピオンシップ 2023」を開催し、熱戦が繰り広げられました。そのほか、シンガポール等でのイベント実施によるeスポーツの振興など、グローバル規模でのユーザー層の裾野拡大に向けた施策を講じました。

この結果、売上高は42億4百万円（前期比3.6%減）、営業利益は8億83百万円（前期比38.4%減）となりました。

② 財政状態の状況

当連結会計年度末における資産につきましては、前連結会計年度末に比べ261億11百万円増加し、2,434億76百万円となりました。主な増加は、「現金及び預金」230億74百万円であり、主な減少は、「繰延税金資産」19億55百万円によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ78億41百万円減少し、483億94百万円となりました。主な増加は、「賞与引当金」26億61百万円、「長期借入金」23億73百万円および「株式給付引当金」10億55百万円であり、主な減少は、「未払法人税等」66億90百万円、「繰延収益」47億72百万円および「1年内返済予定の長期借入金」30億円によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ339億52百万円増加し、1,950億81百万円となりました。主な増加は、「親会社株主に帰属する当期純利益」433億74百万円および「為替換算調整勘定」48億65百万円であり、主な減少は、「剰余金の配当」142億78百万円によるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、369億21百万円の資金の増加（前連結会計年度は217億89百万円の資金の増加）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益592億82百万円等の資金の増加と法人税等の支払額200億94百万円、繰延収益の減少額48億92百万円等の資金の減少によるものです。

投資活動に使用された資金は、59億62百万円（前連結会計年度は76億79百万円）となりました。

これは主に、定期預金の払戻による収入269億62百万円等の資金の増加と定期預金の預入による支出284億33百万円、有形固定資産の取得による支出48億38百万円等の資金の減少によるものです。

財務活動に使用された資金は、159億69百万円（前連結会計年度は224億85百万円）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入30億円等の資金の増加と配当金の支払額142億66百万円、長期借入金の返済による支出36億85百万円、リース債務の返済による支出10億17百万円等の資金の減少によるものです。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
デジタルコンテンツ事業	39,160	141.9
アミューズメント機器事業	2,709	97.1
合計	41,870	137.8

(注) 1. 上記の金額は、製造原価により算出しております。

2. 上記の金額は、ゲームソフト開発費を含んでおります。

b. 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
デジタルコンテンツ事業	119,841	122.1
アミューズメント施設事業	19,343	123.9
アミューズメント機器事業	9,020	115.6
その他	4,204	96.4
合計	152,410	121.0

(注) 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
任天堂株式会社	16,349	13.0	—	—
Valve Corporation	22,842	18.1	32,719	21.5
Sony Interactive Entertainment LLC	—	—	16,066	10.5

(注) 前連結会計年度のSony Interactive Entertainment LLCに対する販売実績および当連結会計年度の任天堂株式会社に対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当社グループの当連結会計年度末現在の事業および経営環境に基づいて判断したものであります。

① 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす見積りおよび仮定を用いておりますが、これらの見積りおよび仮定に基づく数値は実際の結果と異なりうる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(無償ダウンロードコンテンツの収益認識) および (ゲームソフト仕掛品の評価)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(退職給付に係る負債)

従業員の退職給付費用については、各連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき引当計上しており、退職率、割引率、昇給率、死亡率等の重要な前提条件を見積りに加味して計上しております。これらの条件が変更される場合、将来の退職給付費用に影響を及ぼす可能性があります。

(繰延税金資産)

当社グループは、将来の収益計画に基づいた課税所得が十分に確保できる可能性や、回収可能性があると判断した将来減算一時差異に基づいて、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依拠するため、その見積りの前提とした条件や仮定に著しい変更が生じた場合、繰延税金資産を見直し、その影響額を法人税等調整額に計上する可能性があります。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識および測定に当たっては慎重に検討しておりますが、当社グループの事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に著しい変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

当連結会計年度の当社グループ事業全体および各セグメントの事業の概況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」をご参照ください。

当連結会計年度末における自己資本比率は80.1%（前期から6.0ポイントの増加）に向上し、加えて、ROE（自己資本利益率）は24.4%（前期から0.5ポイントの増加）に向上いたしました。当社グループは、資本効率の観点からROE向上による企業価値の増大に努めており、中核事業であるデジタルコンテンツ事業において、主力シリーズの大型タイトルの投入や、採算性の高いリピートタイトル販売が続伸したことにより、ROEを安定的に向上させることができました。

翌連結会計年度に与える影響を含め、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」をご参照ください。

③ 経営方針・経営戦略または経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは経営における重要な指標として、企業の稼ぐ力の基本となる「営業利益」（成長指標）と収益性の基本である「営業利益率」（効率性指標）そして「キャッシュ・フロー」を重視しております。

当社グループの営業利益および営業利益率のこれまでの推移は次のとおりであり、営業利益の持続的な増加および営業利益率向上による効率性の改善に努めております。

	2020年3月		2021年3月		2022年3月		2023年3月		2024年3月	
			前期比(%)		前期比(%)		前期比(%)		前期比(%)	
売上高（百万円）	81,591	95,308	16.8	110,054	15.5	125,930	14.4	152,410	21.0	
営業利益（百万円）	22,827	34,596	51.6	42,909	24.0	50,812	18.4	57,081	12.3	
営業利益率（%）	28.0	36.3	—	39.0	—	40.3	—	37.5	—	

キャッシュ・フローにつきましては、当社グループは、預金残高から有利子負債を控除したネット・キャッシュ残高を重視しており、当連結会計年度末の残高は1,179億74百万円（前連結会計年度末より237億円の増加）となりました。当社グループは、手元流動性の拡大による財務健全性の向上を図り、経営の安定性を高めるように努力しております。

当社グループは、これらの指標を改善することにより、ROE（自己資本利益率）など関連する指標も向上し、株主価値を創出することになるものと考えております。当社グループのROEの推移につきましては、「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (1) 連結経営指標等」をご参照ください。

当社グループは、また、成長を継続するための必要な投資を行い、企業価値の向上に努め、株主への安定的な配当による利益還元の実施を目的とし、配当性向を最も重要な経営指標の一つと考えております。その基本方針を連結配当性向30%とし、かつ安定配当の継続に努めております。当連結会計年度におきましても連結配当性向は33.7%と安定配当を継続して行っております。

	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
連結配当性向(%)	30.1	30.4	30.2	36.1	33.7

なお、必要に応じた機動的な自己株式の取得を実施することにより、当社グループの1株当たりの利益を高めることで株式の価値を高め、株主への還元に資することも重要な施策の一つとして考えております。

上記施策により、当期の株主総利回りは469.9%と、比較指標である配当込みTOPIXの196.2%を大幅に上回っております。当社のこれまでの株主総利回りの推移は、「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (2) 提出会社の経営指標等」をご参照ください。

④ 資本の財源および資金の流動性

当社は中長期的に安定した成長を遂げるため、オリジナルコンテンツを生み出す源泉となるデジタルコンテンツ事業への十分な投資額を確保することが必要不可欠であると認識しております。具体的には、コンテンツ充実によるタイトルラインナップの拡充や新たな技術に対応するため、開発者の増員や開発環境の整備への投資が必要です。当連結会計年度における研究開発投資額および設備投資額を合わせた合計494億83百万円の86.1%に相当する425億97百万円を、デジタルコンテンツ事業に投資しております。なお、ゲームコンテンツの研究開発投資につきましては、「6 研究開発活動」に記載のとおりであります。

ゲームコンテンツの開発費用は、高性能かつ多機能な家庭用ゲーム機の登場に伴い増加傾向にあります。また、主力タイトルのゲームコンテンツ開発期間は2年以上を要することに加え、発売後の定期的なゲームコンテンツのバージョンアップおよびネットワークインフラの維持に継続的な投資が発生するため、相応の現預金を保有しておく必要があります。

当社は、財務基盤を強化するとともに成長のための投資資金の確保を実現するため、投資計画とリスク対応の留保分を考慮したうえで、保有しておくべき現預金水準を3年分の開発費用を目途に設定し、適正レンジの維持に努めてまいります。また、事業環境の変化や事業拡大に伴う設備投資が発生した場合には、適切な資金調達を行います。

なお、配当を含めました当連結会計年度の資金流動につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

このような状況下、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は196億20百万円増加し1,090億91百万円となりました。

5 【経営上の重要な契約等】

当社グループが許諾を受けている重要な契約の状況

契約会社名	相手方の名称	国名	契約の名称	契約内容	契約期間
㈱カプコン	任天堂㈱	日本	Nintendo Switch Content License and Distribution Agreement	家庭用ゲーム機「Nintendo Switch」向けゲームソフトウェアの開発・広告宣伝・販売・頒布に関する知的財産権等の供与、ゲームソフトウェアの配信委託、および販売・頒布に関する条件設定	2017年4月1日より3ヵ年 以後1ヵ年毎の自動更新
㈱カプコン	MICROSOFT CORPORATION	米国	XBOX CONSOLE PUBLISHER LICENSE AGREEMENT	家庭用ゲーム機「Xbox ONE」および次世代機（「Xbox Series」）向けゲームソフトウェアの製造・販売に関する商標権および技術情報の供与	2020年6月1日より 2022年3月31日 以後1ヵ年毎の自動更新
㈱カプコン	㈱ソニー・インタラクティブエンタテインメント	日本	PlayStation Global Developer & Publisher Agreement	全てのPlayStationフォーマット向けゲームソフトウェアの開発・製造・発行・頒布・供給・販売・貸与・市販・広告宣伝・販促等に関する商標権および技術情報の供与	2013年11月15日より 2019年3月31日 以後1ヵ年毎の自動更新
㈱カプコン	Valve Corporation	米国	Valve Corporation Steam Distribution Agreement	カプコンのゲームソフトウェアをSteamで販売・配信するための許諾	2020年3月1日から解除の合意 がなされるまで

6 【研究開発活動】

当社グループは、コンピュータを介した「遊文化」をクリエイトすることにより、社会の安定発展に寄与し、「遊びの社会性」を高めるハイテク企業を志向しております。そのため、時代の変化や価値観の変化を先取りし、市場のニーズに合った新商品を開発することが当社の根幹事業であると認識し、研究開発に重点をおいております。

研究開発活動は、デジタルコンテンツ事業およびアミューズメント機器事業で行っており、当連結会計年度末現在の研究開発要員は2,675名、従業員の75.8%になっております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発投資額は43,042百万円で、売上比28.2%であります。なお、研究開発投資額にはコンテンツ部分の金額を含めて記載しております。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) デジタルコンテンツ事業

当事業における当社グループのゲームソフト開発・市場投入実績は以下のとおりです。

主力タイトルにおきましては『ストリートファイター6』（プレイステーション 5、プレイステーション 4、Xbox Series X|S、パソコン用）を開発し、発売いたしました。前作から約7年ぶりに発売された新世代の対戦格闘ゲームで、幅広いユーザー層に向けた施策を行ったことに加え、最高峰のバトル体験を実現したことにより、高く評価されました。

また、昨年度発売した『バイオハザード RE:4』の追加シナリオ『セパレート ウェイズ』（プレイステーション 5、プレイステーション 4、Xbox Series X|S、パソコン用）を開発し、発売いたしました。本編と同様に、自社開発エンジンRE ENGINEを活用した没入感の高いビジュアル表現により、高い評価や関心を集めました。加えて、2021年に発売した『バイオハザード ヴィレッジ』と、2023年に発売した『バイオハザード RE:4』をiPhone15 Pro、iPad、Mac向けに配信いたしました。高品質な移植を実現することで、対応プラットフォームの拡大を可能としました。

さらに、完全新規タイトルであるオンライン専用のチーム対戦型マッシュヴアクションゲーム『エグゾプライマル』（プレイステーション 5、プレイステーション 4、Xbox Series X|S、Xbox One、パソコン用）、自由度の高いオープンワールドアクションゲーム『ドラゴンズドグマ 2』（プレイステーション 5、Xbox Series X|S、パソコン用）を開発し、発売いたしました。

モバイルコンテンツ市場向けタイトルにおきましては、モンスターハンターシリーズが持つ魅力とNiantic社の位置情報技術を掛け合わせた『モンスターハンターNow』（iOS、Android用）を開発し、配信いたしました。

当事業に係る研究開発投資額は40,748百万円であります。

(2) アミューズメント機器事業

当事業におきましては、株式会社ユニバーサルエンターテインメントとの業務提携第五弾『戦国BASARA GIGA』、株式会社サミーネットワークスが運営するEC販売への参入第一弾『バイオハザード ヴィレッジ』、新規外部IPを採用した『ストライク・ザ・ブラッド』の合計3機種のパチスロ遊技機開発を行い、販売いたしました。

当事業に係る研究開発投資額は2,293百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、「経営資源の選択と集中」を基本戦略として、当連結会計年度は、グループ全体で6,440百万円の設備投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) デジタルコンテンツ事業

当連結会計年度の主な設備投資は、家庭用ゲームの開発機材投資を中心に1,848百万円の投資を実施しました。

(2) アミューズメント施設事業

当連結会計年度の主な設備投資は、アミューズメント施設機器への投資を中心に1,899百万円の投資を実施しました。

(3) アミューズメント機器事業

当連結会計年度の主な設備投資は、開発機材や検査機器投資を中心に163百万円の投資を実施しました。

(4) その他事業

当連結会計年度の主な設備投資は、ライセンス商品製造用器具を中心に51百万円の投資を実施しました。

(5) 全社

当連結会計年度の主な設備投資は、事務の合理化投資等を中心に2,477百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
カプコサーカス新潟東店 (新潟県新潟市東区) ほか48カ所	アミューズメン ト施設	店舗施設 設備	3	—	—	278	3,454	3,735	166
本社ビル (大阪市中央区) ほか1カ所	全社	その他 設備	1,894	8	4,523 (2,035)	598	1,185	8,210	267
研究開発ビル (大阪市中央区) ほか1カ所	デジタルコンテ ンツ	開発 設備	6,154	0	2,191 (3,202)	1,139	1,017	10,503	1,712
上野事業所 (三重県伊賀市)	アミューズメン ト機器	製造 設備	319	0	1,382 (82,661)	19	146	1,867	8
西宮寮 (兵庫県西宮市) ほか8カ所	全社	その他 設備	879	3	899 (7,564)	46	7	1,836	—

(2) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
CAPCOM U. S. A., INC.	本社オフィス (米国カリフォル ニア州)	デジタルコ ンテンツ	その他 設備	889	—	—	—	2,160	3,049	81

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「アミューズメント施設機器」、「使用権資産」および「建設仮勘定」の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における設備投資計画(新設・拡充)は、次のとおりであります。

セグメントの名称	投資予定金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
デジタルコンテンツ事業	1,587	開発機材等	自己資金
アミューズメント施設事業	1,702	アミューズメント施設機器 等	自己資金
アミューズメント機器事業	108	開発機材等	自己資金
その他事業	77	——	自己資金
小計	3,475	——	——
全社	408	投資部門および全社的な事 務の合理化投資等	自己資金
合計	3,883	——	——

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

(注) 2024年3月6日開催の取締役会決議により2024年4月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は600,000,000株増加し、1,200,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	266,505,623	533,011,246	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株であります。
計	266,505,623	533,011,246	—	—

(注) 2024年3月6日開催の取締役会決議により2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は266,505,623株増加し、533,011,246株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日(注1)	135,446,488	270,892,976	—	33,239	—	13,114
2022年7月29日(注2)	△4,387,353	266,505,623	—	33,239	—	13,114

(注) 1. 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は135,446,488株増加しております。
2. 当社は、2022年5月13日付の取締役会決議に基づき、2022年7月5日付で自己株式4,387,353株を取得し、2022年7月26日開催の取締役会決議に基づき、2022年7月29日付で取得した全株式の消却を実施しております。
3. 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は266,505,623株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	43	28	147	743	93	16,242	17,296	—
所有株式数(単元)	—	503,541	31,147	262,343	986,784	332	879,825	2,663,972	108,423
所有株式数の割合(%)	—	18.90	1.17	9.85	37.04	0.01	33.03	100.00	—

- (注) 1. 自己株式53,394,283株は、「個人その他」に533,942単元、「単元未満株式の状況」に83株含まれております。
2. 「金融機関」および「単元未満株式の状況」の欄には、株式付与ESOP信託の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76744口)が保有する当社株式が、それぞれ39,918単元および20株含まれております。
3. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ222単元および40株含まれております。
4. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	28,454	13.35
株式会社クロスロード	大阪府羽曳野市恵我之荘5丁目2番15号	21,867	10.26
ジェーピー モルガン チェース バンク 380815 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	17,594	8.26
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	12,247	5.75
辻本美之	大阪府羽曳野市	7,963	3.74
辻本春弘	東京都港区	6,026	2.83
辻本良三	大阪市天王寺区	5,968	2.80
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505025 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	4,249	1.99
辻本憲三	大阪市中央区	4,039	1.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76744口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	3,991	1.87
計	—	112,402	52.74

- (注) 1. 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- | | |
|-------------------------|----------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 28,127千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 11,436千株 |
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76744口)は、株式付与ESOP信託導入に伴い設定された信託であります。なお、当該株式は、連結財務諸表において自己株式として表示しております。
3. 当社は、自己株式53,394千株を所有しておりますが、上記大株主から除外しております。

4. 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。
5. 2021年3月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、インベスコ アドバイザーズ インクおよびその共同保有者1名が2021年3月15日現在で当社株式を以下のとおり保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。
- また、当社は、2021年4月1日付および2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、以下の保有株券等の数は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
インベスコ アドバイザーズ インク	Two Peachtree Pointe 1555 Peachtree Street, N.E., Suite 1800 Atlanta, Georgia 30309 U. S. A.	5,253	3.88
インベスコ・アセット・マネジメント・リミテッド	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, United Kingdom	—	—

6. 2023年6月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、パブリック・インベストメント・ファンドが2022年9月26日現在で当社株式を以下のとおり保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。
- また、当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、以下の保有株券等の数は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
パブリック・インベストメント・ファンド	サウジアラビア王国、13519 リヤド市、アルアキーク地区、キング・アブドラ金融地区、ザ・パブリック・インベストメント・ファンド・タワー	17,594	6.60

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 53,394,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 213,003,000	2,130,030	同上
単元未満株式	普通株式 108,423	—	同上
発行済株式総数	266,505,623	—	—
総株主の議決権	—	2,130,030	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式付与ESOP信託導入に伴い、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76744口)が保有する当社株式が3,991,800株(議決権39,918個)含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が22,200株(議決権222個)含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式83株および日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76744口)が保有する当社株式20株ならびに株式会社証券保管振替機構名義の株式40株が含まれております。
4. 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カプコン	大阪府中央区内平野 町三丁目1番3号	53,394,200	—	53,394,200	20.03
計	—	53,394,200	—	53,394,200	20.03

- (注) 1. 株式付与ESOP信託の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76744口)が保有する当社株式3,991,800株は、上記自己株式等の数に含めておりません。
2. 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2022年6月に、当社正社員（国内非居住者を除く。以下「対象従業員」といいます。）に対し、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

① 本制度の概要

当社は、当社従業員の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、本制度を導入いたしました。

本制度では、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「ESOP信託」といいます。）と称される仕組みを採用しました。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、ESOP信託が取得した当社株式を、予め定める株式報酬規程に基づき、一定の要件を充足する対象従業員に交付するものです。なお、ESOP信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、対象従業員の負担はありません。

ESOP信託の導入により、対象従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した対象従業員の業務遂行を促すとともに、対象従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

また、ESOP信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である対象従業員の意思が反映される仕組みであり、対象従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

② 信託契約の内容

- ア. 信託の種類 : 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- イ. 信託の目的 : 対象従業員に対するインセンティブの付与
- ウ. 委託者 : 当社
- エ. 受託者 : 三菱UFJ信託銀行株式会社
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- オ. 受益者 : 対象従業員のうち、受益者要件を充足する者
- カ. 信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者
- キ. 信託契約日 : 2022年6月14日
- ク. 信託の期間 : 2022年6月14日～2032年6月30日（予定）
- ケ. 制度開始日 : 2022年6月14日
- コ. 議決権行使 : 受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
- サ. 取得株式の種類 : 当社普通株式
- シ. 取得株式の総額 : 13,820百万円
- ス. 株式の取得方法 : 当社自己株式の第三者割当により取得

③ 従業員に取得させる予定の株式の総数

4,000,000株

(注) 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式の総数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

④ 本制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

株式報酬規程に基づき、対象従業員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	197	1,078
当期間における取得自己株式	512	1,433

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当期間における取得自己株式につきましては、株式分割後の株式数を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	53,394,283	—	106,789,078	—

(注) 1. 当事業年度における保有自己株式数には日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76744口)が保有する株式数を含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めておりません。

3. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当期間における保有自己株式数につきましては、株式分割後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと考えており、将来の事業展開や経営環境の変化などを勘案のうえ、連結配当性向30%を基本方針とし、かつ安定配当の継続に努めております。

当社の剰余金の配当は、中間および期末配当の年2回を基本的な方針としております。

また、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保につきましては、ゲームソフト開発、アミューズメント施設およびアミューズメント機器や成長事業への投資等に充当し、企業価値を高めてまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては1株につき43円とし、中間配当金（1株につき27円）を含めた年間配当金は、1株につき70円であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年10月26日 取締役会決議	5,754	27
2024年6月20日 定時株主総会決議	9,163	43

- (注) 1. 2023年10月26日開催の取締役会決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口・76744口）が保有する当社株式に対する配当金107百万円が含まれております。
2. 2024年6月20日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口・76744口）が保有する当社株式に対する配当金171百万円が含まれております。
3. 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、2024年6月20日定時株主総会決議による1株当たり配当額は当該株式分割前の金額を記載しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「経営理念」に基づき、「当社グループの強み」を発揮し、事業活動を通じて当社グループの中長期にわたる安定成長の実現と企業価値向上を図るため、経営の透明性、健全性を高めるとともに、環境の変化に対応できる体制の構築に努め、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実に取り組んでおります。

加えて、株主、顧客、取引先、従業員および地域社会などのステークホルダーとの信頼関係を構築し、共存共栄に努めており、この考えのもと、当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方および取り組み方針として『カプコン コーポレート・ガバナンス ガイドライン』を定めております。

<経営理念>

ゲームというエンターテインメントを通じて「遊文化」をクリエイトし、人々に感動を与える「感性開発企業」

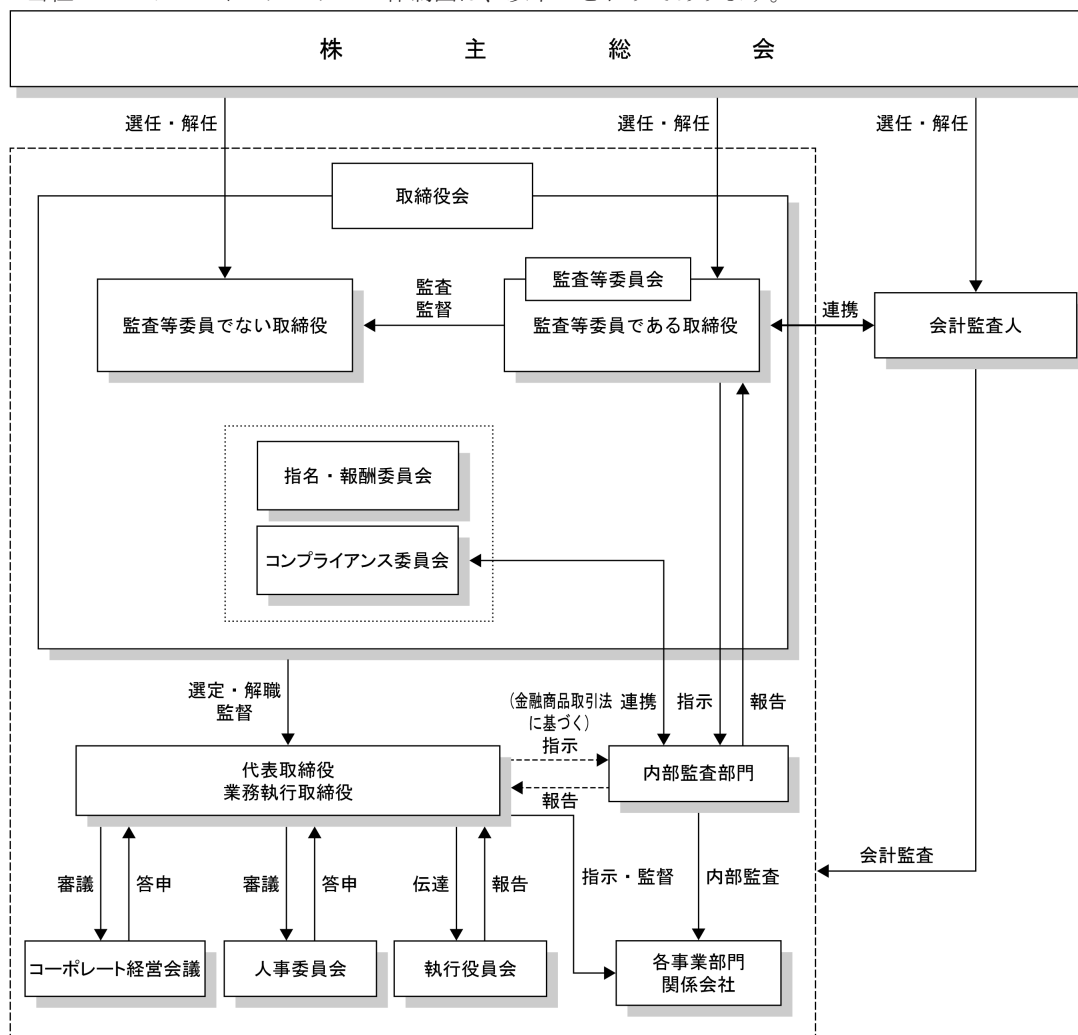
<当社グループの強み>

- ・安定的なキャッシュの確保と資本効率の向上による積極的な戦略的投資を実現する財務基盤
- ・独自の高度な技術と開発力による世界で支持されるコンテンツ（IP）の創出と多面的な活用
- ・さらなる収益拡大に向けたデジタル戦略によるグローバルでの長期販売体制

② 企業統治の体制および当該体制を採用する理由

- ア. 当社は取締役会の監査・監督機能の一層の強化に加え、迅速な意思決定や機動的な業務執行を図ることを目的とし、監査等委員会設置会社制度を採用しております。
- イ. 当社は、監査等委員会設置会社のため、監査機関である監査等委員会の構成員は、取締役会決議における議決権を有しております。
- ウ. 監査等委員会の監査は「適法性監査」のほか、「妥当性監査」も加わるため経営全般にわたる幅広い監督が可能となり、監督機能は一層強化されています。
- エ. 当社は、重要な業務執行の決定権限の一部を代表取締役委任しており、取締役会の付議事項を重要性の高い議題に絞りこむことにより審議の充実を図るとともに、取締役会の開催回数を減らしております。
- オ. その結果、業務執行の迅速な意思決定と機動的な経営展開により業務執行の効率性は向上しております。
- カ. 当社は、執行役員制度を導入しており、経営に専念する取締役と執行に専念する執行役員の役割と責任を明確化するとともに、取締役会で決定された重要事項等について、業務執行取締役の指示のもと、執行役員が迅速に業務を執行することにより経営効率を高めております。

キ、当社のコーポレート・ガバナンス体制図は、以下のとおりであります。



主要な会議体および委員会の構成は以下のとおりであります。(◎は議長・委員長、○は構成員)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会	コンプライアンス委員会	コーポレート経営会議	人事委員会
代表取締役会長 最高経営責任者(CEO)	辻本憲三	◎				◎	◎
代表取締役社長 社長執行役員 兼 最高執行責任者(COO)	辻本春弘	○			○	○	○
代表取締役 副社長執行役員 兼 最高人事責任者(CHO)	宮崎智史	○		○	○	○	○
取締役副社長執行役員 兼 最高財務責任者(CFO)	野村謙吉	○		○	○	○	○
取締役専務執行役員 兼 最高製品責任者(CPO)	江川陽一	○			○	○	○
取締役専務執行役員	石田義則	○			○	○	○
取締役専務執行役員	辻本良三	○			○	○	○
社外取締役	村中 徹	○			◎		
社外取締役	水越 豊	○		◎	○		
社外取締役	武藤敏郎	○			○		
社外取締役	廣瀬由美	○			○		
社外取締役	幸田真音	○		○	○		
取締役[常勤監査等委員]	平尾一氏	○	○	○	○	○	○
社外取締役[常勤監査等委員]	上良睦彦	○	○	○	○		
社外取締役[監査等委員]	小谷 渉	○	◎	○	○		
常務執行役員 開発管理統括 兼 人事統括	松嶋延幸						○
常務執行役員 企画戦略統括	笹原芳信						○

ク. 主な活動状況は次のとおりです。

(ア) 取締役会

- ⑦取締役会（議長は代表取締役会長）は15名の取締役から構成されており、うち社外取締役が7名となっております。経営企画部が事務局となっており、4名が担当しています。
- ⑧2024年3月期は10回開催しており、2024年3月期における各取締役の出席状況は、辻本春弘、宮崎智史、江川陽一、野村謙吉、石田義則、辻本良三、村中 徹、小谷 渉、武藤敏郎、廣瀬由美、平尾一氏および松尾 眞の各氏が10回のうち10回、辻本憲三、水越 豊および岩崎吉彦の各氏が10回のうち9回であります。
- ⑨取締役会は、法令、定款および取締役会規則で定めた重要事項のほか、当社グループの経営理念に基づいた成長戦略等について審議しており、社外取締役の指摘、提案や活発な発言等により監督機能の強化に努めております。

(イ) 監査等委員会

- ⑦監査等委員会（委員長は社外取締役）は3名の取締役（うち、2名は常勤監査等委員）から構成されており、うち社外取締役が2名となっております。
- ⑧原則として取締役会の開催前に開催しており、2024年3月期は10回開催しています。2024年3月期における監査等委員である取締役 平尾一氏、岩崎吉彦および松尾 眞の各氏は、開催したすべての同委員会に出席しております。
- ⑨監査等委員会は、監査等委員会規則で定めた重要事項等を審議し、監査・監督の強化に努めております。
- ⑩監査等委員会の主な活動状況については、「(3) 監査の状況 ① 監査等委員会監査の状況」に記載しております。

(ウ) 指名・報酬委員会

- ⑦任意の指名・報酬委員会（委員長は社外取締役）は7名の取締役（社内取締役3名・社外取締役4名）から構成されており、社外取締役が過半数を占めております。各委員は、取締役会が知見、識見や経験等を勘案のうえ、選定しております。なお、事務局は設置しておりません。
- ⑧2024年3月期は4回開催しており、2024年3月期における委員である取締役 岩崎吉彦、宮崎智史、野村謙吉、水越 豊、小谷 渉、平尾一氏および松尾 眞の各氏は、開催したすべての同委員会に出席しております。
- ⑨指名・報酬委員会は、取締役会から取締役等の指名または報酬の諮問を受け、審議のうえ、取締役会に答申しております。

(エ) コンプライアンス委員会

- ⑦コンプライアンス委員会（委員長は弁護士である社外取締役）は、14名の取締役（うち、半数の7名は社外取締役）から構成されております。内部監査部が事務局となっており、3名が担当しています。
- ⑧原則として四半期に1回開催しており、2024年3月期は4回開催しています。主な活動としては、当社グループのコンプライアンスに関するリスク分析、評価を行い、内在するリスクの把握や顕在化する蓋然性等を取締役に報告するなど、法令違反や不正行為等の発生を予防すべく勧告、助言等を行っております。

(オ) コーポレート経営会議

- ⑦コーポレート経営会議（議長は代表取締役会長）は、8名の社内取締役から構成されております。経営企画部が事務局となっており、2名が担当しています。
- ⑧原則として取締役会の数日前に開催するほか、必要に応じて適宜行っており、2024年3月期は14回開催しています。取締役会付議事項の事前審議や当該事項以外の案件等について、会議を行っております。

(カ) 人事委員会

⑦人事委員会（委員長は代表取締役会長）は、8名の社内取締役および人事部門の担当執行役員および企画戦略部門の担当執行役員から構成されております。経営企画部が事務局となっており、1名が担当しています。

⑧原則として取締役会の数日前に開催するほか、必要に応じて適宜行っており、2024年3月期は13回開催しています。人事関連の取締役会付議事項の事前審議や人材投資戦略等について、会議を行っております。

(キ) 執行役員会

⑦執行役員会（議長は代表取締役社長）は、14名の執行役員（うち、6名は取締役兼任）から構成されております。経営企画部が事務局となっており、2名が担当しています。

⑧原則として毎月1回開催しており、2024年3月期は12回開催しています。各執行役員が業務執行状況を報告し、情報の共有化を図るとともに、案件事項や対処すべき課題等について意見交換を行っております。

(ク) 内部監査部門

⑦当社は、実効性のある監査を行うため、内部監査部門として内部監査部等を設置しております。内部監査部等は、15名の従業員から構成されております。

⑧株主総会終了後に監査方針、監査計画、監査方法、職務分担等を決定しております。内部監査部門の主な活動状況については、「(3) 監査の状況 ① 監査等委員会監査の状況」および「(3) 監査の状況 ② 内部監査の状況等」に記載しております。

③ 内部統制システムの整備状況

ア. 取締役の職務の執行が法令等に適合するための体制

取締役会の監督機能を高め、一層の活性化を図るため、社外取締役の助言、提言や勧告等に加え、コンプライアンス委員会の定期的なチェックなどを通じて、違法行為の未然防止や適法性の確保に努め、経営監視機能の強化により企業価値を高めております。

イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録など取締役の職務遂行に係る文書や情報の管理については、「文書管理規程」等によって適切に保存および管理を行っております。

ウ. リスク管理体制に関する規程その他の体制

危機の未然防止や不測の事態が発生した場合において適正な対応を図るため、「危機管理規程」などにより組織横断的なリスク管理体制が機能するよう努めております。

エ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制を導入しており、経営方針を決定する取締役会と業務執行を行う執行役員を明確に分離するとともに、迅速な意思決定により円滑かつ機動的な事業展開を推し進め、経営効率を高めております。

オ. 従業員の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制

法令を遵守するための行動規範となる「株式会社カプコンの行動規準」を制定するとともに、社内教育やモニタリングなどにより法令違反の未然防止に努めております。

カ. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社取締役等が出席する子会社取締役会をおおむね毎月1回開催し、「子会社管理規程」などに基づく、親子会社間の緊密な意思疎通や連携により、営業の現況や業績の見通しなど子会社の重要な情報について報告を義務付けております。また、「リスク管理規程」等によりグループ全体のコンプライアンス体制の整備を推し進め、コーポレート・ガバナンスが機能するよう業務の適正化を図っております。

キ. 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する体制、当該従業員の取締役からの独立性に関する体制および当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する体制

監査等委員会は、監査方針に基づき取締役や従業員の業務執行の監査を行い、必要に応じて監査指摘事項の提出や是正勧告、助言を行うなど、内部統制が有効に機能するよう努めております。このため、監査等委員会の職務が円滑かつ適正に遂行できるよう、監査等委員会直轄組織の内部監査部等を設置しており、15名の専従スタッフが監査等委員である取締役の指示による補助業務の任に当たっているほか、当該従業員の異動については、監査等委員会の同意を得るようにしております。

ク. 当社グループの役職員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会から職務執行に関して必要な情報を求められた当社グループの役職員は、迅速かつ適切に対応するとともに、所要の事項などについて適宜報告を行っております。

また、当社および当社グループは役職員が監査等委員会へ報告を行った場合において、当該報告を理由として不利益な取扱いは行いません。

ケ. その他、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員である取締役の職務執行に伴う費用について、一定額の予算を設けるとともに、当該費用の前払い等を請求したときは、その金額を負担することにしております。

コ. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

2024年3月期の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

(ア) 上記各体制に加え、重要な会議として取締役会のほか、コーポレート経営会議、人事委員会および執行役員会を開催し、法令で定められた事項や各規程に基づく付議事項の審議、決議および報告を行っております。また、監査等委員会は、監査方針や監査計画などを決定するほか、取締役の職務執行や法令遵守について監査等を行っております。

(イ) 社外取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を四半期に1回開催し、内在するリスクの把握や顕在化する蓋然性等を取締役に報告するなど、法令違反や不正行為等の早期発見や未然防止に努めております。

(ウ) 役職員に対するコンプライアンスの理解を深めるため、eラーニングやコンプライアンス定期チェックシートを用いて実効性を確認することにより、インサイダー取引や情報漏洩の未然防止、情報セキュリティの確保など、法令遵守の周知徹底を図っております。

加えて、ハラスメント研修等の社内外研修を通じて役職員にコンプライアンス意識の浸透を図っております。

(エ) 情報の保存および管理については、「情報管理総則」等の規程やガイドラインに基づき、個人情報や各種機密情報を適切に管理しております。

加えて、権限管理の強化やソフトウェアの最新化等を図るとともに、外部接続の常時監視や機器の不正挙動等を早期検知する体制を構築するなど、情報セキュリティの確保に努めております。また、万一セキュリティリスクが顕在化した場合でも早期対処・復旧できる体制の構築等を行うとともに、外部アドバイザー組織であるセキュリティ監督委員会の助言等も踏まえ、PDCAサイクルに基づく情報セキュリティ体制の維持および強化を図っております。

- (オ) 当社グループ会社については、当社の経営方針を子会社の経営陣に伝達するほか、当社の兼任役員や派遣従業員等から情報を収集するなど、子会社の業務状況について継続的にモニタリングすることにより、グループ全体の内部統制システムが有効に機能するよう取り組んでおります。
- (カ) 監査等委員会は、内部監査統括等から定期的に報告を受けるとともに、必要に応じて指示を出すなど組織的監査により内部統制システムが有効に運用されているか厳正にチェックをしております。
- (キ) 当社グループの最優先課題の一つである人材投資戦略の推進のため、最高人事責任者（CHO）を設置し、経営層と従業員との意思疎通が直結する体制とするとともに、「人事委員会」において人的資本にかかる方針および施策等について集中的に議論し、課題の解決に向け、迅速かつ効果的な意思決定を行うよう努めております。
- 加えて、各種施策の実施や経営戦略の浸透のため、経営層と従業員が直接対話をする説明会を2024年3月期は累計14回開催し、質疑応答や意見交換を行うなど、従業員とのコミュニケーションを通じた相互理解を図っております。
- (ク) 職場環境のさらなる改善や法令等違反行為の早期発見・未然防止のため、当社グループの従業員等からの通報や相談を受け付ける窓口を整備しております。窓口は、社内に加え社外の法律事務所にも設置し、従業員等からの通報や相談を受け付ける体制としております。また、経営陣からの独立性を確保すること、内部通報を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行わないこと、相談者を特定させる情報に関する守秘義務などを規定し、運用しております。

サ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、社会秩序や市民社会の安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然たる態度で対処するとともに、このような団体、個人とは一切関係を持ちません。

当該団体、個人が接触してきた場合は、直ちに組織的な対応を図るとともに、不当、不法な要求には警察や関連団体等とも連携し、断固拒否する方針です。

また、不測の事態に備え、反社会的勢力の関連情報の入手や動向に注意を払うとともに、万一、反社会的勢力とは知らずに、何らかの関係を有した場合は、警察等の関係機関とも連携し、速やかに関係を解消いたします。

④ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、事業等のリスクに係る所管部門がリスクの分析、評価、対応の検討を行い、想定し得る危機の未然防止を図るとともに、不測の事態が発生した場合などに備え、「危機管理規程」等により組織横断的なリスク管理体制が機能するよう努めております。

さらに、弁護士の社外取締役を委員長とするコンプライアンス委員会が、コンプライアンスに関するリスクの把握や顕在化する蓋然性等について取締役会へ勧告、助言等を行うなど、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう努めております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役（監査等委員を除く）5名全員および監査等委員である取締役3名全員との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

⑥ 補償契約の内容の概要

当社は、取締役全員（15名）との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

ただし、各取締役が自己もしくは第三者の不正な利益を図るまたは当社に損害を加える目的で職務を執行したことが判明した場合には補償を受けた費用等を返還させることなどを条件としております。

⑦ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約により被保険者の職務の執行につき、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる争訟費用および損害賠償金等を填補することとしております。

ただし、被保険者の故意による法令違反、犯罪行為に起因して生じた損害等は填補されないなどの免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役、監査役および執行役員等であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

⑧ 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要およびその実現に資する取組み

ア. 当社グループの企業価値の源泉について

当社グループは、家庭用ゲームソフトの開発・販売を中核に、モバイルコンテンツの開発・配信、アミューズメント施設の運営、アミューズメント機器の開発・製造・販売、その他コンテンツビジネスの展開を行っております。

また、企業価値の源泉である開発部門の拡充、機動的なマーケティング戦略および販売体制の強化に加え、コンテンツの充実やグループ全体の効率的な事業展開、財務構造の改革、執行役員制の導入、経営と執行の役割明確化による意思決定の迅速化など、経営全般にわたる構造改革を推し進めることにより、企業価値の向上に努めております。

イ. 当社グループの企業価値の向上の取組みについて

当業界は、急速な技術革新や事業領域の多様化等により市場環境が変化するとともに、競争環境は一段と厳しくなっております。

業界の構造的な変化が進む状況下、当社グループが生存競争を勝ち抜いていくためには、経営環境の変化に対応できる体制作りが、最重要課題と認識しております。

今後さらなる成長のため、戦略目標を推進、実現することにより企業価値の向上に努めてまいります。

ウ. 不適切な大規模買付行為を防止するための取組み

当社は、不適切な大規模買付行為を防止するための具体的な対応策（買収防衛策）を導入しておりません。このため、当社株式の大規模買付を行おうとする者が出現した場合は、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を法令の許容する範囲内において求めるとともに、当社取締役会の意見等を開示するほか、株主の皆様の検討のための時間の確保に努めるなど、適切な処置を講じることに加え、より一層企業価値および株主共同の利益の確保・向上に取り組んでまいります。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員を除く）は12名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

⑩ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑪ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を実行するため、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑫ 剰余金の配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって、株主または登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

⑬ 取締役の責任免除

当社は、当社に適した優秀な取締役の招聘を容易にする一助として、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）の同法第423条第1項の規定に定める損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

⑭ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑮ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

ア. 株主総会の活性化および議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	定時株主総会招集通知の発送日は開催日の約3週間前の早期発送を目途としております。2024年の同総会は2024年6月20日に開催し、また、招集通知は5月30日に発送いたしました。
集中日を回避した株主総会の設定	当社は株主総会の活性化を図る一助として、従来からいわゆる「集中日」を避け、早期に株主総会を開催し、多くの株主が出席できるよう努めております。
電磁的方法による議決権の行使	パソコン、スマートフォンまたはタブレット端末からアクセスしていただくことにより、インターネットからの議決権の行使が可能となっております。
議決権電子行使プラットフォームへの参加その他機関投資家の議決権行使環境向上に向けた取組み	当社は議決権電子行使プラットフォームに参加しております。これにより機関投資家は招集通知発送日の当日から議案検討に十分な期間を確保できるようになり、議決権行使促進の一助となっております。
招集通知（要約）の英文での提供	当社のウェブサイトおよび株式会社東京証券取引所のウェブサイトにおいて招集通知（和文・英文）を掲載し、国内外の株主の議決権行使の促進を図っております。
その他	当社は、早期の情報提供を図るため、招集通知の発送および電子提供措置開始に先立ち、招集通知（和文・英文）を当社のウェブサイトおよび株式会社東京証券取引所のウェブサイト公表しております。2024年3月期の場合、5月23日に招集通知（和文・英文）を公表いたしました。 また、株主との一層の対話の充実を目的として、2020年6月開催の定時株主総会以降、株主総会開催日当日に株主専用ウェブサイトを通じ、インターネットにて株主総会の様子を視聴しながらコメント送信が可能な「ハイブリッド参加型バーチャル株主総会」を実施しております。

イ. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
ディスクロージャーポリシーの作成・公表	当社では、株主や投資家に適時適切な情報開示および説明責任を十分果たすことは上場企業の責務であり、コーポレート・ガバナンスの観点からも不可欠と考えております。したがって、当社は、(1)責任あるIR体制の確立、(2)充実した情報開示の徹底、(3)適時開示体制の確立、を基本姿勢にIR活動を推進することにより、透明性の高い経営を行っております。	—
個人投資家向けに定期的説明会を開催	当社は、個人投資家を対象に生活拠点に左右されず参加いただけるよう、オンラインによる会社説明会を年1回実施することとしております。	なし
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	代表取締役会長（CEO）、代表取締役社長（COO）、代表取締役副社長執行役員（CHO）および取締役副社長執行役員（CFO）が経営戦略や業績概況を語る決算説明会を毎年開催し、安定したコーポレート・コミュニケーションに努めております。	あり
IR資料のホームページ掲載	(URL) https://www.capcom.co.jp/ir/ 有価証券報告書、四半期報告書、決算短信、四半期決算短信、統合報告書、決算説明会動画、決算説明会資料、四半期カンファレンスコール資料、コーポレート・ガバナンス報告書、個人投資家説明会資料、シリーズソフト販売本数、ミリオンセールスタイトル、会社情報、株式・債券情報およびプレスリリースなどを掲載しております。	—
IRに関する部署（担当者）の設置	広報IR室を設置しており、1名のIR担当執行役員および2名のスタッフを置いております。	—

ウ. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	<p>当社グループは、株主、顧客、取引先、従業員および地域社会などのステークホルダーとの信頼関係を構築し、共存共栄に努めております。</p> <p>経営理念に基づき、役員と従業員の行動規範として、「株式会社カプコンの行動規準」を制定しております。</p>
環境保全活動、CSR活動等の実施	<p>当社グループは、『ゲームというエンターテインメントを通じて「遊文化」をクリエイトし、人々に感動を与える「感性開発企業」』の経営理念のもと、SDGsが掲げる持続可能な社会づくりの目標を踏まえ、環境、社会問題における共通課題の解決のため、様々な取組みを行っております。</p> <p>今後も、これらの取組みを通じて株主、顧客、取引先、従業員および地域社会などのステークホルダーの皆様との信頼関係を構築しながら、持続的な成長を図るとともに、企業としての社会的責任を果たすことで、よりよい未来の実現を目指してまいります。</p> <p>(ア) 社会貢献活動</p> <p>当社グループは、連結営業利益の一定割合を原資として、以下の社会貢献活動に積極的に取り組んでおります。</p> <p>㊦社会福祉支援</p> <p>当社グループは、未来をつくる子どもへの支援を中心に寄付活動等を行っております。このため、2024年3月期において、こどもの未来応援基金をはじめとし青少年の健全な育成に取り組んでおられる団体への寄付を継続いたしました。また、令和6年能登半島地震への義援金支援を行うとともに、引き続きウクライナ難民支援のため国連難民高等弁務官事務所に支援金を付託しております。また、2024年4月に台湾東部沖で発生した地震においても、義援金を寄付いたしました。</p> <p>㊧地域・文化・技術・スポーツ振興支援</p> <p>当社グループは、「大阪から世界へ」のスローガンを掲げ、地域・文化・技術およびスポーツの振興に取り組んでおります。このため、当社は2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）において、大阪府・市・2025年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会が出展する「大阪パビリオン」への協賛、参加を決定するなど、地域・文化・技術の振興に努めております。加えて、公益財団法人日本バレーボール協会とのオフィシャルスポンサー契約や、株式会社セレッソ大阪とのトップパートナー契約を締結するなど、スポーツの振興を支援しております。</p> <p>(イ) 環境への取組み</p> <p>当社グループは、他社に先駆けてコンテンツのデジタル販売を推進し、ディスク製造および運送に伴う資源削減やCO₂排出量の削減に努めるとともに、パチスロ機の製造・販売において省電力対応や一部パーツのリサイクルなど、環境負荷の低減に取り組んでおります。</p> <p>また、当社グループは環境対策の一環として、関西圏の自社所有ビル等に対して再生可能エネルギー由来のCO₂フリー電力を導入しており、日本国内における電力使用量のうち同エネルギーにより約21%が賄われております。さらに、当社東京支店におけるグリーン電力の導入や、その他の事業拠点におけるCO₂フリー電力の導入拡大によりCO₂排出量の削減を図っております。加えて、節電対策を施した自社データセンターの使用などの取組みを行うとともに、再生可能エネルギー使用を促進している大手クラウドサービス企業や大手データセンターサービス企業を利用するなど、一層の環境負荷低減に努めております。</p> <p>その他、具体的な取組み内容については、当社ウェブサイトの「サステナビリティ」（https://www.capcom.co.jp/ir/csr.html）を併せてご確認ください。</p>
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	<p>当社グループは、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を図るため、透明で公正な経営を目指し、適時適切かつ積極的な情報開示を行うことを『カプコン コーポレート・ガバナンス ガイドライン』に定めております。</p>

(2) 【役員の状況】

① 役員の状況

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 最高経営責任者(CEO)	辻本 憲三	1940年12月15日生	1983年6月 当社代表取締役社長 1997年4月 社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会理事長(現一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会) 2001年4月 当社最高経営責任者(CEO)(現任) 2007年7月 当社代表取締役会長(現任) 2007年12月 ケンゾーエステイト, INC. CEO(現任) 2010年2月 ケンゾー エステイト ワイナリー ジャパン株式会社代表取締役(現任)	(注)5	4,039
代表取締役社長 社長執行役員 最高執行責任者(COO) OP事業管掌	辻本 春弘	1964年10月19日生	1987年4月 当社入社 1997年6月 当社取締役 1999年2月 当社常務取締役 2001年4月 当社専務取締役 2004年7月 当社取締役専務執行役員 2006年4月 当社取締役副社長執行役員 2007年7月 当社代表取締役社長、社長執行役員兼最高執行責任者(COO)(現任) 2016年8月 当社代表取締役社長グローバルマーケティング事業、OP事業管掌 2022年6月 当社代表取締役社長OP事業管掌(現任) 2023年5月 一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会会長(現任)	(注)5	6,026
代表取締役 副社長執行役員 最高人事責任者(CHO) コーポレート経営管掌	宮崎 智史	1960年2月23日生	1983年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2011年4月 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行)執行役員営業第六部長 2013年4月 同行常務執行役員営業担当役員 2016年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ副社長執行役員西日本地区担当役員 株式会社みずほ銀行取締役副頭取(代表取締役)西日本地区担当役員 2020年4月 同行取締役副頭取(代表取締役)業務執行統括補佐 2021年4月 同退任 2021年5月 当社副社長執行役員(現任) 2021年6月 当社取締役 2022年4月 当社取締役最高人事責任者(CHO)兼コーポレート経営管掌(現任) 2024年4月 当社代表取締役(現任)	(注)5	5
取締役副社長執行役員 最高財務責任者(CFO) コーポレート経営副管掌	野村 謙吉	1955年5月18日生	2009年4月 当社執行役員内部統制統括 2010年7月 当社常務執行役員財務・経理統括 2015年6月 当社常務執行役員財務・経理統括兼秘書・広報IR統括 2016年4月 当社専務執行役員財経・広報本部長 2016年6月 当社取締役最高財務責任者(CFO)(現任) コーポレート経営管掌 2020年4月 当社取締役コーポレート経営、企画・戦略部門管掌 2022年4月 当社取締役コーポレート経営副管掌(現任) 2023年7月 当社取締役法務・資産管理統括(現任) 2024年4月 当社取締役副社長執行役員(現任)	(注)5	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役専務執行役員 最高製品責任者(CPO) 開発部門、PS事業管掌	江川陽一	1963年11月15日生	1985年4月 当社入社 1999年4月 当社第五制作部長 1999年8月 当社執行役員第五開発部長 2011年4月 当社常務執行役員 2013年4月 当社専務執行役員(現任) 2013年6月 当社取締役アミューズメント事業、P&S事業管掌 2016年7月 当社取締役AM事業・OP事業、コンシューマゲーム開発管掌 2019年4月 当社取締役コンシューマゲーム開発、PS事業管掌 2020年4月 当社取締役開発部門、PS事業管掌(現任) 2024年4月 当社取締役最高製品責任者(CPO)(現任)	(注)5	10
取締役専務執行役員 グローバル事業管掌	石田義則	1970年3月23日生	1992年4月 当社入社 2005年4月 当社営業推進部長 2011年3月 当社CS事業統括副統括 2013年4月 当社執行役員CS国内事業統括 2016年4月 当社執行役員日本・アジア事業統括 2017年6月 当社執行役員日本・アジア事業統括兼MO開発統括副統括 2019年4月 当社常務執行役員日本・アジア事業統括兼MO開発統括副統括 2021年9月 当社常務執行役員グローバル事業統括 2022年4月 当社専務執行役員(現任) 2022年6月 当社取締役グローバル事業管掌(現任) 2024年4月 当社取締役グローバル事業統括兼Eキャラクターライセンス事業統括(現任)	(注)5	3
取締役専務執行役員 開発部門副管掌	辻本良三	1973年10月18日生	1996年4月 当社入社 2013年9月 当社第三開発部長 2014年4月 当社執行役員CS第三開発統括 2017年6月 当社執行役員CS第三開発統括兼MO開発統括 2018年4月 当社常務執行役員CS第二開発統括兼MO開発統括 2020年10月 当社常務執行役員CS第二開発統括(現任) 2022年4月 当社専務執行役員(現任) 2022年6月 当社取締役開発部門副管掌(現任)	(注)5	5,968
取締役	村中徹	1965年6月3日生	1995年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 第一法律事務所(現 弁護士法人第一法律事務所) 2007年12月 弁護士法人第一法律事務所社員弁護士(現任) 2014年5月 古野電気株式会社社外監査役(現任) 2015年6月 株式会社スズケン社外監査役 2016年6月 当社社外取締役(現任)	(注)5	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	水越 豊	1956年8月29日生	1990年9月 ポストン コンサルティング グループ 入社 1997年6月 同社ヴァイス・プレジデント 2005年1月 同社日本代表 2016年1月 同社シニア・パートナー&マネージング・ディレクター 2016年6月 ライフネット生命保険株式会社社外取締役 アサガミ株式会社社外取締役 (現任) 2018年1月 ポストン コンサルティング グループ シニア・アドバイザー 2018年6月 当社社外取締役 (現任) 2019年6月 公益財団法人日本ラグビーフットボール協会理事 2022年6月 同協会副会長 (現任) 2023年1月 ポストン コンサルティング グループ シニア・パートナー・エメリタス (現任)	(注)5	3
取締役	武藤 敏郎	1943年7月2日生	1966年4月 大蔵省 (現 財務省) 入省 1999年7月 同主計局長 2000年6月 大蔵事務次官 2003年1月 財務省顧問 2003年3月 日本銀行副総裁 2008年7月 株式会社大和総研理事長 2009年6月 住友金属工業株式会社社外監査役 (現 日本製鉄株式会社) 2010年6月 三井物産株式会社社外取締役 2014年1月 一般財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会事務総長・専務理事 (後の公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、2022年6月解散) 2018年7月 株式会社大和総研名誉理事 (現任) 2022年6月 当社社外取締役 (現任)	(注)5	0
取締役	廣瀬 由美	1960年11月7日生	1979年4月 東京国税局入局 2012年7月 国税庁長官官房国税庁監察官 2015年7月 雪谷税務署長 2016年7月 東京国税局総務部人事第二課長 2017年7月 税務大学校総務課長 2018年7月 東京国税局調査第三部調査総括課長 2019年7月 東京国税局調査第二部次長 2020年7月 芝税務署長 2021年8月 廣瀬由美税理士事務所税理士 (現任) 2021年12月 東京都御蔵島村親善大使 (現任) 2022年6月 当社社外取締役 (現任) トレックス・セミコンダクター株式会社社外取締役[監査等委員] (現任)	(注)5	1
取締役	幸田 真音	1951年4月25日生	1995年9月 作家として独立、現在に至る 2003年1月 財務省財政制度等審議会委員 2004年4月 滋賀大学経済学部客員教授 2005年3月 国土交通省交通政策審議会委員 2006年11月 政府税制調査会委員 2010年6月 日本放送協会経営委員会委員 2012年6月 日本たばこ産業株式会社社外取締役 2013年6月 株式会社LIXILグループ社外取締役 2016年6月 株式会社日本取引所グループ社外取締役 2018年6月 三菱自動車工業株式会社社外取締役 (現任) 2024年6月 当社社外取締役 (現任)	(注)5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	平尾一氏	1951年9月25日生	1988年6月 1997年4月 1999年7月 2002年10月 2004年4月 2004年6月 2016年6月	当社入社 当社海外業務部長 当社執行役員海外事業部長 当社総務部長 当社IR室長 当社監査役[常勤] 当社取締役[常勤監査等委員] (現任)	(注)6	21
取締役 (常勤監査等委員)	上良睦彦	1965年2月12日生	1989年4月 1996年7月 2013年7月 2015年7月 2016年7月 2017年7月 2018年7月 2019年7月 2020年7月 2020年10月 2021年7月 2022年7月 2023年7月 2024年6月	国税庁入庁 新津税務署長 大阪国税局査察部長 東京国税局課税第二部長 国税庁長官官房企画課情報技術室長 福岡国税局総務部長 国税庁長官官房参事官 大阪国税局総務部長 国税庁徴収部徴収課長 国税庁課税部個人課税課長 国税庁課税部課税総括課長 札幌国税局長 国税庁徴収部長 当社社外取締役[常勤監査等委員] (現任)	(注)6	—
取締役 (監査等委員)	小谷涉	1957年4月7日生	1980年4月 2002年8月 2004年4月 2008年7月 2010年8月 2013年1月 2014年1月 2014年11月 2021年6月 2024年6月	警察庁入庁 愛媛県警察本部長 警察庁生活安全局情報技術犯罪対策課長 長野県警察本部長 警察庁刑事局組織犯罪対策部長 警視庁副総監・犯罪抑止対策本部長事務取扱 警察大学校長 株式会社ゆうちょ銀行統括役 公益財団法人日本人事試験研究センター理事 (現任) 当社社外取締役 当社社外取締役[監査等委員] (現任)	(注)6	0
計						16,094

- (注) 1. 取締役 村中 徹、水越 豊、武藤敏郎、廣瀬由美および幸田真音ならびに監査等委員である取締役 上良睦彦および小谷 涉の各氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 村中 徹、水越 豊、武藤敏郎、廣瀬由美および幸田真音ならびに監査等委員である取締役 上良睦彦および小谷 涉の各氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 小谷 涉 (社外取締役)、委員 平尾一氏、委員 上良睦彦 (社外取締役)
4. 監査等委員会の監査の実効性を高めるため、平尾一氏および上良睦彦の両氏を常勤監査等委員として選定し、社内の情報収集、情報共有および内部監査部等への指示、報告を受けることにより効率的な監査、監督を行っております。
5. 取締役 (監査等委員を除く) の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 代表取締役社長 辻本春弘は、代表取締役会長 辻本憲三の長男であります。
8. 取締役 辻本良三は、代表取締役会長 辻本憲三の三男であります。
9. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
金森 仁	1954年8月1日生	1984年4月 東京地方検察庁検事 1985年4月 山形地方検察庁検事 1988年4月 新潟地方検察庁検事 1992年4月 弁護士登録（東京弁護士会） 1996年2月 社会福祉法人武蔵野会理事 2002年4月 財団法人中小企業国際人材育成事業団 評議員（現 公益財団法人国際人材育成 機構） 2018年10月 金森法律事務所弁護士（現任） 2020年3月 公益財団法人国際人材育成機構代表理 事・会長[常勤]（現任）	—

10. 所有株式数の欄は、2024年3月31日現在で表示しております。なお、当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

② 社外取締役

- ア. 社外取締役は、取締役（監査等委員を除く）5名および監査等委員である取締役2名の合計7名であります。また、7名全員は株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

[社外取締役（監査等委員を除く）]

- ・中村 徹氏は、社外取締役および社外監査役となること以外の方法で会社の経営に参加したことはありませんが、会社法や金融商品取引法などを専門とする弁護士で、高度な専門知識や幅広い識見、知見を有するとともに、専門的な見地から適法性、妥当性等の提言や助言を行っており、法的な観点などから取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、社外取締役として選任しております。
また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性の判断基準の項目に該当するものではありません。したがって、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断しているため、独立役員に指定しております。また、同氏は弁護士法人第一法律事務所の社員弁護士であり、当社は同法律事務所との間で、法律顧問契約の取引関係がありますが、双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%未満および1,000万円未満と僅少であり、当社の定める独立性基準を満たしているため、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。
- ・水越 豊氏は、コンサルタント業界における長年の経験や知見により経営分析や経営戦略の策定などに精通するとともに、経済動向に関する高い見識や国際感覚をもとに独立した立場から積極的な意見や提言を行っており、外部の観点から取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、社外取締役として選任しております。
また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性の判断基準の項目に該当するものではありません。したがって、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断しているため、独立役員に指定しております。
- ・武藤敏郎氏は、社外取締役および社外監査役となること以外の方法で会社の経営に参加したことはありませんが、財務省、日本銀行および事業会社において培ってきた財政・金融その他経済全般やコーポレート・ガバナンスに関する高い見識を有しているため、大所高所からの経営全般にわたる客観的な提言や助言を行っており、独立した立場から取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、社外取締役として選任しております。
また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性の判断基準の項目に該当するものではありません。したがって、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断しているため、独立役員に指定しております。

- ・廣瀬由美氏は、社外取締役となること以外の方法で会社の経営に参加したことはありませんが、税理士や長年にわたる税務行政において培ってきた専門知識と豊富な経験に加え、財務および会計に関する相当程度の知見を有するとともに、健康経営に関する高い見識も有しているため、外部の視点から積極的な意見や提言を行っており、これらの経験、知見などから取締役会の監査・監督の強化および人材戦略の深化に寄与することが期待できるため、社外取締役として選任しております。

また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性の判断基準の項目に該当するものではありません。したがって、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断しているため、独立役員に指定しております。

- ・幸田真音氏は、社外取締役となること以外の方法で会社の経営に参加したことはありませんが、国際金融に関する高い識見を有していることに加え、政府等の審議会委員等を歴任された経験や上場会社の豊富な社外役員経験により実業界にも精通しており、これらの豊富な知見、経験や作家活動にて発揮されている深い洞察力と客観的な視点から取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、社外取締役として選任しております。

また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性の判断基準の項目に該当するものではありません。したがって、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断しているため、独立役員に指定しております。

- ・各社外取締役（監査等委員を除く）と当社との間に特別の利害関係はありません。

[監査等委員である社外取締役]

- ・上良睦彦氏は、会社の経営に参加したことはありませんが、税務行政における専門知識と豊富な経験に加え、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、これらの高い見識に基づき、独立した客観的な立場から取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性の判断基準の項目に該当するものではありません。したがって、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断しているため、独立役員に指定しております。

- ・小谷 渉氏は、社外取締役となること以外の方法で会社の経営に参加したことはありませんが、長年警察行政に携わっており、サイバーセキュリティや情報セキュリティの分野に精通するとともに、法律全般にわたる広範な専門知識や豊富な経験をもとに、社外取締役として当社の経営に中立かつ客観的な視点で提言や助言を行っており、リスク管理や適法性確保の観点から取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性の判断基準の項目に該当するものではありません。したがって、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断しているため、独立役員に指定しております。

- ・各監査等委員である社外取締役と当社との間に特別の利害関係はありません。

イ. 社外取締役の独立性に関する基準

当社は、「社外取締役の独立性に関する基準」を定めており、以下の事項に抵触しない者を独立性のある社外取締役と判断しております。

- (ア) 当社グループ（「当社および連結子会社」をいう。以下同様。）の業務執行者または過去10年間に於いて業務執行者であった者
- (イ) 当社グループを主要な取引先（双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%以上に該当する企業等）とする者またはその業務執行者

- (ウ) 当社グループと主要な取引関係（双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%以上に該当する企業等）がある者または業務執行者
- (エ) 当社の大株主（総議決権の10%以上を保有する株主）またはその業務執行者ならびに当社グループが大株主である者
- (オ) 当社グループから多額の寄付、融資、債務保証を受けている団体、法人の業務執行者
- (カ) 当社グループとの間で取締役を相互に派遣している会社の業務執行者
- (キ) 当社グループから役員報酬以外に1,000万円以上の金銭、その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体に属している場合は、当該団体との取引において双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%以上および1,000万円以上）
- (ク) 上記の（イ）から（キ）までについては、過去10年間のいずれかの事業年度に該当していた者
- (ケ) 上記の（ア）から（ク）までのいずれかに該当する配偶者または二親等以内の親族

ウ. 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役はコーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう、コンプライアンス委員会および指名・報酬委員会の中核メンバーとなっているほか、適法性の確保や違法行為、不正の未然防止に注力するとともに、取締役会においても積極的な意見交換や助言を行うなど、経営監視機能の強化に努めております。

なお、監査等委員会の監査における当該相互連携状況については、後記の「(3) 監査の状況」に記載しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

- ア. 監査等委員会は、3名の取締役から構成されており、そのうち過半数の2名は社外取締役、委員長は社外取締役であります。監査等委員である取締役 上良睦彦氏は、税務行政における専門知識と豊富な経験により、また、監査等委員である取締役 平尾一氏氏は、監査役および監査等委員である取締役として培った専門知識や経験により、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- イ. 監査等委員会は、原則として取締役会の開催前に開催しており2024年3月期は10回開催しております。各監査等委員である取締役は、開催した全ての監査等委員会に出席しております。
- ウ. 監査等委員会は、取締役の職務執行状況や内部統制システムの相当性等について、監査を行っております。
- エ. 監査等委員会は、株主総会終了後に監査方針や監査計画の策定、監査等委員の担当、常勤の監査等委員の選定、選定監査等委員の選定、委員長の選定などを行っております。
- オ. 選定監査等委員は、事業部門、事業所、国内外子会社の往査やコーポレート経営会議等の重要な会議に出席し、情報収集や監査等委員との情報共有を行っております。また、監査等委員会は組織的監査を行うため直轄組織である内部監査部等に対して、内部統制システムの有効性及び運用状況等の調査、報告を指示しています。
- カ. 内部監査部等は、15名の従業員から構成されており、株主総会終了後に監査方針、監査計画、監査方法、職務分担等を決定しています。主な活動としては、従業員の業務執行状況や内部統制システムの有効性、運用状況の検証、評価等を行い監査等委員会に報告するとともに、適宜選定監査等委員に同行して事業所や国内外子会社等の往査を行っております。
- キ. 監査等委員会は、選定監査等委員および内部監査部等から報告を受けた監査結果等をもとに経営リスク等について議論するなど、適法性、妥当性の観点からガバナンスの強化に向けた検討を行っております。

② 内部監査の状況等

- ア. 内部監査の組織、人員および手続きについては、前記の「① 監査等委員会監査の状況 カ.」に記載しております。
- イ. 監査等委員会、会計監査人および内部監査部門の連携状況ならびに内部監査の実効性を確保するための取組
監査等委員会は主に業務監査の観点から、経営に対する監視機能を果たすようにしております。また、会計監査人は会計監査の視点に立ってそれぞれ監査を行っております。

監査等委員会と会計監査人は必要に応じて随時協議を行い、監査に関する意見、情報の交換を行っております。特にKAM（監査上の主要な検討事項、Key Audit Matters）については、会計監査人からその決定の理由および認識等について説明を受け、意見交換を行うなど、連携と協調を図ることにより双方の監査を充実、向上させております。

また、当社は、監査等委員会を補助する内部監査部門として内部監査部等を設置しており、全部門を対象に定常的なモニタリングを行うほか、グループ会社を含めて適法性、妥当性、効率性等の情報収集、分析を行い、監査結果を監査等委員会に報告のうえ、監査等委員会が取締役に当該結果を報告するようにしております。加えて、不測の事態が発生した場合において、適切な経営判断の一助に資するため、その因果関係を迅速に調査、分析し監査等委員会に報告するとともに、監査等委員会から取締役会へ助言および提言を行うことにより、会社の損失の最小化を図っております。

③ 会計監査の状況

ア. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

イ. 継続監査期間

12年間

ウ. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：黒川 智哉

指定有限責任社員 業務執行社員：山中 智弘

エ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、その他25名

(注) その他は、公認会計士試験合格者およびシステム監査担当者等であります。

オ. 会計監査人の選定方針と理由

監査等委員会は、内部監査部や関連する業務執行部門および関係者と連携のうえ、会計監査人の人材や監査スキル、当社グループに対する一貫した監査体制の構築等を評価項目とした、会計監査人の選定にかかる評価基準を策定しております。また、選定に当たっては、複数の会計監査人に提案を求め、当該評価基準に則り評価いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適切な職務の遂行が困難と認められる場合、その他必要があると判断したときは、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定するとともに、取締役会は当該決定により当該議案を株主総会に上程いたします。

カ. 監査等委員および監査等委員会による会計監査人の評価

監査等委員および監査等委員会は、会計監査人の監査の方法および監査結果の相当性などを勘案するとともに、会計監査人との面談、意見交換等を通じて適否の判断を行っております。その他、会計監査人に対して、公認会計士法に基づく利害関係などの独立性および専門性に関するヒアリングを適宜行い、評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

ア. 会計監査人に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	57	—	59	—
連結子会社	—	—	—	—
計	57	—	59	—

イ. 会計監査人と同一のネットワーク (KPMG) に対する報酬 (ア. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	36	—	75
連結子会社	66	37	64	43
計	66	73	64	118

当社における非監査業務の内容は、主に移転価格税制に係る対応の費用であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務に関するアドバイザー業務等であります。

ウ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数を勘案したうえで定めております。

オ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役（監査等委員を除く）から会計監査人の報酬等に係る算出資料の入手や聴取を行うとともに、会計監査人から監査計画や職務執行状況の説明を受け、当該事業年度の監査時間および報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針にかかる事項

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の決定方法

当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（以下、「決定方針」という）は、取締役会が社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会（委員の過半数は社外取締役）に諮問のうえ、同委員会の審議・答申を踏まえ、以下のとおり決定しております。

イ. 決定方針の内容の概要

(ア) 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の決定方針

取締役（監査等委員を除く）の報酬等については、客観性と透明性を確保するため、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で取締役会が指名・報酬委員会に諮問し、同委員会は以下の方針をもとに審議・答申し、取締役会で決定します。

⑦取締役（社外取締役および監査等委員を除く。以下、「対象取締役」という）の報酬等は、役位、職責等に応じた堅実な職務遂行を促すための基本報酬（固定報酬）に加え、業績連動性を高め、中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した報酬制度および報酬構成とし、業績連動報酬（変動報酬）は、短期インセンティブとしての賞与および中長期インセンティブとしての株式報酬で構成します。

⑧社外取締役（監査等委員を除く）の報酬等は、客観的かつ独立した立場から当社の経営を監督するという役割に鑑みて、業績との連動は行わず、基本報酬（固定報酬）のみとします。

(イ) 監査等委員である取締役の報酬等の決定方針

監査等委員である取締役の個人別の報酬等は、独立性の確保から業績との連動は行わず基本報酬（固定報酬）のみとし、常勤および非常勤等を勘案のうえ、株主総会で決議された総額の範囲内で各監査等委員である取締役の協議により決定します。

当該決定方針に基づく報酬制度の内容については、以下のとおりです。

ウ. 報酬制度の内容

当社の対象取締役の報酬体系は、「基本報酬（固定報酬）」および「業績連動報酬（変動報酬）」で構成し、業績連動報酬（変動報酬）は、短期インセンティブ報酬としての単年度の金銭による「賞与」と、中長期インセンティブ報酬としての「業績連動型株式報酬」により構成します。

報酬の種類ごとの概要は以下のとおりです。

対象取締役の報酬体系

報酬の種類			概要
固定報酬	金銭	基本報酬	・役位、職責等に基づく定額の固定報酬を各月毎に按分して支給
業績連動報酬 (変動報酬)	短期 金銭	賞与	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループの経営目標である「毎期10%連結営業利益増益」の着実な達成による会社業績向上に対する意識を高めるための短期インセンティブ ・連結営業利益の前年度に対する増減率を対象取締役の金銭報酬(基本報酬および賞与)総額の増減率と連動させた額から基本報酬額を減じた額を支給 ・原則として、毎年一定の時期に支給
	中長期 株式	業績連動型 株式報酬	<ul style="list-style-type: none"> ・会社業績と企業価値の持続的な向上、株主との利益意識の共有を図るための中長期インセンティブ ・評価対象期間(3事業年度)における(i)親会社株主に帰属する当期純利益の成長目標達成度および(ii)当社株式成長率[当社株主総利回り(TSR)÷東証株価指数(TOPIX)成長率]を評価指標とする ・評価対象期間経過後、上記評価指標の達成度に応じて、取締役その他当社取締役会で定める地位を退任するまでの譲渡制限期間を設けた当社普通株式(以下、「譲渡制限付株式(RS)」という)を割り当てる

(注) TSR: Total Shareholder Return (株主総利回り) の略。キャピタルゲインと配当を合わせた、株主にとっての総合投資利回り。以下、「TSR」という。

(ア) 賞与

・賞与の算定方法

賞与は、当社グループの業績の成長度等に応じた業績評価指標として連結営業利益を指標としております。

具体的には毎年4月1日から翌年3月31日までの期間（以下、「評価期間」という。なお、当初の評価期間は、2024年4月1日から2025年3月31日までの1事業年度とする）中の連結営業利益の前年度に対する増減率を対象取締役の金銭報酬総額の増減率と連動させた下記算定式で算定される額の金銭を報酬として支給します。

また、評価期間中（ただし、評価期間終了日を除く）に対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定めるいずれの地位からも退任した場合には、賞与は支給しないものとします。

[算定式]

$$\boxed{\text{賞与総額}} = \boxed{\text{前年度の金銭報酬総額}} \times \left(1 + \boxed{\text{評価期間の連結営業利益の前年度に対する増減率}} \right) - \boxed{\text{評価期間の基本報酬総額}}$$

・賞与にかかる指標である連結営業利益の目標については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境および対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載のとおり毎期10%の増益を目標としております。なお、当事業年度および前年度にかかる連結営業利益の実績は「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (1) 連結経営指標等」に記載のとおりであり、当事業年度の前年度に対する増減率は12.3%であります。

(補足①) 対象取締役の個人別の賞与額については、以下の算定式により算定します。

対象取締役の個人別の賞与額

$$= \text{賞与総額} \times \text{評価期間終了時の対象取締役の役位、職責等に応じた係数}$$

(注) 1. 「対象取締役の役位、職責等に応じた係数」は、対象取締役の役位、職責等に応じた以下の算定式により求めます。

対象取締役の役位、職責等に応じた係数

$$= \text{各対象取締役の役位、職責等ポイント} \div \text{対象取締役の総ポイント}$$

[役位、職責等ポイント]

	pt				pt				pt
代表取締役	1.0		CEO	3.0		社長執行役員	1.2		
取締役	0.5	+	COO	0.8	+	副社長執行役員	0.9		
			CPO	0.4		専務執行役員	0.7		
			CFO	0.3					
			CHO	0.3					

なお、上記は2024年6月21日現在の対象取締役に適用される役位、職責等ポイントであり、対象取締役の総ポイントは14.9ptであります。

2. 対象取締役の個人別の賞与額は、千円未満切り捨てとします。

(補足②) 評価期間中に対象取締役が当社の取締役を退任した場合、または退任し当社取締役会で定める他の地位に就任した場合、上記 [算定式] における「前年度の金銭報酬総額」は、当該対象取締役に対して前年度に支給された金銭報酬額を含まずに計算した額（「前年度に当社の取締役に対して支給された金銭報酬総額」から「前年度に当該対象取締役に対して支給された金銭報酬額」を控除した額）とします。

(補足③) 評価期間中に新たに取締役に就任した対象取締役が存在する場合、上記 [算定式] における「前年度の金銭報酬総額」は、当該対象取締役に対して前年度に支給された金銭報酬額を含んで計算した額（「前年度に当社の取締役に対して支給された金銭報酬総額」に「前年度に当該対象取締役に対して支給された金銭報酬額」を加算した額）とします。ただし、当該対象取締役が前年度に当社に在籍していなかった場合、「前年度の金銭報酬総額」は、「前年度の対象取締役の役位・職責等ポイントの合計に当該対象取締役の取締役就任時の役位・職責等ポイントを加算して得た数を、前年度の対象取締役の役位・職責等ポイントの合計で除して係数を算定し、さらに当該係数に前年度の金銭報酬総額を乗じた額」に読み替えるものといたします。

(イ) 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬（変動報酬）は、対象取締役に対し、毎年4月1日から3年後の3月31日までの連続する3事業年度（以下、「評価対象期間」という）中の目標の達成度等に応じて、以下④のとおり算定される数の当社の普通株式（以下、「当社株式」という）を対象期間終了後に交付します。

なお、当社は、当社の執行役員（取締役を兼務する者を除く）の報酬等についても、対象取締役の報酬等に準じた制度を導入しております。

⑦譲渡制限付株式割当契約の内容

業績連動型株式報酬としての当社株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役（当社の取締役会決議の日において当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にある対象取締役に限る）との間で譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」という）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

- ・対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社株式（以下、「本割当株式」という）について、本割当株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までの期間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下、「譲渡制限」という）。
- ・対象取締役による法令、社内規則または当該割当契約の違反その他の理由により、当社が本割当株式を無償取得することが相当であると当社取締役会で定める事由に該当した場合、当社は本割当株式を無償で取得する。

④業績連動型株式報酬の算定方法

各対象取締役に交付する譲渡制限付株式（RS）の数は、下記算定式に従って算定します。

- ・譲渡制限付株式（RS）の交付数の算定方法

[算定式]

$$\boxed{\text{各取締役に交付する譲渡制限付株式(RS)数}} = \boxed{\text{基準株式数 (①)}} \times \boxed{\text{業績等成長目標達成度 (②)}}$$

- ① 「基準株式数」は、以下の算定式により算定される数とします。

$$\boxed{\text{基準株式数 (①)}} = \boxed{\text{基準額 (a)}} \times \boxed{\text{対象取締役の役位、職責等に
応じた係数 (b)}} \div \boxed{\text{基準株価 (c)}}$$

- (a) 「基準額」は、評価対象期間開始年度の対象取締役の基本報酬総額の50%とします。
なお、2024年度の基準額の算定の基礎となる基本報酬総額は745百万円であります。
- (b) 「対象取締役の役位、職責等に応じた係数」は、評価対象期間中の最初の定時株主総会終了後最初に開催される取締役会決議の時点における各対象取締役の役位、職責等に応じたポイントを対象取締役の総ポイントで除すことで得られる係数とします（算定式は、(ア)賞与の項目に記載されるものと同様です）。

※ 各対象取締役の役位、職責等に応じたポイントにつきましては、(ア)賞与の項目に記載される表のとおりであります。
- (c) 「基準株価」は、評価対象期間開始の前月の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値とします。
なお、2024年度を評価対象期間開始年度とする業績連動型株式報酬の基準株価は3,009.9円であります。

- ② 「業績等成長目標達成度」は、評価対象期間の (i) 親会社株主に帰属する当期純利益の成長目標達成度および (ii) 「当社TSR」を「東証株価指数 (TOPIX) の成長率」と相対比較した当社株式成長率の結果に応じて算出され、0%から150%までの範囲で変動する評価係数とします。

$$\text{評価係数} = \left(\text{(i) 親会社株主に帰属する当期純利益 評価係数} \right) \times 50\% + \left(\text{(ii) TSR評価係数} \right) \times 50\%$$

評価指標	評価割合(ウエイト)	評価係数変動幅	評価方法
(i)親会社株主に帰属する当期純利益	50%	0%~150%	評価対象期間中に毎期10%の成長を達成した場合の累計額と比較し、達成度が41%以上となった場合、50%から150%の範囲で評価係数とする。
(ii) TSR (TOPIX比較)	50%	0%~150%	評価対象期間における当社TSRを同期間のTOPIX成長率と比較し、成長率が50%以上となった場合、50%から150%の範囲で評価係数とする。
合計	100%	0%~150%	—

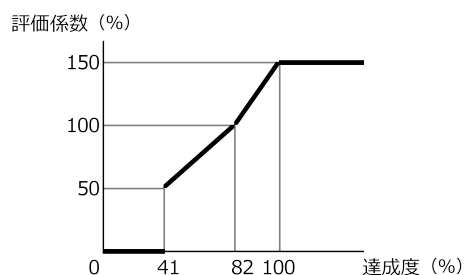
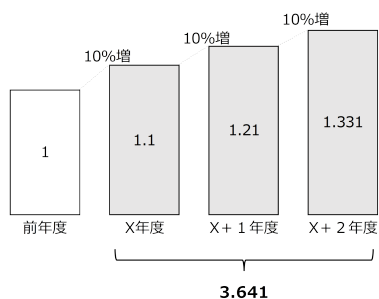
(i) 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益評価係数は以下の算定式で算定し、以下のとおり評価したものを評価係数とする。算定された値が41%を下回る場合、評価係数はゼロとします。

[算定式]

$$\text{達成度 (\%)} = \frac{\text{評価対象期間の親会社株主に帰属する当期純利益額累計額}}{\text{評価対象期間前年度の親会社株主に帰属する当期純利益額} \times 3.641}$$

親会社株主に帰属する当期純利益 成長目標



(ii) TSR (TOPIX比較)

TSR評価係数は以下の算定式で算定し、以下のとおり評価したものを評価係数とします。算定された値が50%を下回る場合、評価係数はゼロとします。

[算定式]

$$\text{成長率 (\%)} = \frac{\text{評価対象期間中の当社TSR}}{\text{評価対象期間中のTOPIX成長率}} = \frac{(b + c) \div a}{e \div d}$$

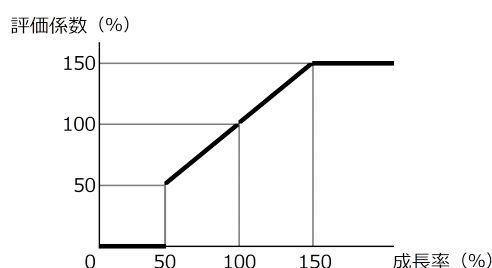
a : 評価対象期間開始の前月の東京証券取引所における当社株式の終値の単純平均値

b : 評価対象期間の最終月の東京証券取引所における当社株式の終値の単純平均値

c : 評価対象期間中の剰余金の配当にかかる1株当たり配当額累計

d : 評価対象期間開始の前月のTOPIXの単純平均値

e : 評価対象期間の最終月のTOPIXの単純平均値



㊦異動により評価対象期間中に取締役または執行役員のいずれの地位からも退任し、当社取締役会で定める一定の地位に就任する場合

評価対象期間開始後、権利確定日（評価対象期間の最終事業年度が終了してから当該年度にかかる計算書類の内容が会社法に基づき定時株主総会へ報告される日をいう。以下同じ）までに当社取締役会が正当な理由と認める理由により対象取締役が取締役または執行役員のいずれの地位からも退任し、当社取締役会で定める一定の地位に就任する場合、当該対象取締役は、(a) ①基準株式数に②評価対象期間開始年度から当該退任日の前事業年度までの期間における業績目標達成度(※)を乗じて得た株式数の譲渡制限付株式 (RS) の交付を受けるものとします。

㊧死亡その他正当な理由により評価対象期間中に取締役、執行役員その他当社取締役会で定める一定の地位のいずれからも退任する場合

評価対象期間開始後、権利確定日までに当社取締役会が正当な理由と認める理由により対象取締役が取締役、執行役員その他当社取締役会で定める一定の地位のいずれからも退任する場合、当該対象取締役は、当社株式の交付を受ける権利を取得せず、当社株式の代わりに、(a) ①基準株式数に②評価対象期間開始年度から当該退任日の前事業年度までの期間における業績目標達成度(※)を乗じて得た株式数に、(b) 当該退任時点の当社株式の時価を乗じて得られた金額の金銭の支給を受けることができるものとします。なお、当該退任時点の当社株式の時価とは、当該退任日の当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

※ 対象取締役が上記㊦または㊧により退任した場合、「(i) 親会社株主に帰属する当期純利益評価係数」の[算定式]における「3.641」は、当該退任時点において終了している評価対象期間中の事業年度数が1の場合には「1.1」、2の場合には「2.31」に読み替えます。

④評価対象期間中に組織再編等が行われた場合

評価対象期間中に次の各号に掲げる事項が当社の株主総会（ただし、当社の株主総会による承認を要さない場合および第6号においては、当社取締役会）で承認された場合（ただし、次の各号に定める日が当社株式の交付時より前に到来することが予定されているときに限る）、当該対象取締役は、当社株式の交付を受ける権利を取得せず、当社株式の代わりに、(a) ①基準株式数に②当該承認の日（以下、「組織再編等承認日」という）の前事業年度における業績目標達成度(※)を乗じて得た株式数に、(b) 組織再編等効力発生日の前日の当社株式の時価を乗じて得られた金額の金銭の支給を受けることができるものとします。なお、組織再編等効力発生日の前日の当社株式の時価とは、組織再編等効力発生日の前日の当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

- ①当社が消滅会社となる合併契約 合併の効力発生日
- ②当社が分割会社となる吸収分割契約または新設分割計画（当社が、会社分割の効力発生日において、当該会社分割により交付を受ける分割対価の全部または一部を当社の株主に交付する場合に限る）
会社分割の効力発生日
- ③当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画 株式交換または株式移転の効力発生日
- ④株式の併合（当該株式の併合により、対象取締役に係る基準株式数が1株に満たない端数のみとなる場合に限る） 株式の併合の効力発生日
- ⑤当社株式に会社法第108条第1項第7号の全部取得条項を付して行う当社の普通株式の全部の取得 会社法第171条第1項第3号に規定する取得日
- ⑥当社株式を対象とする株式売渡請求（会社法第179条第2項に定める株式売渡請求を意味する） 会社法第179条の2第1項第5号に規定する取得日

※ 算定方法は、前記④と同じであります。

⑦端数処理その他の調整

交付する譲渡制限付株式（RS）の数および支給額の算定において、算定した交付する譲渡制限付株式（RS）の数または支給する金銭の額に100株未満または100円未満の端数が生じる場合、これを切り上げることとします。なお、株式の交付までに、当社の発行済株式総数が、株式の併合または株式の分割（株式無償割当てを含む。以下、株式の分割の記載につき同じ）によって増減する場合は、併合・分割の比率を乗じて、算定にかかる株式数を調整することとします。

(ウ) 業績連動報酬を受ける権利の喪失およびクローバック

対象取締役は、権利確定日までに次のいずれかに該当した場合は、賞与および業績連動型株式報酬を受ける権利を喪失することとします。

⑦禁錮以上の刑に処せられた場合

①破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあり、当該対象取締役に對して譲渡制限付株式（RS）を交付することが適当でないと当社取締役会が決定した場合

②差押え、仮差押え、仮処分、強制執行もしくは競売の申立てを受けまたは公租公課の滞納処分を受け、当該対象取締役に對して譲渡制限付株式（RS）を交付することが適当でないと当社取締役会が決定した場合

③当社の事業と競業する業務に従事したまたは競合する法人その他の団体の役員に就任したと当社取締役会が認めた場合（ただし、当社の書面による事前の承諾を取得した場合を除く）

④法令または当社の内部規程または当社との契約に重要な点で違反したと当社取締役会が認めた場合、その他の譲渡制限付株式（RS）の交付が適当でないと当社取締役会が決定した場合

また、対象取締役は、指名・報酬委員会での審議・答申の結果を踏まえて取締役会で定めるところにより、重大な不正行為、不正行為を理由とする決算修正または重大な会計上の誤りによる決算修正が発生した場合、当該事業年度およびその前の3事業年度において受け取った賞与および業績連動型株式報酬の全部または一部を返還するものとします。

(エ) 報酬の構成割合

基本報酬、賞与、業績連動型株式報酬の比率は、業績等により構成割合が変動するため設定しておりますが、中長期的な会社業績と企業価値の持続的な向上、株主との利益意識の共有を図るために適切な報酬制度および報酬構成とすることを方針としております。

このため、報酬制度および個人別の報酬等の内容について、取締役会が指名・報酬委員会に諮問し、同委員会は当該方針との整合性を含め審議・答申し、取締役会で決定いたします。

なお、2025年3月期における対象取締役の報酬構成イメージは、当社の中期経営目標である連結営業利益10%成長達成時の賞与支給額および業績連動型株式報酬制度の基準額の場合、基本報酬（金銭）：賞与（金銭）：業績連動型株式報酬（株式）＝100：45：50であります。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2024年6月20日開催の第45期定時株主総会において、基本報酬および賞与ならびに業績連動型株式報酬に区分して、以下のとおり決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与含む）は含まれておりません）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は12名（うち社外取締役は5名）であります。

ア. 基本報酬

年額9億円以内（うち社外取締役は1億円以内）

イ. 賞与（社外取締役は対象外）

年額8億円以内

ウ. 業績連動型株式報酬（社外取締役は対象外）

対象取締役への譲渡制限付株式（RS）の交付または交付のために支給される金銭報酬債権の総額は年額8億円以内、対象取締役が発行または処分を受ける当社株式の上限は年200万株以内であります。ただし、算定された金銭報酬債権の総額または株式数が上限に達した場合には、上限における金銭報酬債権の総額または株式数を、各対象取締役の金銭報酬債権の金額または各対象取締役に交付される株式数の比率に応じて配分するものとします。なお、最終的に交付される株式数の上限数は、当社の発行済株式総数が、株式の併合または株式の分割（株式無償割当てを含む）によって増減する場合は併合・分割の比率を乗じて調整されるものとします。

（注）当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。年間上限株式数は株式分割による調整後の株式数を記載しております。

また、監査等委員である取締役の個別の報酬額については、2016年6月17日開催の第37期定時株主総会において年額1億円以内（うち監査等委員である社外取締役の報酬額は年額5,000万円以内）と決議いただいております。同株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名（うち監査等委員である社外取締役は3名）であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、客観性と透明性を確保するため、取締役会が株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で指名・報酬委員会に諮問し、同委員会が決定方針との整合性を含め多角的な検討を行い審議したうえで、取締役会が同委員会の答申を尊重して決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

また、監査等委員である取締役の個別の報酬額については、各監査等委員である取締役の協議により決定しております。

指名・報酬委員会の概要および活動状況については、前記の「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ②企業統治の体制および当該体制を採用する理由 キ. およびク. (ウ) 指名・報酬委員会」に記載しております。

④ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員および 社外取締役を除く。)	968	587	381	—	—	7
監査等委員 (社外取締役を除く。)	21	21	—	—	—	1
社外取締役	61	61	—	—	—	5
社外監査等委員	33	33	—	—	—	2

(注) 2009年6月17日開催の第30期定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議しており、当期末現在における今後の打ち切り支給の予定総額は、取締役(監査等委員を除く)2名および監査等委員1名に対し338百万円であります。

⑤ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額等(百万円)			
				基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等
辻本 憲三	252	取締役	提出会社	150	102	—	—
辻本 春弘	202	取締役	提出会社	120	81	—	—
宮崎 智史	126	取締役	提出会社	75	51	—	—
江川 陽一	121	取締役	提出会社	72	49	—	—
野村 謙吉	101	取締役	提出会社	60	40	—	—

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、継続的取引関係がある企業との関係強化、緊密化を図る一方で、慣例的な相互保有や人的関係の情実等を排除するとともに、将来の取引関係や持続的な企業価値の向上に資するか否かなど、中長期的な観点から得失等を総合的に勘案しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会は、当該保有株式について取引内容や取引金額などを踏まえ、取引関係の維持、開拓などの事業上のメリットや戦略的意義などを考慮するとともに、将来の見通し等、中長期的な視点に立って、資本コストに見合うリターンやリスクを定期的に精査、検証しております。

この結果、継続して保有する基準として、簿価が50%以上下落した場合や保有先の企業価値が著しく毀損するなど、持続して保有する経済合理性が乏しいと判断した場合は、経済情勢等を勘案のうえ、当該保有先との対話を経て、適切な時期に削減や売却を行います。

イ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	10	取引先持株会加入のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	3	936

ウ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	—	466,630.00	主要取引金融機関である発行会社傘下の三菱UFJ銀行と財務面で取引があり、資金調達等の円滑化のため保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	—	395		
イオンモール株式 会社	—	130,231.12	アミューズメント施設事業で取引があり、円滑な取引関係の維持のため保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	—	226		
株式会社みずほ フィナンシャル グループ	—	40,870.00	主要取引金融機関である発行会社傘下のみずほ銀行と財務面で取引があり、資金調達等の円滑化のため保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	—	76		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
—	—	—	—	—
	—	—		

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	4	0	4	0
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
—	—	—

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
—	—	—

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、開示書類作成等のセミナーに定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	102,116	125,191
受取手形	116	—
売掛金	24,981	25,383
商品及び製品	1,440	1,692
仕掛品	1,006	1,222
原材料及び貯蔵品	454	847
ゲームソフト仕掛品	38,510	39,035
その他	2,776	4,456
貸倒引当金	△1	△2
流動資産合計	171,402	197,826
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,423	10,938
機械装置及び運搬具（純額）	21	14
工具、器具及び備品（純額）	1,715	2,198
アミューズメント施設機器（純額）	2,973	3,375
土地	8,953	8,996
リース資産（純額）	1,399	2,142
建設仮勘定	475	647
その他（純額）	1,982	2,154
有形固定資産合計	※1 27,945	※1 30,468
無形固定資産	1,630	1,444
投資その他の資産		
投資有価証券	735	26
破産更生債権等	12	12
差入保証金	4,593	4,750
繰延税金資産	9,849	7,893
その他	1,219	1,077
貸倒引当金	△22	△23
投資その他の資産合計	16,387	13,737
固定資産合計	45,963	45,650
資産合計	217,365	243,476

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,357	2,603
電子記録債務	2,172	1,730
短期借入金	※3 3,591	※3 3,591
1年内返済予定の長期借入金	3,626	626
リース債務	919	1,265
未払法人税等	12,145	5,454
賞与引当金	5,727	8,388
繰延収益	5,455	683
その他	※2 9,048	※2 8,870
流動負債合計	46,043	33,213
固定負債		
長期借入金	626	3,000
リース債務	2,992	3,676
繰延税金負債	0	22
退職給付に係る負債	4,139	4,379
株式給付引当金	1,018	2,074
資産除去債務	885	1,095
その他	529	932
固定負債合計	10,193	15,181
負債合計	56,236	48,394
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,239	33,239
資本剰余金	30,259	30,259
利益剰余金	143,519	172,615
自己株式	△50,037	△50,012
株主資本合計	156,979	186,100
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	102	—
為替換算調整勘定	4,332	9,197
退職給付に係る調整累計額	△285	△216
その他の包括利益累計額合計	4,149	8,980
純資産合計	161,129	195,081
負債純資産合計	217,365	243,476

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 125,930	※1 152,410
売上原価	※2、※4 52,110	※2、※4 67,755
売上総利益	73,819	84,654
販売費及び一般管理費	※3、※4 23,006	※3、※4 27,572
営業利益	50,812	57,081
営業外収益		
受取利息	396	1,159
受取配当金	24	27
為替差益	314	2,303
その他	128	116
営業外収益合計	864	3,606
営業外費用		
支払利息	44	60
訴訟関連費用	71	—
自己株式取得費用	25	—
社会貢献関連費用	—	※4、※5 1,029
その他	165	176
営業外費用合計	307	1,265
経常利益	51,369	59,422
特別利益		
固定資産売却益	—	※6 1
投資有価証券売却益	—	408
特別利益合計	—	410
特別損失		
固定資産除売却損	※7 35	※7 35
減損損失	※8 190	—
投資有価証券売却損	—	13
事業構造改善費用	—	※9 500
特別損失合計	225	549
税金等調整前当期純利益	51,143	59,282
法人税、住民税及び事業税	16,895	13,851
法人税等調整額	△2,488	2,056
法人税等合計	14,406	15,908
当期純利益	36,737	43,374
親会社株主に帰属する当期純利益	36,737	43,374

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	36,737	43,374
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	△102
為替換算調整勘定	2,442	4,865
退職給付に係る調整額	△5	68
その他の包括利益合計	※ 2,439	※ 4,831
包括利益	39,176	48,206
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	39,176	48,206
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,239	21,329	117,661	△27,464	144,765
当期変動額					
剰余金の配当			△10,879		△10,879
親会社株主に帰属する当期純利益			36,737		36,737
自己株式の取得				△27,465	△27,465
自己株式の処分		11,905		1,915	13,821
自己株式の消却		△2,976		2,976	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	8,929	25,858	△22,573	12,214
当期末残高	33,239	30,259	143,519	△50,037	156,979

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	100	1,889	△279	1,710	146,475
当期変動額					
剰余金の配当					△10,879
親会社株主に帰属する当期純利益					36,737
自己株式の取得					△27,465
自己株式の処分					13,821
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1	2,442	△5	2,439	2,439
当期変動額合計	1	2,442	△5	2,439	14,653
当期末残高	102	4,332	△285	4,149	161,129

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,239	30,259	143,519	△50,037	156,979
当期変動額					
剰余金の配当			△14,278		△14,278
親会社株主に帰属する当期純利益			43,374		43,374
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分				26	26
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	29,095	25	29,121
当期末残高	33,239	30,259	172,615	△50,012	186,100

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	102	4,332	△285	4,149	161,129
当期変動額					
剰余金の配当					△14,278
親会社株主に帰属する当期純利益					43,374
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					26
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△102	4,865	68	4,831	4,831
当期変動額合計	△102	4,865	68	4,831	33,952
当期末残高	—	9,197	△216	8,980	195,081

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	51,143	59,282
減価償却費	3,438	4,221
減損損失	190	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△9	1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,690	2,610
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	328	339
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	1,020	1,055
受取利息及び受取配当金	△420	△1,186
支払利息	44	60
為替差損益 (△は益)	△477	△1,134
固定資産除売却損益 (△は益)	35	34
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△395
事業構造改善費用	—	500
売上債権の増減額 (△は増加)	△17,155	△71
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△500	△825
ゲームソフト仕掛品の増減額 (△は増加)	△7,320	△788
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,869	△1,438
繰延収益の増減額 (△は減少)	△3,729	△4,892
その他	2,104	△1,427
小計	32,252	55,944
利息及び配当金の受取額	277	1,130
利息の支払額	△41	△59
法人税等の支払額	△10,698	△20,094
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,789	36,921
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△25,302	△28,433
定期預金の払戻による収入	25,441	26,962
有形固定資産の取得による支出	△7,103	△4,838
有形固定資産の売却による収入	4	1
無形固定資産の取得による支出	△312	△297
投資有価証券の取得による支出	△17	△10
投資有価証券の売却による収入	—	936
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△122
その他の支出	△427	△164
その他の収入	37	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,679	△5,962
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	3,591	—
長期借入れによる収入	—	3,000
長期借入金の返済による支出	△626	△3,685
リース債務の返済による支出	△935	△1,017
自己株式の取得による支出	△13,645	△1
配当金の支払額	△10,868	△14,266
財務活動によるキャッシュ・フロー	△22,485	△15,969
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,209	4,631
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△6,165	19,620
現金及び現金同等物の期首残高	95,635	89,470
現金及び現金同等物の期末残高	※ 89,470	※ 109,091

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

株式会社ソードケインズスタジオについては、新たに全株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より連結子会社に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 1社

STREET FIGHTER FILM, LLC

3. 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法に基づく原価法

② 商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

③ ゲームソフト仕掛品

ゲームソフトの開発費用(コンテンツ部分およびコンテンツと不可分のソフトウェア部分)は、個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外については定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用し、在外連結子会社については一部の子会社を除き定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3~50年

アミューズメント施設機器 3~20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。ただし、リース契約上に残価保証の取決めのある場合においては、当該残価保証額を残存価額としております。

(ハ)重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権および貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度末までに支給額が確定していない従業員賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 株式給付引当金

株式報酬規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(ニ)退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数（13～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(ホ)重要な収益及び費用の計上基準

① 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点

a. デジタルコンテンツ事業

デジタルコンテンツ事業においては、家庭用ゲームおよびモバイルコンテンツの開発・販売を行っております。

(パッケージ販売とデジタルダウンロード販売について)

通常、当社グループがゲームソフトおよびコンテンツ内で利用するアイテムを顧客に引き渡した時点で、顧客が当該ゲームソフトおよびコンテンツ内で使用するアイテムに対する支配を獲得し、履行義務を充足したと判断できるものは、引き渡し時点で収益を認識しております。

(無償ダウンロードコンテンツについて)

また、当社グループが顧客に販売したゲームソフトのうち、オンライン機能を有したゲームソフトには、発売日後、大型のアップデートが予定されているものがあります。その中には、顧客が無償でプレイ可能なゲームコンテンツの配信が含まれており、その配信を当社グループは公表し、顧客もその配信を期待しております。当社グループはそのような無償ダウンロードコンテンツ（以下、「無償DLC」）を、将来において顧客へ配信する履行義務を有していると考えております。そのため、当社グループは、発売時にプレイ可能な「本編」と、発売日後、大型のアップデート等により追加的に提供される「無償DLC」を別個の履行義務として識別し、顧客に販売したゲームソフトの取引価格を、独立販売価格に基づき、それぞれに配分しております。その上で、会計期間末日時点において未提供の無償DLCに係る収益を認識しておりません。

本編および無償DLCの独立販売価格は直接観察することができないことから、ゲームジャンル、本編およびダウンロードコンテンツの内容、販売方法等の類似性を考慮し選定したゲームソフトの本編と有償ダウンロードコンテンツ等（以下、「有償DLC等」）の合計販売価格に占める有償DLC等の販売価格比率の平均値（以下、「販売価格比率」）を算出し、当社グループが顧客に販売したゲームソフトの販売価格に当該販売価格比率を乗じることにより無償DLCの価格を算定しております。

当社グループは顧客に無償DLCを配信し、顧客がそれをプレイ可能な状態とすることにより履行義務が充足されるものと考えております。このため、未提供の無償DLCは、発売日以降の配信期間にわたり、その配信された事実に基づき収益を認識しております。

(ライセンス取引について)

また、当社グループが開発し製品化したゲームソフトの著作権者として、顧客とライセンス契約を締結しその配信権や素材の使用権を供与します。これらライセンス供与に係る収益のうち、返還不要の契約金および最低保証料については、ライセンスの供与時点において、顧客が当該ライセンスに対する支配を獲得することで当社グループの履行義務が充足されると判断した場合、一時点で収益を認識しております。

また、売上高に基づくロイヤリティに係る収益は契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して履行義務の充足を判断し、一時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してからおおよそ3ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

b. アミューズメント施設事業

アミューズメント施設事業においては、ゲーム機器等を設置した店舗の運営をしており、顧客との契約から生じる収益は、ゲーム機器等による商品又はサービスの販売によるものであり、顧客に提供した一時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してからおおよそ3ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

c. アミューズメント機器事業

アミューズメント機器事業においては、店舗運営業者等に販売する遊技機等の開発・製造・販売をしております。製品を顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断できるものは、一時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してからおおよそ3ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

d. その他事業

その他事業においては、キャラクターライセンス事業等を行っております。

当社グループが開発し製品化したゲームソフトやキャラクターの著作権者として、顧客とライセンス契約を締結しその商品化権や素材の使用権を供与します。これらライセンス供与に係る収益のうち、返還不要の契約金および最低保証料については、ライセンスの供与時点において、顧客が当該ライセンスに対する支配を獲得することで当社グループの履行義務が充足されると判断した場合、一時点で収益を認識しております。

また、売上高に基づくロイヤリティに係る収益は契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して履行義務の充足を判断し、一時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してからおおよそ3ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

② ゲームソフト制作費

ゲームソフトは、一定の仕事を行わせるためのプログラム部分であるソフトウェアと、ゲーム内容を含め画像・音声データ等が組み合わされたコンテンツが、高度に組み合わされて制作される特徴を有しております。

当社グループは、両者の経済価値は一体不可分として明確に区分できないものと考えており、その経済価値の主要な性格は、コンテンツであると判断しております。

以上のことからゲームソフト制作費については、社内にて製品化を決定した段階からゲームソフト仕掛品に計上し、資産計上された制作費については、見込販売収益に基づき売上原価に計上しております。

(ヘ)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(ト)重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建債権および予定取引

③ ヘッジ方針

ヘッジ対象にかかわる為替相場変動リスクを回避する目的で行うこととしており、実需に基づくものを対象としております。また、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。なお、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(チ)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却方法については、5年間の定額法により償却しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 無償ダウンロードコンテンツの収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
連結貸借対照表の繰延収益の計上額	5,455	683
上記のうち、当連結会計年度末日において、未提供の無償ダウンロードコンテンツに係る繰延収益の計上額	5,143	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 見積りの算出方法および、② 見積りの算出に用いた主な仮定

連結財務諸表「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (ホ) 重要な収益及び費用の計上基準 ① 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点」に記載した内容と同一であります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

翌連結会計年度の売上高への影響はありません。

2. ゲームソフト仕掛品の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
連結貸借対照表のゲームソフト仕掛品の計上額	38,510	39,035
上記のうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるとして判断したタイトルに係る金額	12,623	7,122

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 見積りの算出方法

当社グループは、ゲームソフト仕掛品の貸借対照表価額の評価を、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出しております。

発売前のタイトルについては、計画販売収益から見積追加開発費用および見積販売直接経費を控除した正味売却価額を合理的に見積り、ゲームソフト仕掛品の帳簿価額が正味売却価額を上回る場合、その正味売却価額まで簿価切下げを行っております。

発売後のタイトルについては、販売実績が継続的に計画進捗を著しく下回る場合、または将来の著しい収益悪化が予測される場合に、計画販売収益の見直しを行い、見直し後の計画販売収益から見積追加開発費用および見積販売直接経費を控除した正味売却価額を合理的に見直し、その正味売却価額までゲームソフト仕掛品の簿価切下げを行っております。

② 見積りの算出に用いた主な仮定

計画販売収益の見積りの基礎となる販売本数および販売価格は、コンソール市場、ユーザー購買動向等の予測をもとに、前作および類似タイトルの評価、価格戦略、顧客への提供手段等を参考に、経営者が主観的に判断しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループは、ゲームソフト仕掛品の評価額を算定するための見積りを判断する主な仮定に用いた基準は合理的なものであると考えておりますが、市場の変化や、予測できない経済およびビジネス上の前提条件の変化によって状況の変化があった場合には、翌連結会計年度のゲームソフト仕掛品の評価額に影響を及ぼす可能性があります。なお、(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額に記載した対象タイトルの安全余裕率（計画販売収益が損益分岐点売上高をどの程度上回っているかを示す指標）は平均約13%（前連結会計年度は平均約9%）のため、それを超えて計画販売収益が下回った場合、収益性の低下に基づく簿価切下げが発生する可能性があります。

(追加情報)

(株式付与ESOP信託)

当社は、2022年6月に、当社正社員（国内非居住者を除く。以下「対象従業員」といいます。）に対し、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

当社は、当社従業員の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、本制度を導入いたしました。

本制度では、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「ESOP信託」といいます。）と称される仕組みを採用しました。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、ESOP信託が取得した当社株式を、予め定める株式報酬規程に基づき、一定の要件を充足する対象従業員に交付するものです。なお、ESOP信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、対象従業員の負担はありません。

ESOP信託の導入により、対象従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した対象従業員の業務遂行を促すとともに、対象従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

また、ESOP信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である対象従業員の意思が反映される仕組みであり、対象従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度末において13,818百万円、3,999,460株、当連結会計年度末において13,791百万円、3,991,820株であります。

当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	25,785百万円	27,830百万円

※2 流動負債「その他」のうち、顧客との契約から生じた契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報（1）契約負債の残高等」に記載しております。

※3 当社は、効率的かつ安定した資金調達や、資金効率の向上、財務基盤の改善を図ることを目的として当座貸越契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額および 貸出コミットメントの総額	10,291百万円	10,291百万円
借入実行残高	3,591百万円	3,591百万円
差引額	6,700百万円	6,700百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 売上原価に含まれている収益性の低下に伴う簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	7,584百万円	4,544百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
広告宣伝費	4,043百万円	5,297百万円
販売促進費	1,250百万円	2,095百万円
役員報酬及び給料手当	6,101百万円	6,915百万円
賞与引当金繰入額	1,706百万円	2,650百万円
支払手数料	2,481百万円	2,164百万円

※4 一般管理費及び当期製造費用等に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	37,719百万円	43,042百万円

※5 社会貢献関連費用

社会貢献関連費用の内訳は、万博関連費用が783百万円、寄付金が246百万円であります。

※6 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
工具、器具及び備品	－百万円	1百万円
計	－百万円	1百万円

※7 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	－百万円
工具、器具及び備品	0百万円	9百万円
アミューズメント施設機器	14百万円	0百万円
ソフトウェア	19百万円	23百万円
計	35百万円	35百万円

※8 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要および減損損失の金額

場所	用途	種類	金額(百万円)
茨城県土浦市他	事業用資産 (アミューズメント施設事業)	アミューズメント施設機器	180
		ソフトウェア	9

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、原則として独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングをしております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

上記の資産について、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は主に使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして算定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

※9 事業構造改善費用

海外子会社の開発体制の再編に伴い、デジタルコンテンツ事業において資産の将来の回収可能性を検討した結果、発生した費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	67百万円	227百万円
組替調整額	－百万円	△395百万円
税効果調整前	67百万円	△167百万円
税効果額	△65百万円	65百万円
その他有価証券評価差額金	1百万円	△102百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△10百万円	－百万円
組替調整額	10百万円	－百万円
税効果調整前	－百万円	－百万円
税効果額	－百万円	－百万円
繰延ヘッジ損益	－百万円	－百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,442百万円	4,865百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
為替換算調整勘定	2,442百万円	4,865百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△66百万円	36百万円
組替調整額	58百万円	62百万円
税効果調整前	△7百万円	99百万円
税効果額	2百万円	△30百万円
退職給付に係る調整額	△5百万円	68百万円
その他の包括利益合計	2,439百万円	4,831百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	270,892	—	4,387	266,505

(注) (変動事由の概要)

2022年7月26日の取締役会決議による自己株式の消却による減少 4,387千株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	57,393	8,387	8,387	57,393

(注) 1. 当連結会計年度末における普通株式の自己株式数には日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76744口)が保有する当社株式が3,999,460株含まれております。

2. (変動事由の概要)

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76744口)による
当社株式の取得による増加 4,000千株
2022年5月13日の取締役会決議による自己株式の取得による増加 4,387千株
単元未満株式の買取請求による増加 0千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76744口)への
当社株式の処分による減少 4,000千株
2022年7月26日の取締役会決議による自己株式の消却による減少 4,387千株
株式付与ESOP信託の従業員への給付による減少 0千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	5,977	28	2022年3月31日	2022年6月24日
2022年10月26日 取締役会	普通株式	4,901	23	2022年9月30日	2022年11月15日

(注) 2022年10月26日開催の取締役会決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76744口)が保有する当社の株式に対する配当金92百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,524	40	2023年3月31日	2023年6月21日

(注) 1. 2023年6月20日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76744口)が保有する当社の株式に対する配当金159百万円が含まれております。

2. 1株当たり配当額には創業40周年記念配当10円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	266,505	—	—	266,505

(注) 当連結会計年度においては、増減はありません。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	57,393	0	7	57,386

(注) 1. 当連結会計年度末における普通株式の自己株式数には日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76744口)が保有する当社株式が3,991,820株含まれております。

2. (変動事由の概要)

単元未満株式の買取請求による増加	0千株
株式付与ESOP信託の従業員への給付による減少	7千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	8,524	40	2023年3月31日	2023年6月21日
2023年10月26日 取締役会	普通株式	5,754	27	2023年9月30日	2023年11月15日

(注) 1. 2023年6月20日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76744口)が保有する当社の株式に対する配当金159百万円が含まれております。

2. 2023年6月20日開催の定時株主総会決議による1株当たり配当額には創業40周年記念配当10円が含まれております。

3. 2023年10月26日開催の取締役会決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76744口)が保有する当社の株式に対する配当金107百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,163	43	2024年3月31日	2024年6月21日

(注) 1. 2024年6月20日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76744口)が保有する当社の株式に対する配当金171百万円が含まれております。

2. 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は当該株式分割前の金額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	102,116百万円	125,191百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△12,551百万円	△15,746百万円
ESOP信託別段預金	△93百万円	△353百万円
現金及び現金同等物	89,470百万円	109,091百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、アミューズメント施設事業におけるアミューズメント施設機器であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3. 会計方針に関する事項（ロ）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	15百万円	1百万円
1年超	1百万円	6百万円
合計	16百万円	8百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の運用を原則として元本の償還および利息の支払いについて確実性の高い金融商品によるものとし、安全性・流動性（換金性、市場性）・収益性を考慮して行っております。

また、資金の調達については、銀行等金融機関からの借入により行っております。

デリバティブ取引は、将来の為替変動リスクを回避する目的のために利用し、投機目的による取引は行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引の重要度に応じて、適宜与信管理に関する定め等を設け、取引先ごとに債権の期日管理および残高管理を行うとともに、重要な取引先の信用状況について定期的に把握することとしております。

差入保証金については、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時、その他適時に差入先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である支払手形および買掛金、ならびに電子記録債務については、その支払期日が1年以内となっております。

短期借入金および長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）は、主に設備投資資金および長期運転資金に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3. 会計方針に関する事項（ト）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
差入保証金	4,593	4,559	△33
資産計	4,593	4,559	△33
長期借入金(※2)	4,252	4,253	1
負債計	4,252	4,253	1
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(※1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は、現金および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(※3) 当社グループは、営業債権の一部について先物為替予約を行っておりますが、先物為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされる売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
差入保証金	4,750	4,667	△82
資産計	4,750	4,667	△82
長期借入金(※2)	3,626	3,624	△1
負債計	3,626	3,624	△1

(※1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は、現金および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	102,116	—	—	—
受取手形	116	—	—	—
売掛金	24,981	—	—	—
差入保証金	694	2,674	1,191	33
合計	127,908	2,674	1,191	33

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	125,191	—	—	—
受取手形	—	—	—	—
売掛金	25,383	—	—	—
差入保証金	732	1,927	2,056	33
合計	151,307	1,927	2,056	33

(注2) 1年内返済予定の長期借入金および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金(※)	3,626	626	—	—	—	—
合計	3,626	626	—	—	—	—

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金(※)	626	—	3,000	—	—	—
合計	626	—	3,000	—	—	—

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
差入保証金	—	4,559	—	4,559
資産計	—	4,559	—	4,559
長期借入金(※)	—	4,253	—	4,253
負債計	—	4,253	—	4,253

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
差入保証金	—	4,667	—	4,667
資産計	—	4,667	—	4,667
長期借入金(※)	—	3,624	—	3,624
負債計	—	3,624	—	3,624

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価については、将来返還される金額を回収期間に応じた国債利回り等で割り引いて算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	472	283	189
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	472	283	189
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	226	247	△21
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	226	247	△21
合計	698	530	167

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	—	—	—

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	936	408	13
合計	936	408	13

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	8,222	—	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しており、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度、確定拠出制度として確定拠出年金制度を設けております。また、一部の連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,784	4,116
勤務費用	340	355
利息費用	19	21
数理計算上の差異の発生額	66	△36
退職給付の支払額	△94	△106
退職給付債務の期末残高	4,116	4,350

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	4,116	4,350
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,116	4,350
退職給付に係る負債	4,116	4,350
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,116	4,350

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	340	355
利息費用	19	21
数理計算上の差異の費用処理額	58	62
確定給付制度に係る退職給付費用	418	439

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	△7	99
合計	△7	99

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	468	311
合計	468	311

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	17	22
退職給付費用	4	7
退職給付の支払額	—	—
退職給付に係る負債の期末残高	22	29

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	22	29
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22	29
退職給付に係る負債	22	29
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22	29

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度4百万円 当連結会計年度7百万円

4. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度367百万円、当連結会計年度398百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,709百万円	2,502百万円
退職給付に係る負債	1,263百万円	1,335百万円
役員退職慰労金	103百万円	103百万円
棚卸資産	4,809百万円	2,078百万円
前受収益	21百万円	16百万円
関係会社株式	151百万円	171百万円
連結子会社の繰越欠損金(注)	447百万円	417百万円
連結子会社の繰越税額控除	143百万円	179百万円
減価償却費	262百万円	119百万円
繰延収益	21百万円	0百万円
株式給付引当金	338百万円	739百万円
その他	1,994百万円	1,758百万円
繰延税金資産小計	11,267百万円	9,424百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△324百万円	△210百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△827百万円	△948百万円
評価性引当額小計	△1,152百万円	△1,158百万円
繰延税金資産合計	10,114百万円	8,265百万円
繰延税金負債		
その他	△265百万円	△394百万円
繰延税金負債合計	△265百万円	△394百万円
繰延税金資産純額	9,848百万円	7,871百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	23	423	447百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△324	△324百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	23	99	(b) 122百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金447百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産122百万円を計上しております。当該繰延税金資産122百万円は、主に連結子会社であるCAPCOM U.S.A., INC.において移転価格税制調整金の計上等により生じた繰越欠損金391百万円について、将来の課税所得の見込により回収可能と判断した部分を認識したものであります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	417	417百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△210	△210百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	207	(b) 207百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金417百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産207百万円を計上しております。当該繰延税金資産207百万円は、主に連結子会社であるCAPCOM U.S.A., INC.において移転価格税制調整金の計上等により生じた繰越欠損金309百万円について、将来の課税所得の見込により回収可能と判断した部分を認識したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
評価性引当額の増減に係る項目	△0.2%	△0.1%
税額控除	△1.9%	△3.6%
連結子会社の適用税率差	△0.4%	△0.4%
交際費等の永久差異	0.0%	0.2%
留保利益の税効果	0.0%	0.0%
連結上の消去等に係る項目	△0.0%	－%
その他	0.2%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2%	26.8%

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業所およびアミューズメント施設事業における営業店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等でありま
す。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

事務所の使用見込み期間を当該固定資産の減価償却期間（主に15年）と見積り、割引率は当該減価償却期間に
見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

アミューズメント施設事業における営業店舗は使用見込み期間を賃貸借契約期間（主に6～15年）と見積り、割
引率は当該契約期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	718百万円	885百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	164百万円	205百万円
時の経過による調整額	4百万円	3百万円
資産除去債務履行による減少額	△2百万円	－百万円
期末残高	885百万円	1,095百万円

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

財又はサービスの種類別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	デジタル コンテンツ	アミューズ メント施設	アミューズ メント機器	計		
売上高						
パッケージ販売	17,946	—	—	17,946	—	17,946
デジタルダウンロード販売	77,363	—	—	77,363	—	77,363
モバイルコンテンツ	2,848	—	—	2,848	—	2,848
アミューズメント施設	—	15,609	—	15,609	—	15,609
アミューズメント機器	—	—	7,801	7,801	—	7,801
その他	—	—	—	—	4,360	4,360
顧客との契約から生じる収益	98,158	15,609	7,801	121,569	4,360	125,930
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	98,158	15,609	7,801	121,569	4,360	125,930

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャラクターコンテンツ事業等を含んでおります。

地域別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	デジタル コンテンツ	アミューズ メント施設	アミューズ メント機器	計		
売上高						
日本	22,146	15,609	7,801	45,557	1,798	47,355
米国	33,418	—	—	33,418	801	34,219
欧州	17,599	—	—	17,599	501	18,100
その他	24,994	—	—	24,994	1,259	26,254
顧客との契約から生じる収益	98,158	15,609	7,801	121,569	4,360	125,930
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	98,158	15,609	7,801	121,569	4,360	125,930

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャラクターコンテンツ事業等を含んでおります。

収益の認識時期

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	デジタル コンテンツ	アミューズ メント施設	アミューズ メント機器	計		
売上高						
一時点で移転される 財及びサービス	82,845	15,609	7,801	106,256	3,946	110,202
一定期間にわたり移転され る財及びサービス	15,313	—	—	15,313	414	15,727
顧客との契約から生じる収益	98,158	15,609	7,801	121,569	4,360	125,930
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	98,158	15,609	7,801	121,569	4,360	125,930

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャラクターコンテンツ事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

財又はサービスの種類別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	デジタル コンテンツ	アミューズ メント施設	アミューズ メント機器	計		
売上高						
パッケージ販売	19,312	—	—	19,312	—	19,312
デジタルダウンロード販売	96,982	—	—	96,982	—	96,982
モバイルコンテンツ	3,545	—	—	3,545	—	3,545
アミューズメント施設	—	19,343	—	19,343	—	19,343
アミューズメント機器	—	—	9,020	9,020	—	9,020
その他	—	—	—	—	4,204	4,204
顧客との契約から生じる収益	119,841	19,343	9,020	148,205	4,204	152,410
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	119,841	19,343	9,020	148,205	4,204	152,410

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャラクターコンテンツ事業等を含んでおります。

地域別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	デジタル コンテンツ	アミューズ メント施設	アミューズ メント機器	計		
売上高						
日本	21,648	19,343	9,020	50,012	1,965	51,977
米国	43,011	—	—	43,011	703	43,714
欧州	23,275	—	—	23,275	584	23,859
その他	31,906	—	—	31,906	950	32,857
顧客との契約から生じる収益	119,841	19,343	9,020	148,205	4,204	152,410
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	119,841	19,343	9,020	148,205	4,204	152,410

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャラクターコンテンツ事業等を含んでおります。

収益の認識時期

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	デジタル コンテンツ	アミューズ メント施設	アミューズ メント機器	計		
売上高						
一時点で移転される 財及びサービス	113,803	19,343	9,020	142,167	3,724	145,891
一定期間にわたり移転され る財及びサービス	6,037	—	—	6,037	480	6,518
顧客との契約から生じる収益	119,841	19,343	9,020	148,205	4,204	152,410
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	119,841	19,343	9,020	148,205	4,204	152,410

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャラクターコンテンツ事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3. 会計方針に関する事項（ホ）重要な収益及び費用の計上基準 ①主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	7,933	25,097
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	25,097	25,383
契約負債（期首残高）	498	2,352
契約負債（期末残高）	2,352	1,321

契約負債は、主にデジタルコンテンツ事業およびその他事業のライセンス取引に係る顧客からの前受金に関するものであり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

前連結会計年度において、契約負債が1,854百万円増加した主な理由は、ライセンス取引に対する前受金の増加によるものであり、前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、213百万円であります。

当連結会計年度において、契約負債が1,030百万円減少した主な理由は、履行義務の充足に伴う収益の認識による前受金の減少によるものであり、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,483百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

ライセンス契約のうち売上高または使用料に基づくロイヤリティについては、注記の対象に含めておりません。当該ロイヤリティのうち、期間の定めがあるものについては概ね5年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	8,098	3,539
1年超	365	508
合計	8,463	4,047

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱う製品・サービスについての国内および海外の包括的な戦略を立案する複数の事業統括を設置し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業統括を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「デジタルコンテンツ事業」、「アミューズメント施設事業」および「アミューズメント機器事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「デジタルコンテンツ事業」は、家庭用ゲームおよびモバイルコンテンツの開発・販売をしております。「アミューズメント施設事業」は、ゲーム機等を設置した店舗の運営をしております。「アミューズメント機器事業」は、店舗運営業者等に販売する遊技機等を開発・製造・販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	デジタル コンテンツ	アミューズ メント施設	アミューズ メント機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	98,158	15,609	7,801	121,569	4,360	125,930	—	125,930
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	98,158	15,609	7,801	121,569	4,360	125,930	—	125,930
セグメント損益	53,504	1,227	3,433	58,166	1,433	59,599	△8,787	50,812
セグメント資産	83,054	9,879	8,913	101,847	2,253	104,100	113,264	217,365
その他の項目								
減価償却費	1,114	1,258	66	2,438	71	2,510	928	3,438
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	2,170	2,287	48	4,506	30	4,537	5,086	9,624

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャラクターコンテンツ事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント損益の調整額△8,787百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△8,787百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額113,264百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産113,264百万円が含まれております。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5,086百万円は、本社の設備投資額等であります。

3. セグメント損益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	デジタル コンテンツ	アミューズ メント施設	アミューズ メント機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	119,841	19,343	9,020	148,205	4,204	152,410	—	152,410
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	119,841	19,343	9,020	148,205	4,204	152,410	—	152,410
セグメント損益	59,831	1,868	4,117	65,817	883	66,700	△9,619	57,081
セグメント資産	84,255	11,547	10,108	105,912	1,521	107,433	136,043	243,476
その他の項目								
減価償却費	1,313	1,542	78	2,934	55	2,989	1,231	4,221
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	1,884	1,971	166	4,022	51	4,073	2,580	6,654

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャラクターコンテンツ事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント損益の調整額△9,619百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△9,619百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額136,043百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産136,043百万円が含まれております。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,580百万円は、本社の設備投資額等であります。

3. セグメント損益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	その他	合計
47,355	34,219	18,100	26,254	125,930

(注) 売上高は顧客の所在地およびエンドユーザーの居住国を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	その他	合計
25,663	2,025	248	8	27,945

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
任天堂株式会社	16,349	デジタルコンテンツ
Valve Corporation	22,842	デジタルコンテンツ

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	その他	合計
51,977	43,714	23,859	32,857	152,410

(注) 売上高は顧客の所在地およびエンドユーザーの居住国を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	その他	合計
27,168	3,049	241	8	30,468

(注) 当連結会計年度より、本邦以外に所在する有形固定資産が連結貸借対照表の有形固定資産の合計の10%を超えたため、当項目を記載しております。なお、前連結会計年度につきましては、本邦に所在する有形固定資産が連結貸借対照表の有形固定資産の額の合計の90%を超えるため記載を省略しておりましたが、当連結会計年度と同一の区分にて集計したものを記載しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Valve Corporation	32,719	デジタルコンテンツ
Sony Interactive Entertainment LLC	16,066	デジタルコンテンツ

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	デジタル コンテンツ	アミューズ メント施設	アミューズ メント機器	計		
減損損失	—	190	—	190	—	190

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャラクターコンテンツ事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	デジタル コンテンツ	アミューズ メント施設	アミューズ メント機器	計		
当期償却額	16	—	—	16	—	16
当期末残高	148	—	—	148	—	148

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャラクターコンテンツ事業等を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	辻本 憲三	—	—	当社 代表取締役 会長	(被所有) 直接 1.9	—	自己株式の 取得(注)	12,440	—	—

(注) 自己株式の取得については、2022年5月13日の取締役会決議に基づき、公開買付けの方法により買付価格を1株につき3,110円にて行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	385.27円	466.44円
1株当たり当期純利益	87.36円	103.71円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。したがって、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	161,129	195,081
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	161,129	195,081
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	418,224	418,239

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	36,737	43,374
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	36,737	43,374
普通株式の期中平均株式数 (千株)	420,507	418,232

5. 株主資本において自己株式として計上されている「株式付与ESOP信託口」に残存する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
- 1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度7,998,920株、当連結会計年度7,983,640株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度6,312,134株、当連結会計年度7,990,497株であります。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2024年3月6日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日付で株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2024年3月31日(日曜日)を基準として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割しております。

なお、基準日である2024年3月31日(日曜日)は、当社の株主名簿管理人が休業日のため、実質的には2024年3月29日(金曜日)が基準日となります。

② 分割により増加する株式数

ア. 株式分割前の発行済株式総数	266,505,623株
イ. 今回の分割により増加する株式数	266,505,623株
ウ. 株式分割後の発行済株式総数	533,011,246株
エ. 株式分割後の発行可能株式総数	1,200,000,000株

(3) 株式分割の日程

- ① 基準日公告日 2024年3月12日(火曜日)
- ② 基準日 2024年3月31日(日曜日)
- ③ 効力発生日 2024年4月1日(月曜日)

(4) その他

- ① 上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年4月1日(月曜日)をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を6億株から12億株に変更しております。
- ② 資本金の額の変更
今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。
- ③ 1株当たり情報に及ぼす影響
株式分割による影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,591	3,591	0.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,626	626	1.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	919	1,265	2.6	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	626	3,000	0.6	2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,992	3,676	2.6	2025年～2030年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	11,756	12,159	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	—	3,000	—	—
リース債務	1,139	842	668	564

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	43,858	74,934	106,179	152,410
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	25,866	36,165	49,598	59,282
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	18,163	25,287	34,636	43,374
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	43.43	60.46	82.82	103.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	43.43	17.03	22.35	20.89

- (注) 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	85,610	109,860
売掛金	※1 29,218	※1 29,782
商品及び製品	1,506	1,610
仕掛品	1,006	1,206
原材料及び貯蔵品	111	690
ゲームソフト仕掛品	38,522	39,280
関係会社短期貸付金	—	※1 11
未収入金	※1 205	※1 114
その他	※1 1,635	※1 2,334
流動資産合計	157,817	184,889
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,086	9,917
構築物	63	57
機械及び装置	0	0
車両運搬具	20	13
工具、器具及び備品	1,664	1,959
アミューズメント施設機器	2,973	3,375
土地	8,953	8,996
リース資産	1,399	2,142
建設仮勘定	451	644
有形固定資産合計	25,612	27,106
無形固定資産		
のれん	1,758	1,364
ソフトウェア	1,556	1,241
その他	43	29
無形固定資産合計	3,358	2,635
投資その他の資産		
投資有価証券	735	27
関係会社株式	18,101	18,336
その他の関係会社有価証券	0	0
関係会社長期貸付金	—	※1 43
破産更生債権等	12	12
差入保証金	4,560	4,701
繰延税金資産	8,929	7,183
その他	1,039	891
貸倒引当金	△22	△23
投資その他の資産合計	33,356	31,172
固定資産合計	62,326	60,915
資産合計	220,144	245,805

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	2,172	1,730
買掛金	1,239	1,486
短期借入金	※1、※3 30,902	※1、※3 35,967
1年内返済予定の長期借入金	3,626	626
リース債務	629	865
未払金	※1 5,713	※1 6,923
未払費用	※1 2,411	※1 2,980
未払法人税等	12,063	5,181
未払消費税等	161	—
前受金	2,290	1,161
賞与引当金	5,342	7,841
繰延収益	4,272	641
その他	283	230
流動負債合計	71,107	65,636
固定負債		
長期借入金	626	3,000
リース債務	926	1,359
退職給付引当金	3,706	4,039
株式給付引当金	1,018	2,074
資産除去債務	885	1,093
その他	※1 474	※1 825
固定負債合計	7,638	12,392
負債合計	78,746	78,028
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,239	33,239
資本剰余金		
資本準備金	13,114	13,114
その他資本剰余金	17,144	17,144
資本剰余金合計	30,259	30,259
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	127,809	154,290
利益剰余金合計	127,809	154,290
自己株式	△50,037	△50,012
株主資本合計	141,269	167,776
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	128	—
評価・換算差額等合計	128	—
純資産合計	141,398	167,776
負債純資産合計	220,144	245,805

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 118,524	※1 144,121
売上原価	※1 48,337	※1 63,773
売上総利益	70,186	80,347
販売費及び一般管理費	※1、※2 22,564	※1、※2 26,088
営業利益	47,621	54,258
営業外収益		
受取利息	377	※1 1,068
受取配当金	※1 101	※1 447
為替差益	241	2,235
その他	※1 121	※1 109
営業外収益合計	842	3,860
営業外費用		
支払利息	※1 907	※1 1,723
貸倒引当金繰入額	△2	0
訴訟関連費用	71	—
自己株式取得費用	25	—
社会貢献関連費用	—	※3 1,029
その他	156	154
営業外費用合計	1,158	2,907
経常利益	47,305	55,211
特別利益		
固定資産売却益	—	1
投資有価証券売却益	—	434
特別利益合計	—	435
特別損失		
固定資産除売却損	35	35
減損損失	※4 834	—
投資有価証券売却損	—	13
特別損失合計	869	48
税引前当期純利益	46,435	55,598
法人税、住民税及び事業税	16,534	13,027
法人税等調整額	△3,343	1,811
法人税等合計	13,191	14,838
当期純利益	33,244	40,759

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	33,239	13,114	8,214	21,329	105,444	105,444	△27,464	132,549
当期変動額								
剰余金の配当					△10,879	△10,879		△10,879
当期純利益					33,244	33,244		33,244
自己株式の取得							△27,465	△27,465
自己株式の処分			11,905	11,905			1,915	13,821
自己株式の消却			△2,976	△2,976			2,976	—
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	8,929	8,929	22,364	22,364	△22,573	8,720
当期末残高	33,239	13,114	17,144	30,259	127,809	127,809	△50,037	141,269

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	126	126	132,675
当期変動額			
剰余金の配当			△10,879
当期純利益			33,244
自己株式の取得			△27,465
自己株式の処分			13,821
自己株式の消却			—
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	1	1	1
当期変動額合計	1	1	8,722
当期末残高	128	128	141,398

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	33,239	13,114	17,144	30,259	127,809	127,809	△50,037	141,269	
当期変動額									
剰余金の配当					△14,278	△14,278		△14,278	
当期純利益					40,759	40,759		40,759	
自己株式の取得							△1	△1	
自己株式の処分							26	26	
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	26,481	26,481	25	26,506	
当期末残高	33,239	13,114	17,144	30,259	154,290	154,290	△50,012	167,776	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	128	128	141,398
当期変動額			
剰余金の配当			△14,278
当期純利益			40,759
自己株式の取得			△1
自己株式の処分			26
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	△128	△128	△128
当期変動額合計	△128	△128	26,378
当期末残高	—	—	167,776

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関連会社株式

総平均法に基づく原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法に基づく原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

① 商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② ゲームソフト仕掛品

ゲームソフトの開発費用(コンテンツ部分およびコンテンツと不可分のソフトウェア部分)は、個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外については定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

アミューズメント施設機器 3～20年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。ただし、リース契約上に残価保証の取決めのある場合においては、当該残価保証額を残存価額としております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権および貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度末までに支給額が確定していない従業員賞与の支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数(13～14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 株式給付引当金

株式報酬規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点

① デジタルコンテンツ事業

デジタルコンテンツ事業においては、家庭用ゲームおよびモバイルコンテンツの開発・販売を行っております。

(パッケージ販売とデジタルダウンロード販売について)

通常、当社がゲームソフトおよびコンテンツ内で利用するアイテムを顧客に引き渡した時点で、顧客が当該ゲームソフトおよびコンテンツ内で使用するアイテムに対する支配を獲得し、履行義務を充足したと判断できるものは、引き渡し時点で収益を認識しております。

(無償ダウンロードコンテンツについて)

また、当社が顧客に販売したゲームソフトのうち、オンライン機能を有したゲームソフトには、発売日後、大型のアップデートが予定されているものがあります。その中には、顧客が無償でプレイ可能なゲームコンテンツの配信が含まれており、その配信を当社は公表し、顧客もその配信を期待しております。当社はそのような無償ダウンロードコンテンツ（以下、「無償DLC」）を、将来において顧客へ配信する履行義務を有していると考えております。そのため、当社は、発売時にプレイ可能な「本編」と、発売日後、大型のアップデート等により追加的に提供される「無償DLC」を別個の履行義務として識別し、顧客に販売したゲームソフトの取引価格を、独立販売価格に基づき、それぞれに配分しております。その上で、会計期間末日時点において未提供の無償DLCに係る収益を認識しておりません。

本編および無償DLCの独立販売価格は直接観察することができないことから、ゲームジャンル、本編およびダウンロードコンテンツの内容、販売方法等の類似性を考慮し選定したゲームソフトの本編と有償ダウンロードコンテンツ等（以下、「有償DLC等」）の合計販売価格に占める有償DLC等の販売価格比率の平均値（以下、「販売価格比率」）を算出し、当社が顧客に販売したゲームソフトの販売価格に当該販売価格比率を乗じることにより無償DLCの価格を算定しております。

当社は顧客に無償DLCを配信し、顧客がそれをプレイ可能な状態とすることにより履行義務が充足されるものと考えております。このため、未提供の無償DLCは、発売日以降の配信期間にわたり、その配信された事実に基づき収益を認識しております。

(ライセンス取引について)

また、当社が開発し製品化したゲームソフトの著作権者として、顧客とライセンス契約を締結しその配信権や素材の使用権を供与します。これらライセンス供与に係る収益のうち、返還不要の契約金および最低保証料については、ライセンスの供与時点において、顧客が当該ライセンスに対する支配を獲得することで当社の履行義務が充足されると判断した場合、一時点で収益を認識しております。

また、売上高に基づくロイヤリティに係る収益は契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して履行義務の充足を判断し、一時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してからおおよそ3ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

② アミューズメント施設事業

アミューズメント施設事業においては、ゲーム機器等を設置した店舗の運営をしており、顧客との契約から生じる収益は、ゲーム機器等による商品又はサービスの販売によるものであり、顧客に提供した一時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してからおおよそ3ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

③ アミューズメント機器事業

アミューズメント機器事業においては、店舗運営業者等に販売する遊技機等の開発・製造・販売をしております。製品を顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断できるものは、一時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してからおおよそ3ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

④ その他事業

その他事業においては、キャラクターライセンス事業等を行っております。

当社が開発し製品化したゲームソフトやキャラクターの著作権者として、顧客とライセンス契約を締結しその商品化権や素材の使用権を供与します。これらライセンス供与に係る収益のうち、返還不要の契約金および最低保証料については、ライセンスの供与時点において、顧客が当該ライセンスに対する支配を獲得することで当社の履行義務が充足されると判断した場合、一時点で収益を認識しております。

また、売上高に基づくロイヤリティに係る収益は契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して履行義務の充足を判断し、一時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してからおおよそ3ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(2) ゲームソフト制作費

ゲームソフトは、一定の仕事を行わせるためのプログラム部分であるソフトウェアと、ゲーム内容を含め画像・音声データ等が組み合わされたコンテンツが、高度に組み合わせられて制作される特徴を有しております。

当社は、両者の経済価値は一体不可分として明確に区分できないものと考えており、その経済価値の主要な性格は、コンテンツであると判断しております。

以上のことからゲームソフト制作費については、社内にて製品化を決定した段階からゲームソフト仕掛品に計上し、資産計上された制作費については、見込販売収益に基づき売上原価に計上しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建債権および予定取引

(3) ヘッジ方針

ヘッジ対象にかかわる為替相場変動リスクを回避する目的で行うこととしており、実需に基づくものを対象としております。また、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。なお、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却方法については、5年間の定額法により償却しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっておりません。

(重要な会計上の見積り)

1. 無償ダウンロードコンテンツの収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
貸借対照表の繰延収益の計上額	4,272	641
上記のうち、当事業年度末において、未提供の無償ダウンロードコンテンツに係る繰延収益の計上額	4,078	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) 1. 無償ダウンロードコンテンツの収益認識」に記載した内容と同一であります。

2. ゲームソフト仕掛品の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
貸借対照表のゲームソフト仕掛品の計上額	38,522	39,280
上記のうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるとして判断したタイトルに係る金額	12,626	7,128

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) 2. ゲームソフト仕掛品の評価」に記載した内容と同一であります。

(追加情報)

(株式付与ESOP信託)

連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	7,898百万円	6,447百万円
短期金銭債務	30,002百万円	35,920百万円
長期金銭債権	一百万円	43百万円
長期金銭債務	4百万円	4百万円

2 保証債務

下記の会社の仕入債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
CE EUROPE LTD.	608百万円	CE EUROPE LTD. 227百万円
CAPCOM U. S. A., INC.	80百万円	CAPCOM U. S. A., INC. 73百万円
計	689百万円	計 300百万円

※3 当社は、効率的かつ安定した資金調達や、資金効率の向上、財務基盤の改善を図ることを目的として、当座貸越契約を締結しております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額および 貸出コミットメントの総額	10,291百万円	10,291百万円
借入実行残高	3,591百万円	3,591百万円
差引額	6,700百万円	6,700百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	12,675百万円	13,704百万円
仕入高	7,685百万円	9,699百万円
営業取引以外の取引 (収入分)	79百万円	421百万円
営業取引以外の取引 (支出分)	863百万円	1,662百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
広告宣伝費	1,659百万円	1,964百万円
販売促進費	319百万円	459百万円
役員報酬及び給料手当	3,941百万円	4,283百万円
賞与引当金繰入額	1,393百万円	2,154百万円
支払手数料	8,665百万円	10,129百万円
減価償却費	804百万円	1,077百万円
のれん償却額	800百万円	586百万円
研究開発費	160百万円	236百万円

おおよその割合

販売費	9.42%	9.85%
一般管理費	90.58%	90.15%

※3 社会貢献関連費用

社会貢献関連費用の内訳は、万博関連費用が783百万円、寄付金が246百万円であります。

※4 減損損失

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要および減損損失の金額

場所	用途	種類	金額(百万円)
大阪府中央区	事業用資産 (デジタルコンテンツ事業)	のれん	643
茨城県土浦市他	事業用資産 (アミューズメント施設事業)	アミューズメント施設機器	180
		ソフトウェア	9

(2) 資産グルーピングの方法

当社は、原則として独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングをしております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

① デジタルコンテンツ事業

当社の連結子会社であるCAPCOM U. S. A., INC. からの事業譲渡に伴い発生したのれんの一部において、当初想定していた超過収益力が見込めなくなったため、減損損失を計上しております。

② アミューズメント施設事業

上記の資産について、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は主に使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして算定しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	18,101	18,336
関連会社株式	0	0
計	18,101	18,336

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,629百万円	2,391百万円
退職給付引当金	1,130百万円	1,231百万円
役員退職慰労金	103百万円	103百万円
棚卸資産	4,963百万円	2,117百万円
前受収益	8百万円	－百万円
関係会社株式	495百万円	495百万円
株式給付引当金	338百万円	739百万円
減損損失	254百万円	182百万円
その他	1,349百万円	1,276百万円
繰延税金資産小計	10,272百万円	8,538百万円
評価性引当額	△1,004百万円	△1,068百万円
繰延税金資産合計	9,267百万円	7,470百万円
繰延税金負債		
その他	△338百万円	△286百万円
繰延税金負債合計	△338百万円	△286百万円
繰延税金資産純額	8,929百万円	7,183百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%	△0.4%
評価性引当額の増減に係る項目	△0.2%	0.1%
法人住民税等均等割額	0.1%	0.1%
税額控除	△2.1%	△3.9%
その他	0.0%	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4%	26.7%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載した内容と同一であります。

(重要な後発事象)

(株式分割)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	10,086	560	2	726	9,917	9,046
	構築物	63	0	—	6	57	317
	機械及び装置	0	—	—	—	0	39
	車両運搬具	20	—	—	7	13	49
	工具、器具及び備品	1,664	929	9	624	1,959	4,610
	アミューズメント 施設機器	2,973	1,702	4	1,295	3,375	11,400
	土地	8,953	43	—	—	8,996	—
	リース資産	1,399	1,635	28	864	2,142	1,175
	建設仮勘定	451	961	768	—	644	—
	計	25,612	5,833	812	3,526	27,106	26,639
無形固定資産	のれん	1,758	192	—	586	1,364	—
	ソフトウェア	1,556	155	17	452	1,241	—
	その他	43	78	92	0	29	—
	計	3,358	426	109	1,039	2,635	—

- (注) 1. 建物の当期増加額の主なものは、設備投資工事によるものであります。
2. 工具、器具及び備品の当期増加額の主なものは、サーバー強化およびネットワーク増強に関する設備工事によるものであります。
3. アミューズメント施設機器の当期増加額は、各店舗のゲーム機器新規投入および施設設備工事によるものであります。
4. リース資産の当期増加額は、設備投資および開発機材によるものであります。
5. 建設仮勘定の当期増加額の主なものは、事業用地の基礎工事およびアミューズメント施設の設備工事によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	22	0	—	23
賞与引当金	5,342	7,841	5,342	7,841
株式給付引当金	1,018	1,082	26	2,074

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
単元未満株式買増しの受付停止期間	当社基準日から起算して10営業日前の日から基準日まで
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.capcom.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第44期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月21日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第45期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年7月28日関東財務局長に提出。

第45期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年10月30日関東財務局長に提出。

第45期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年1月31日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2023年6月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2024年3月7日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月20日

株式会社カブコン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒川 智哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山中 智弘

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カブコンの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カブコン及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

デジタルコンテンツ事業におけるゲームソフト仕掛品の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社カプコンの当連結会計年度の連結貸借対照表において、ゲームソフト仕掛品39,035百万円が計上されており、総資産の16.0%を占めているが、この大半がデジタルコンテンツ事業におけるゲームソフト仕掛品である。</p> <p>注記事項「(重要な会計上の見積り) 2. ゲームソフト仕掛品の評価」に記載のとおり、ゲームソフト仕掛品は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法を採用している。</p> <p>ゲームソフト仕掛品の収益性の低下に基づく簿価切下げの方法として、発売前のタイトルについては、計画販売収益から見積追加開発費用及び見積販売直接経費を控除した正味売却価額とゲームソフト仕掛品の帳簿価額との差額を帳簿価額から切り下げる。</p> <p>発売後のタイトルについては、計画販売収益と販売実績を比較し、計画を著しく下回る状況に該当する場合、計画販売収益の見直しを行い、見直し後の計画販売収益から見積追加開発費用及び見積販売直接経費を控除した正味売却価額とゲームソフト仕掛品の帳簿価額との差額を帳簿価額から切り下げる。</p> <p>このうち、計画販売収益の見積りの基礎となる販売本数及び販売価格は、コンソール市場、ユーザー購買動向等の予測を基に、前作及び類似タイトルの評価、価格戦略、顧客への提供手段等を参考に見積られるが、特に、ユーザー購買動向の予測については高い不確実性を伴い、経営者の判断が見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、デジタルコンテンツ事業におけるゲームソフト仕掛品の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、デジタルコンテンツ事業におけるゲームソフト仕掛品の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>ゲームソフト仕掛品の正味売却価額の見積りに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に、発売後タイトルに係る計画販売収益と販売実績との比較を網羅的に実施することを担保するための統制に焦点を当てた。</p> <p>(2)ゲームソフト仕掛品の評価の合理性の検討</p> <p>ゲームソフト仕掛品の評価において重要となるタイトルごとの計画販売収益の見積りに当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>①発売前タイトルの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画販売収益の見積りの基礎となる販売本数及び販売価格の根拠について、マーケティング責任者に対して質問したほか、関連資料を閲覧した。 ・ユーザーの購買動向について、計画上の販売本数と類似タイトル等の販売本数を比較するとともに、マーケティング調査資料等を閲覧し、その合理性を評価した。 <p>②発売後タイトルの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発売後タイトルの計画販売収益と販売実績を比較し、計画を著しく下回るタイトルの有無を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カプコンの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社カプコンが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月20日

株式会社カプコン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒川 智哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山中 智弘

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カプコンの2023年4月1日から2024年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カプコンの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

デジタルコンテンツ事業におけるゲームソフト仕掛品の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社カプコンの当事業年度の貸借対照表において、ゲームソフト仕掛品39,280百万円が計上されており、総資産の16.0%を占めているが、この大半がデジタルコンテンツ事業におけるゲームソフト仕掛品である。</p> <p>注記事項「(重要な会計上の見積り) 2. ゲームソフト仕掛品の評価」に記載のとおり、ゲームソフト仕掛品は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法を採用している。</p> <p>ゲームソフト仕掛品の収益性の低下に基づく簿価切下げの方法として、発売前のタイトルについては、計画販売収益から見積追加開発費用及び見積販売直接経費を控除した正味売却価額とゲームソフト仕掛品の帳簿価額との差額を帳簿価額から切り下げる。</p> <p>発売後のタイトルについては、計画販売収益と販売実績を比較し、計画を著しく下回る状況に該当する場合、計画販売収益の見直しを行い、見直し後の計画販売収益から見積追加開発費用及び見積販売直接経費を控除した正味売却価額とゲームソフト仕掛品の帳簿価額との差額を帳簿価額から切り下げる。</p> <p>このうち、計画販売収益の見積りの基礎となる販売本数及び販売価格は、コンソール市場、ユーザー購買動向等の予測を基に、前作及び類似タイトルの評価、価格戦略、顧客への提供手段等を参考に見積られるが、特に、ユーザー購買動向の予測については高い不確実性を伴い、経営者の判断が見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、デジタルコンテンツ事業におけるゲームソフト仕掛品の評価の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、デジタルコンテンツ事業におけるゲームソフト仕掛品の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>ゲームソフト仕掛品の正味売却価額の見積りに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に、発売後タイトルに係る計画販売収益と販売実績との比較を網羅的に実施することを担保するための統制に焦点を当てた。</p> <p>(2)ゲームソフト仕掛品の評価の合理性の検討</p> <p>ゲームソフト仕掛品の評価において重要となるタイトルごとの計画販売収益の見積りに当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>①発売前タイトルの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画販売収益の見積りの基礎となる販売本数及び販売価格の根拠について、マーケティング責任者に対して質問したほか、関連資料を閲覧した。 ・ユーザーの購買動向について、計画上の販売本数と類似タイトル等の販売本数を比較するとともに、マーケティング調査資料等を閲覧し、その合理性を評価した。 <p>②発売後タイトルの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発売後タイトルの計画販売収益と販売実績を比較し、計画を著しく下回るタイトルの有無を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月21日
【会社名】	株式会社カプコン
【英訳名】	CAPCOM CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 辻 本 春 弘
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役副社長執行役員 野 村 謙 吉
【本店の所在の場所】	大阪市中央区平野町三丁目1番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長辻本憲三、代表取締役社長辻本春弘および最高財務責任者野村謙吉は、当社および当社の関係会社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社および当社の関係会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社9社および持分法適用関連会社1社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社および当社の関係会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2024年6月21日

【会社名】

株式会社カプコン

【英訳名】

CAPCOM CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 辻 本 春 弘

【最高財務責任者の役職氏名】

取締役副社長執行役員 野 村 謙 吉

【本店の所在の場所】

大阪市中央区内平野町三丁目1番3号

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長辻本春弘及び当社最高財務責任者野村謙吉は、当社の第45期(自2023年4月1日 至2024年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。